

# 淡路市都市計画マスタープラン

平成27年12月

 淡路市



## はじめに



近年、人口減少や少子・高齢化が進む中、環境問題、多発する自然災害、地域活力の低迷など様々な課題への対応が必要になってきています。

都市計画を取り巻く環境も変化しており、昨年、都市再生特別措置法が改正されるなど、コンパクトなまちづくりに向けた動きが全国的にも進んできています。

このような中、淡路市は、合併10年の検証の一環として、20年後の淡路市の姿を展望しながら、都市計画の基本的な方針を示す「淡路市都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

この都市計画マスタープランは、まちづくりの基本理念として「花・海・緑に包まれ、地域固有の歴史と文化を活かした安心して暮らし続けられるまち」を掲げ、土地利用の方針、道路・公共交通など都市交通の方針、防災など安全・安心のまちづくりの方針などを示したものです。

また、策定にあたりましては、一体的な都市計画やまちづくりを進めていくため、都市計画区域内のみならず、淡路市全域を対象としています。

今後の都市計画やまちづくりにおいては、この「淡路市都市計画マスタープラン」を指針とし、市民の皆様と共に、安心して暮らし続けられるまちを目指して取組を進めてまいります。

最後に「淡路市都市計画マスタープラン」の策定にあたり、多大なご尽力を頂きました淡路市都市計画審議会をはじめ、アンケート調査やパブリックコメントなどで貴重なご意見・ご提言を頂きました市民等の皆様に対しまして、心よりお礼を申し上げます。

平成27年12月

淡路市長 門 康彦



# 目 次

第1章 都市計画マスタープランについて	3
1. 都市計画マスタープランの位置づけ	3
1-1. 都市計画マスタープランとは	3
1-2. 策定の目的	3
1-3. 計画の役割	4
1-4. 計画の構成	4
2. 計画の期間と対象	6
2-1. 計画の期間	6
2-2. 計画の対象	6
3. 各種計画等との関連	7
第2章 淡路市の現況と課題	11
1. 都市の現況	11
1-1. 自然的条件	11
(1) 位置	11
(2) 地形と気候	11
1-2. 歴史的条件	12
(1) 歴史	12
(2) 沿革	12
1-3. 社会・経済的条件	13
(1) 人口・世帯	13
(2) 産業	16
(3) 施設立地の状況	21
(4) 交通	23
(5) 土地利用	24
(6) 市街化の動向	28
(7) 災害危険箇所	30
1-4. 都市計画の状況	31
(1) 土地利用	31
(2) 都市施設	31
2. 市民意向調査	35
2-1. 都市計画マスタープラン策定における市民アンケート調査	35
(1) 調査の概要	35
(2) 属性	35
(3) 調査結果の要旨	36
2-2. 地域創生総合戦略策定におけるアンケート調査	38
(1) 調査の概要	38
(2) 調査結果の概要	38
3. まちづくりの課題	40

# 目 次

第3章 将来の都市像	45
1. まちづくりの方向性	45
1-1. 県の上位計画（都市計画関連）	45
1-2. 市の上位計画	46
2. まちづくりの基本理念と目標	47
2-1. まちづくりの基本理念	47
2-2. まちづくりの目標	48
3. 将来の都市像	49
3-1. 目標人口	49
3-2. 将来都市構造	50
3-3. 将来都市構造の方向性	50
第4章 分野別の整備方針	57
1. 土地利用の方針	58
1-1. 土地利用の基本的な方針	58
1-2. 土地利用の配置と方針	58
2. 自然的・歴史的環境の方針	61
3. 都市交通の方針	63
3-1. 道路の整備方針	63
3-2. 公共交通の整備方針	64
4. 都市環境の方針	66
4-1. 公園・緑地の整備方針	66
4-2. 下水道の整備方針	68
4-3. 河川・海岸等の整備方針	68
4-4. その他都市施設の整備方針	70
(1) 火葬場及びごみ処理施設	70
5. 市街地整備の方針	71
6. 安全・安心のまちづくり方針	72
7. 景観形成に関する方針	75
第5章 地域別構想	79
1. 地域区分の考え方	79
2. 地域別の方針	80
2-1. 津名地域	80
2-2. 岩屋地域	88
2-3. 北淡地域	96
2-4. 一宮地域	105
2-5. 東浦地域	113

# 目 次

第6章 まちづくりの進め方.....	123
1. まちづくりに当たった役割分担 .....	123
2. まちづくりの推進と取組み .....	124
2-1. 協働によるまちづくり .....	124
2-2. 効率的かつ効果的な事業の実施.....	124
2-3. 関連事業との連携と庁内推進体制の充実 .....	124
3. 市民等と行政の協働による取組み .....	125
3-1. 情報の公開と参加機会の充実 .....	125
3-2. 都市計画制度の運用における透明性の確保.....	125
3-3. 市民等の主体的な取組みへの支援 .....	125
3-4. 都市計画制度の活用.....	126
4. 都市計画マスタープランの見直し .....	126
参考資料.....	129
1. 策定の経緯.....	129
2. 淡路市都市計画審議会委員 .....	130
3. 淡路市都市計画マスタープラン策定検討会委員 .....	130



## 第1章 都市計画マスタープランについて

---



# 第1章 都市計画マスタープランについて

## 1. 都市計画マスタープランの位置づけ

### 1-1. 都市計画マスタープランとは

「都市計画マスタープラン」とは、都市計画法第18条の2の「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を指します。

これは、平成4年の都市計画法改正により、市町村がその創意工夫のもとに「市町村のマスタープラン」を定めることとされ、地域の特性に配慮し、市民の意見を反映した都市計画ができるようになりました。

このマスタープランは、上位計画であり淡路市のまちづくりの理念となる「淡路市総合計画」などを踏まえ、都市全体の将来像や土地利用、都市施設整備の在り方などを明確にし、概ね20年後の都市の姿を展望しつつ、都市計画の基本的な方針を示すものです。

#### 都市計画マスタープランの位置づけ

##### [都市計画法第18条の2]

##### (市町村の都市計画に関する基本的な方針)

第18条の2 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
- 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

### 1-2. 策定の目的

我が国では、人口減少・少子超高齢社会の到来、モータリゼーションの進展、産業構造の転換、多発する自然災害、環境問題、厳しい財政的制約など、都市をめぐる社会経済状況は大きく変化してきています。

近年、それらの変化に適切に対応した持続可能な都市づくりが求められており、平成26年に都市再生特別措置法が改正され、上位計画に当たる兵庫県の都市計画区域マスタープランも見直されるなど都市計画の動向も見られます。

また、淡路市は、平成17年4月に津名、淡路、北淡、一宮、東浦の5町が合併し、平成22年4月には、淡路市内に指定された都市計画区域が統合されましたが、一体的な都市づくりを進める都市計画のビジョンが未策定の状態です。

以上のことから、本市の目指す魅力的な都市づくりをさらに展開すべく、市民の理解と参加のもと関係部局と連携しながら、まちづくりを進めることを目的に、「淡路市都市計画マスタープラン」を策定するものです。

### 1-3. 計画の役割

都市計画マスタープランは、都市計画に係る総合的な計画であり、以下のような役割を持っています。

#### ◆まちづくりを進める指針

淡路市の概況や市民の意向、淡路市総合計画などの上位・関連計画により、まちづくりの主要課題を把握し、まちづくりの理念、将来目標及び将来都市像を示し、市民や行政、地域などが協働でまちづくりを行うための指針となります。

#### ◆個々の都市計画における相互調整

将来の都市像に基づき、土地利用、道路網や公園・緑地、下水道などの施設整備、市街地整備や環境・景観の形成などのまちづくり事業、防災対策事業などについて、都市計画相互の調整を図ることができます。

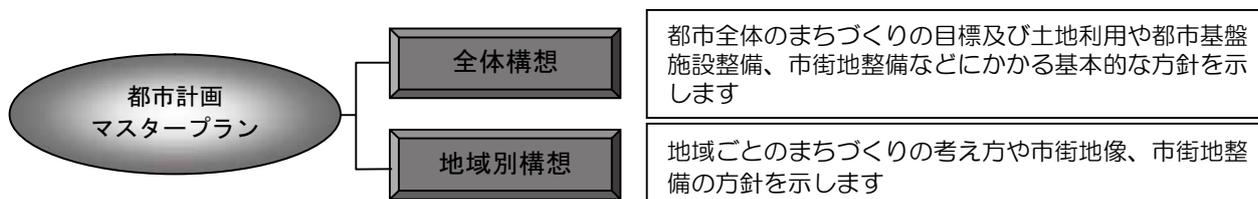
#### ◆個々の土地利用規制や各種事業の都市計画決定・変更の指針

都市計画を進めていくには、淡路市都市計画マスタープランの将来目標及び将来都市像などの基本方針に即したものであることが必要であり、都市計画法をはじめ個々の土地利用規制や各種事業の都市計画決定・変更の指針となります。

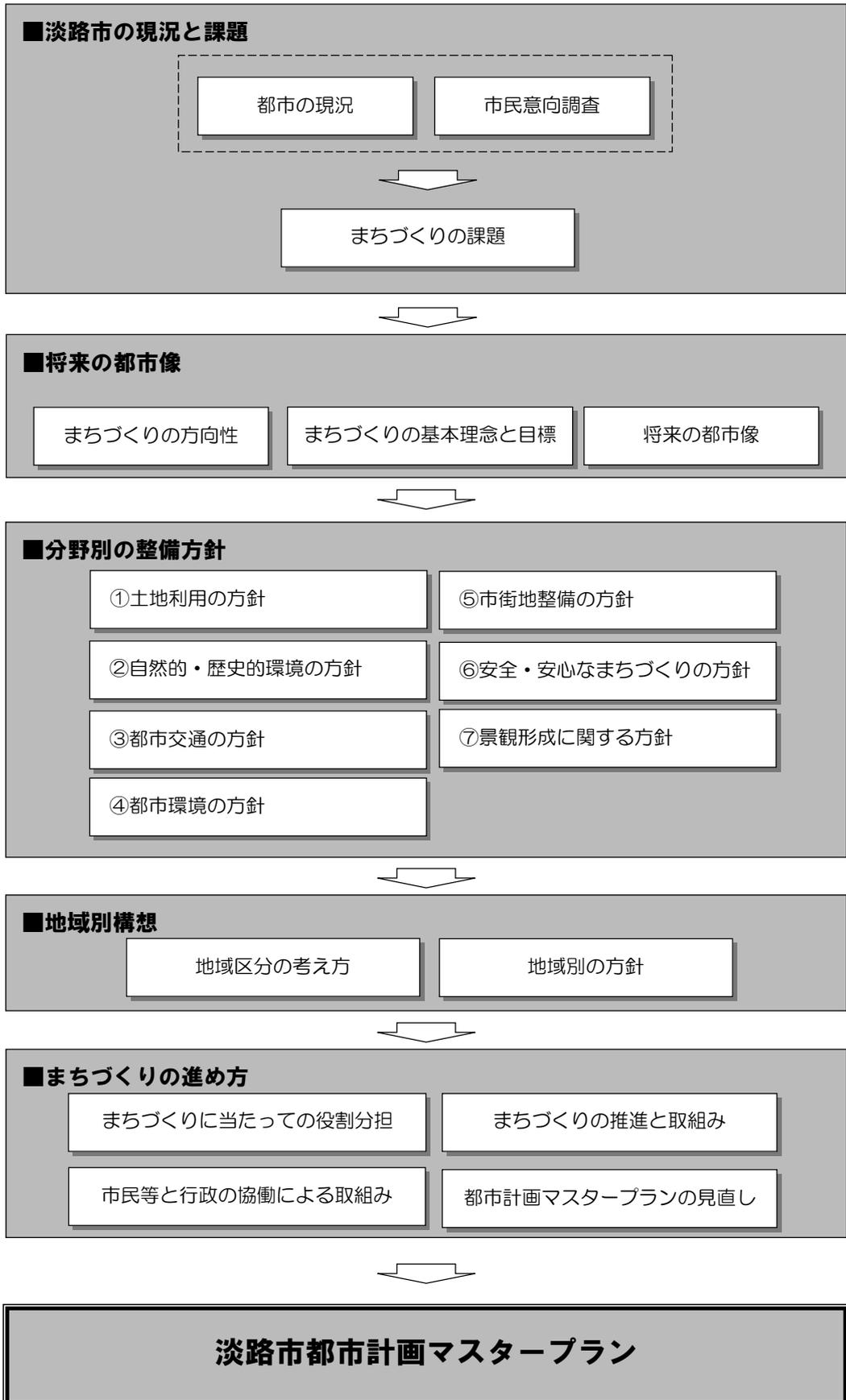
### 1-4. 計画の構成

この計画は、「全体構想」と「地域別構想」の2段階構成を基本とし、「全体構想」は、都市全体のまちづくりの目標及び土地利用や都市基盤施設整備、市街地整備などにかかる基本的な方針を示します。「地域別構想」は、地域ごとのまちづくりの考え方や市街地像、市街地整備の内容や方針を示します。

#### ■計画の基本構成



■策定の流れと構成



## 2. 計画の期間と対象

### 2-1. 計画の期間

本計画においては、平成 28 年を計画期間の始期年次とし、都市計画の発展・成熟を想定し 20 年先の平成 48 年を目標年次とします。なお、社会経済情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行っていくものとします。

#### ■計画の期間

平成 28 年  
(2016 年)  
(計画始期)

平成 48 年  
(2036 年)

中期的なまちづくり

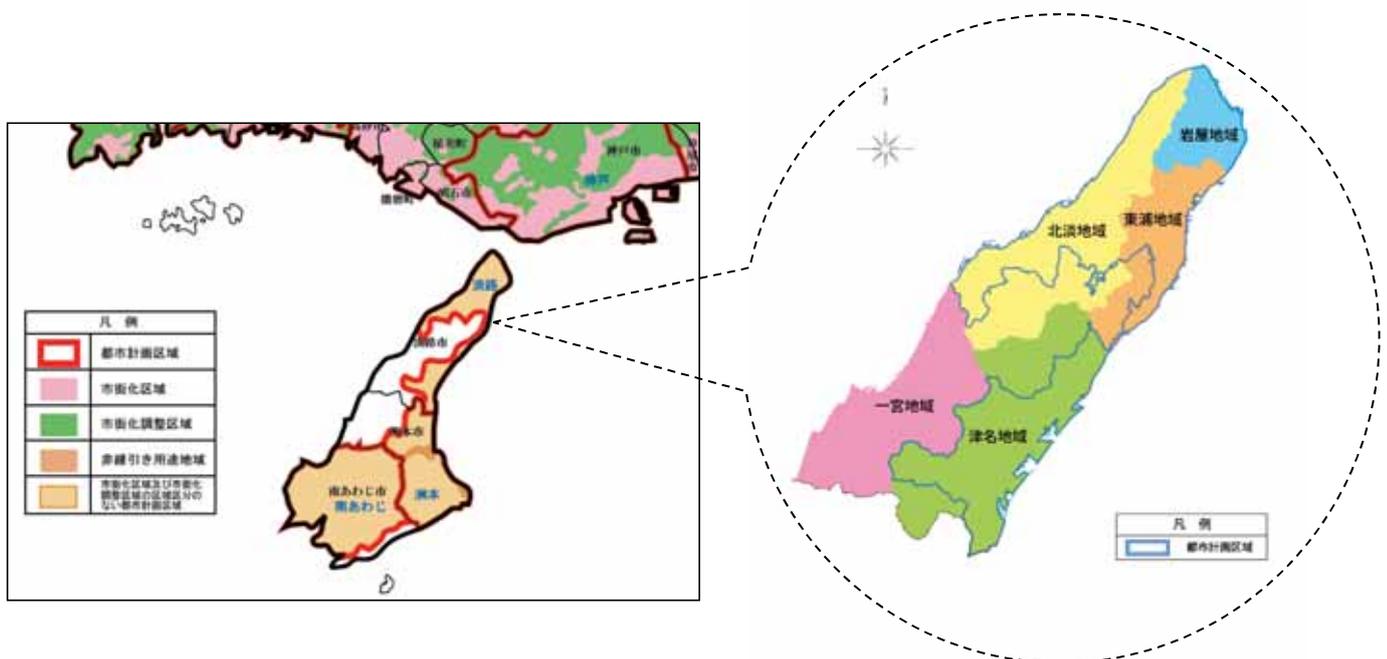
長期的なまちづくり

社会経済情勢の変化に  
対応した適切な見直し

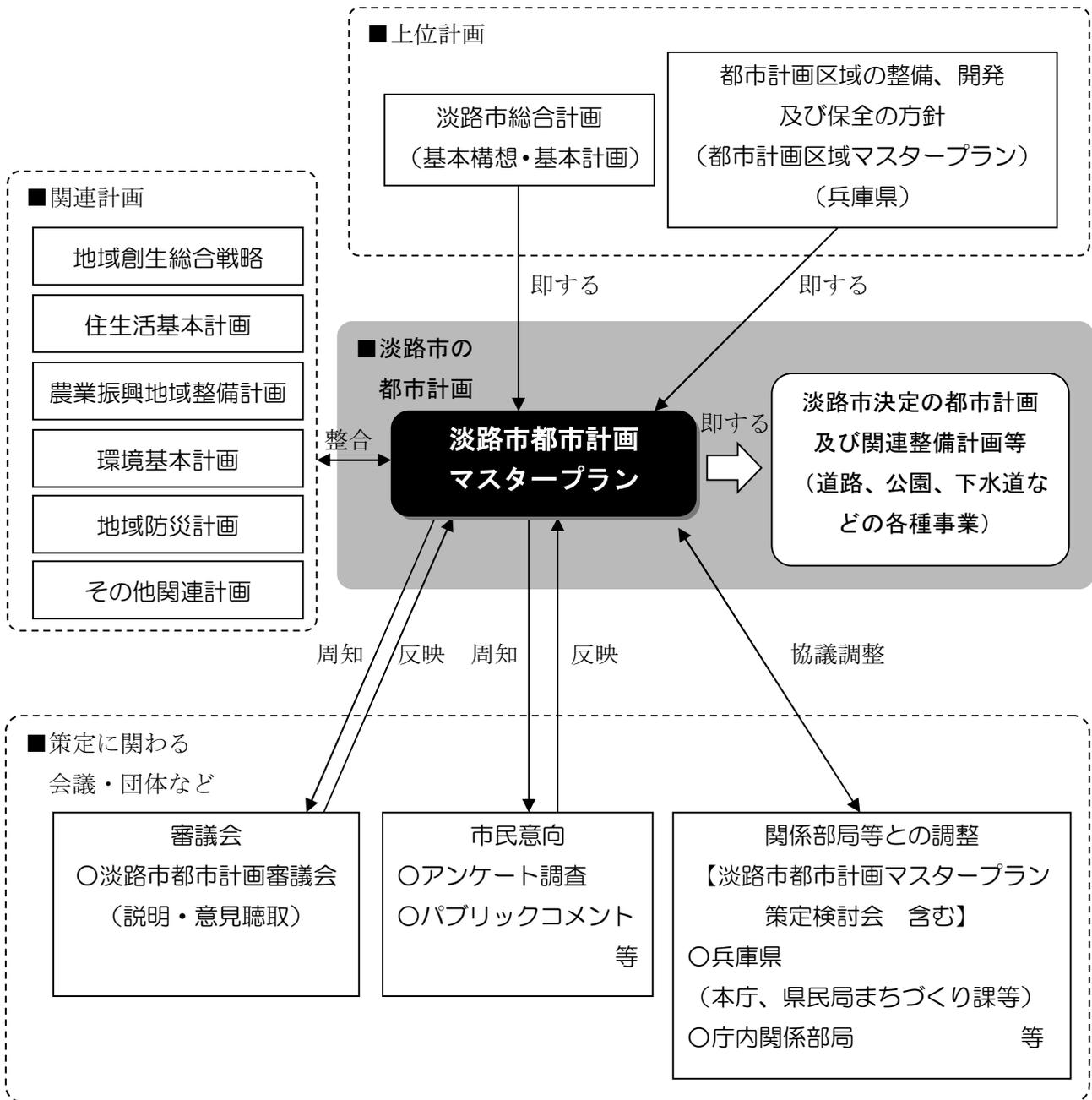
### 2-2. 計画の対象

本来、都市計画マスタープランは、「都市計画区域」を対象としますが、市全域の土地利用方針など、一体的な都市計画やまちづくりを進めていくことを踏まえ、本計画は「淡路市全域」を対象範囲とします。

#### ■計画の対象



### 3. 各種計画等との関連





## 第2章 淡路市の現況と課題

---



## 第2章 淡路市の現況と課題

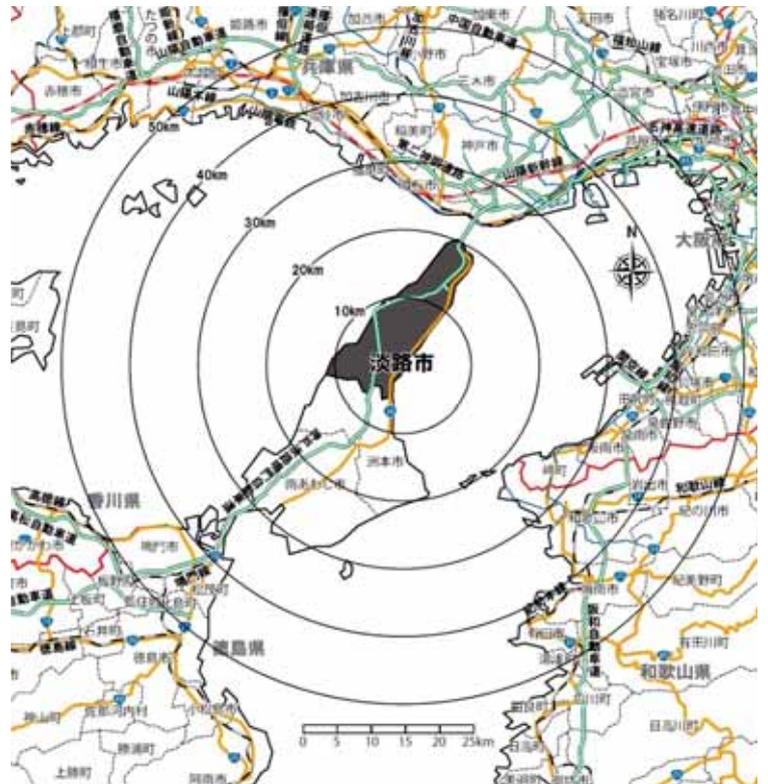
### 1. 都市の現況

#### 1-1. 自然的条件

##### (1) 位置

淡路市は、淡路島の北部から中部に位置しており、総面積184.35km<sup>2</sup>を有し、淡路島全体の約3割を占めます。また、東西の距離は23.7km、南北は21.9kmです。

■位置図



##### (2) 地形と気候

淡路市の地形については、旧津名・東浦町境の妙見山（標高522m）をはじめとして、地域の中央部を南北に貫く高原地帯が広がっていますが、西側はなだらかな斜面となっています。

河川については、山間・丘陵地を源流に、まとまった流域を有する河川が少ないのが特徴で、その分、貯水用のため池が数多く見られます。

淡路市の気候は、温暖で降水量の比較的少ない瀬戸内海気候に属しており、年間平均気温は15～17℃、年間平均降水量は年度や地域によって差がありますが、概ね1,500mm前後となっています。

■地勢図



資料：国土地理院 1/200,000 地勢図

「京都及大阪」「姫路」「徳島」「和歌山」

## 1－2. 歴史的条件

### (1) 歴史

淡路市が位置する淡路島は、『古事記』の冒頭に登場する「くにうみ神話」の舞台として描かれた島であり、弥生時代の鉄器工房の五斗長垣内遺跡をはじめ、神話ゆかりの伊弉諾神宮など、島内各所に歴史上の重要性を裏付ける貴重な歴史遺産が残されています。また、万葉集が編まれた時代には、数多くの和歌に詠まれたように、その美しい景観が多くの歌人を魅了した景勝地でもあるほか、塩をはじめとする豊かな食材を都に供給した「御食国」でもありました。一方、平安時代には岩屋と明石の間に連絡航路が設けられるなど、各時代をとおして瀬戸内海の海上交通の要衝となりました。

室町時代から戦国時代には、軍略の要衝としても重要視され、岩屋城をはじめとして数多くの城が築られました。

江戸時代に入ると、淡路島における廻船問屋の代表格と言われる中屋（住田家）が、江井浦を本拠地に西日本一円の交易・交流に従事したほか、江井地区では物流拠点である利点を生かして線香産業が勃興し、現在では本市の基幹産業の一つとなっています。

### (2) 沿革

明治維新後の明治3年、淡路島は兵庫県と徳島県に分割され、津名郡43村浦は兵庫県に管轄されましたが、翌年、淡路全島は名東県（徳島・讃岐・淡路）に編入され、明治9年には兵庫県の管轄下となりました。

本地域では、昭和20年代まで21の町村が林立していましたが、昭和30年代初頭の「昭和の大合併」時に、津名、淡路、北淡、一宮の4町が誕生、昭和36年には、淡路町の一部から東浦町が分立しました。

平成17年4月、地理的・歴史的にも古くから深いつながりのある津名、淡路、北淡、一宮、東浦の5町が一つになり、淡路市が誕生しました。

## 1-3. 社会・経済的条件

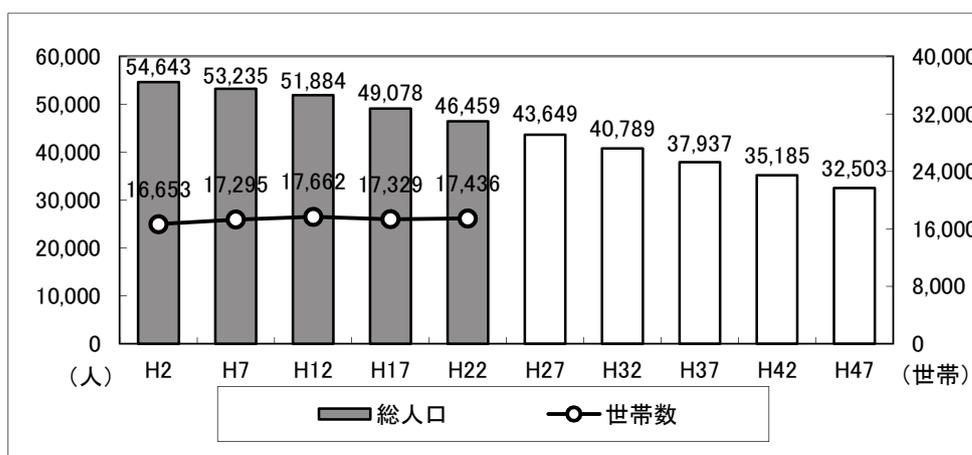
### (1) 人口・世帯

#### ① 行政区域の人口・世帯

行政区域の人口は、平成 22 年の国勢調査によると 46,459 人であり、減少傾向が続いており、今後もこの傾向は続く予測されています。

一方、世帯数は、ほぼ一定で推移しており、1 世帯当たり世帯人員は平成 22 年で 2.66 人となっています。

#### ■ 人口・世帯数の推移



資料：国勢調査

※平成27年以降は『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)  
国立社会保障・人口問題研究所より

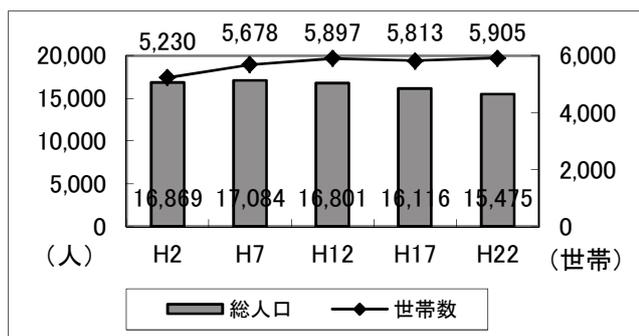
#### ② 地域別の人口・世帯

地域別の人口は、人口増加のみられた津名地域 (H7 まで増加) と東浦地域 (H12 年まで増加) も減少に転じ、近年はどの地域も減少傾向となっています。

一方、世帯数は、津名地域と東浦地域では増加傾向にあり、岩屋地域、北淡地域及び一宮地域では減少から横ばいで推移しています。

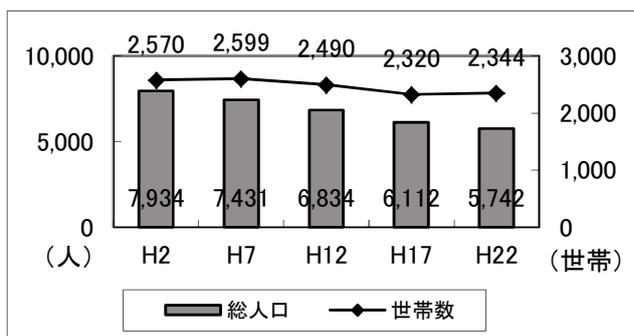
#### ■ 地域別の人口・世帯数の推移

##### 【津名地域】



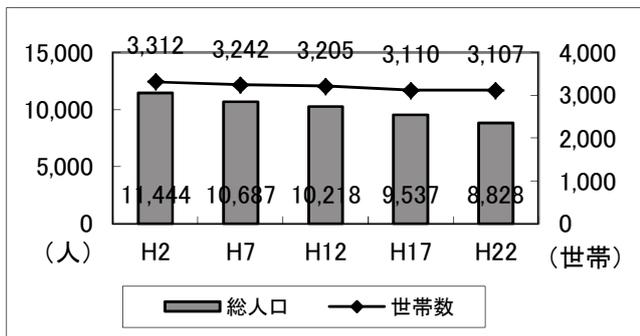
資料：国勢調査

##### 【岩屋地域】



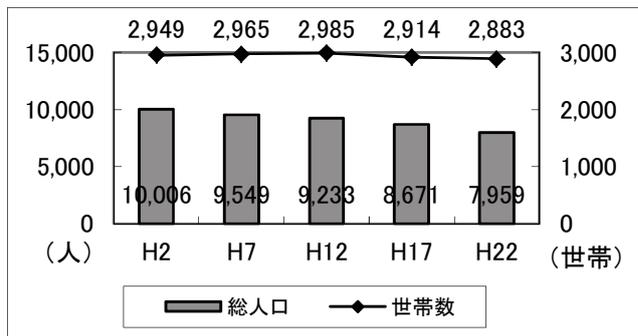
資料：国勢調査

【北淡地域】



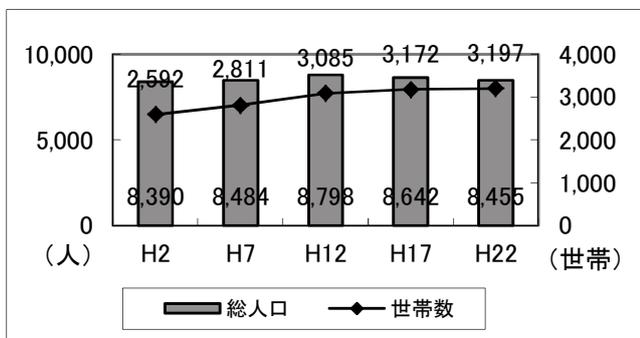
資料：国勢調査

【一宮地域】



資料：国勢調査

【東浦地域】

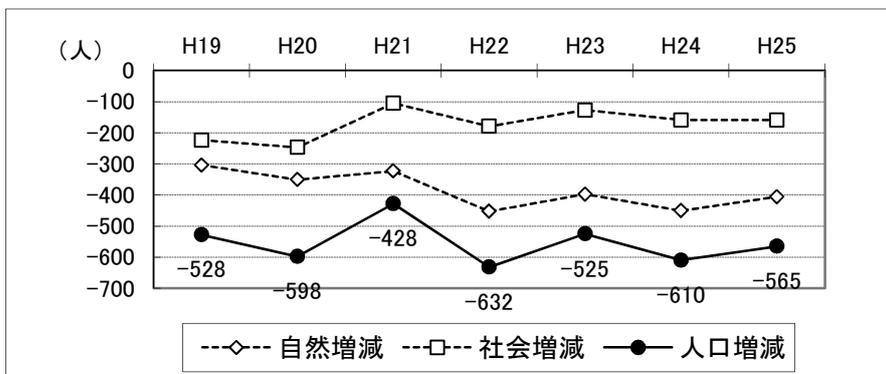


資料：国勢調査

③人口動態

平成19年から平成25年の淡路市の人口動態をみると、自然動態、社会動態ともに減少が続いており、毎年400人～600人程度の減少となっています。

■人口動態



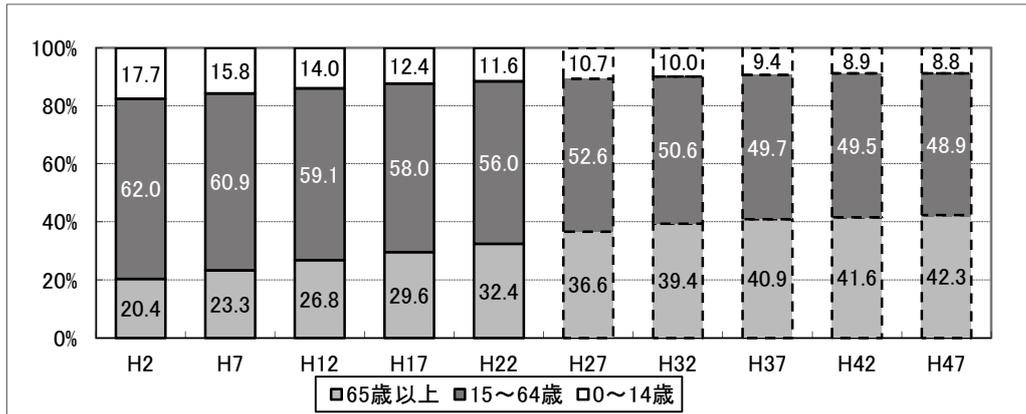
資料：兵庫県統計書、市町別毎月人口推計調査

#### ④年齢別人口

平成 22 年の年齢別人口をみると、0～14 歳（年少人口）が 5,377 人（11.6%）、15～64 歳（生産年齢人口）が 26,020 人（56.0%）、65 歳以上（老年人口）が 15,062 人（32.4%）となっています。

今後も、少子高齢化の傾向は続くと予測されています。

#### ■年齢別人口



※年齢不詳を除く

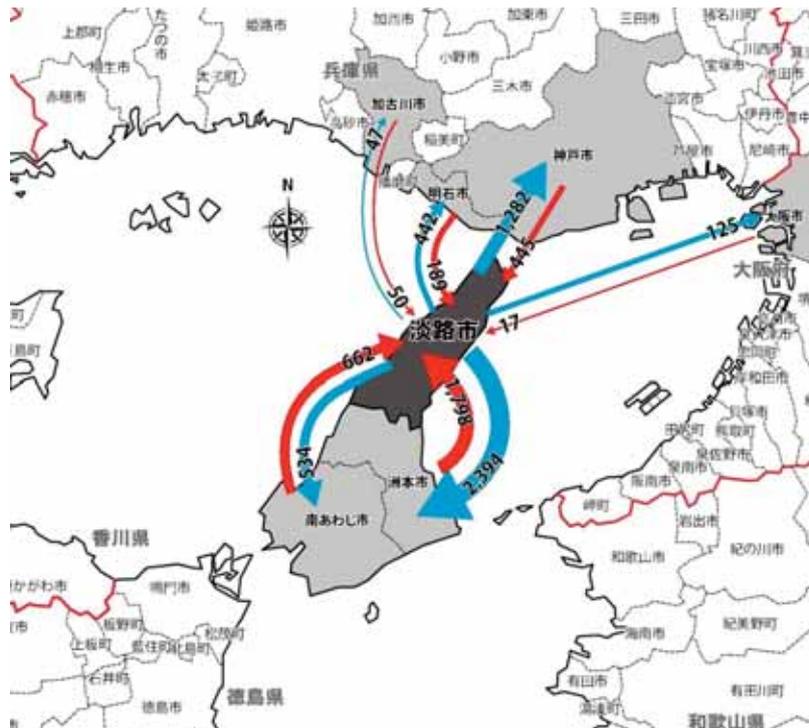
資料:国勢調査

※平成27年以降は『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)  
国立社会保障・人口問題研究所より

#### ⑤通勤・通学

平成 22 年の国勢調査結果をもとに、就業者・通学者の状況をみると、流出が流入を上回っています。

#### ■就業者・通学者の状況図（15歳以上の就業者・通学者）



■ 就業者・通学者の状況（15歳以上の就業者・通学者）

H22	常住地による 就業・通学 者数 (人)	流出		従業地による 就業・通学 者数 (人)	流入		就業・通学者 比率 (従/常) (%)
		就業・通学 者数 (人)	流出率 (%)		就業・通学 者数 (人)	流入率 (%)	
淡路市	23,825	5,414	22.7	22,169	3,540	16.0	93

H22	流出			流入		
	市町村名	流出者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	流入者数 (人)	流入率 (%)
第1位	洲本市	2,394	10.0	洲本市	1,798	8.1
第2位	神戸市	1,282	5.4	南あわじ市	662	3.0
第3位	南あわじ市	534	2.2	神戸市	445	2.0
第4位	明石市	442	1.9	明石市	189	0.9
第5位	大阪市	125	0.5	加古川市	50	0.2

資料：国勢調査

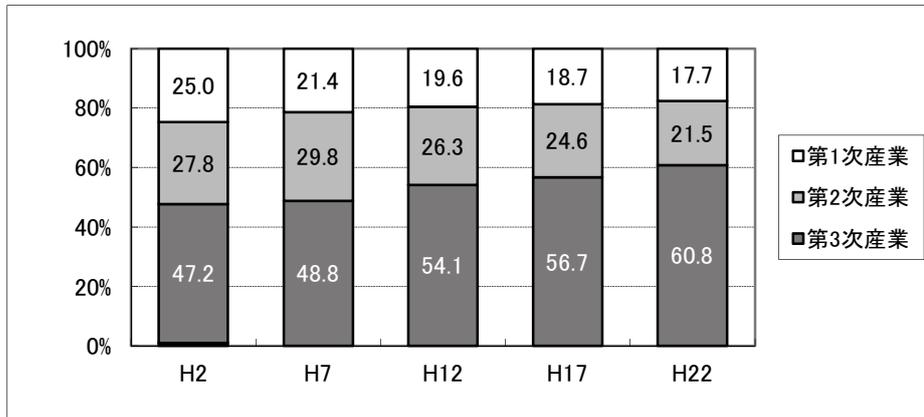
(2) 産業

① 就業人口

就業人口を経年でみると、平成7年をピークに減少に転じており、平成22年では、21,314人となっています。

産業大分類別の人口をみると、平成22年では、第1次産業が3,768人（17.7%）、第2次産業が4,587人（21.5%）、第3次産業が12,959人（60.8%）となっています。

■ 産業大分類別人口



単位	H2 1990	H7 1995	H12 2000	H17 2005	H22 2010
就業人口 (人)	26,973	27,049	25,704	24,043	21,314
第1次産業 (人)	6,730	5,791	5,033	4,489	3,768
第2次産業 (人)	7,506	8,050	6,764	5,911	4,587
第3次産業 (人)	12,737	13,208	13,907	13,643	12,959
就業率 (%)	49.4	50.8	49.5	49.0	45.9

※分類不能を除く

資料：国勢調査

## ②農業

販売農家総戸数は、減少傾向にあり、平成22年には約2,000戸となっていますが、専業農家は増加傾向にあり、兼業農家は減少傾向にあります。

経営耕地規模内訳をみると、2.0～3.0haの規模の農家のみ増加しており、その他の規模の農家は減少しています。

### ■農家戸数の推移

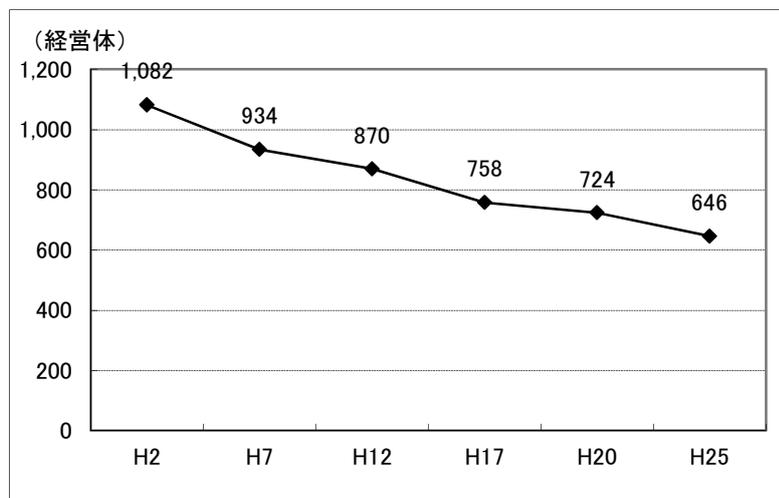
	販売農家 総戸数 (戸)	専業別内訳			兼業 農家率 (%)	経営耕地規模内訳				
		専業 (戸)	第1種兼業	第2種兼業		0.5ha未満 (戸)	0.5～1.0ha (戸)	1.0～2.0ha (戸)	2.0～3.0ha (戸)	3.0ha以上 (戸)
			(戸)	(戸)						
H12	2,895	568	260	2,067	80.4	950	1,486	422	25	12
H17	2,484	575	281	1,628	76.9	767	1,297	376	27	17
H22	2,191	651	226	1,314	70.3	658	1,133	359	33	14

資料：農林業センサス

## ③水産業

水産業の経営体数は、減少傾向にあり、平成25年には、646経営体となっています。

### ■経営体の推移

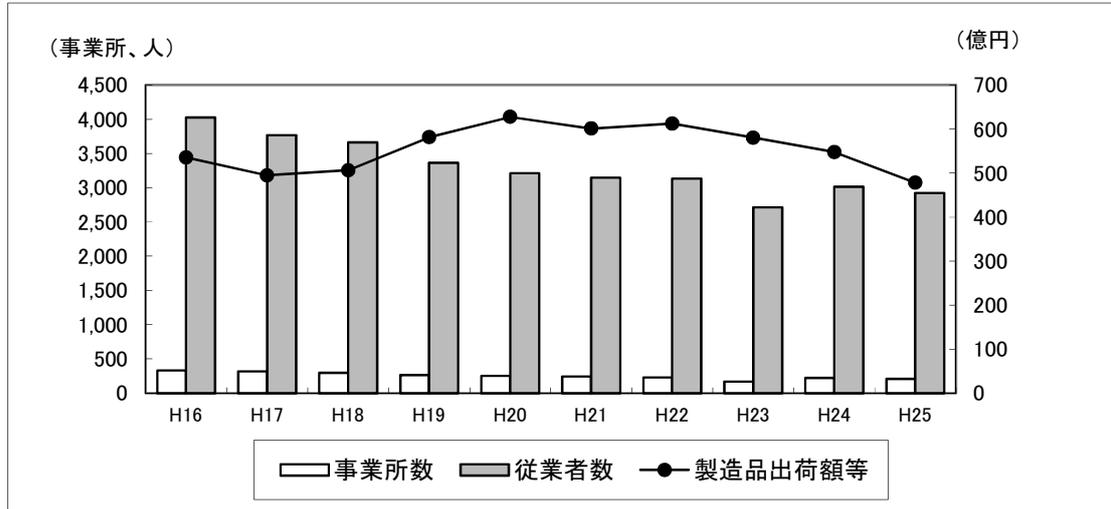


資料：兵庫農林水産統計年報

#### ④工業

製造品出荷額等は、平成20年より減少傾向にあり、500億円～600億円程度で推移しています。事業所数と従業者数は減少しており、近年、横ばい傾向を示しています。

■事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移



単位	平成21年			平成22年			平成23年			平成24年			平成25年		
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (億円)												
淡路市	242	3,147	601	232	3,135	612	171	2,714	580	223	3,014	548	210	2,922	478

資料:工業統計調査

#### ⑤商業

大型店の出店状況は、幹線道路沿いに比較的多くみられ、イオン淡路店アルクリオは店舗面積が約1万㎡を超える店舗となっています。

■大型店（店舗面積 1,000㎡以上）の出店状況

名称	店舗面積㎡	開設年	業態	所在
イオン淡路店アルクリオ	15,857	1993.10	総合スーパー	志筑新島10-2
SUPER CENTER PLANT淡路店	7,728	2014.9	総合スーパー	志筑新島9-7
マルナカ東浦店	4,314	2008.12	食品スーパー	久留麻27-2
コメリホームセンター津名店	3,282	1991.9	ホームセンター	中田2980-1
コーナンホームストック淡路東浦店	2,063	2008.7	ホームセンター	久留麻2068-1
ジョーシン津名店	1,654	2011.11	専門店	大谷940-10
マルナカ一宮店	1,598	2000.4	食品スーパー	郡家140
城古ダンス店	1,499	1972.4	専門店	志筑3112-31
北の街(スーパーキンキ東浦店)	1,251	1999.11	食品スーパー	久留麻1902
計	39,246			

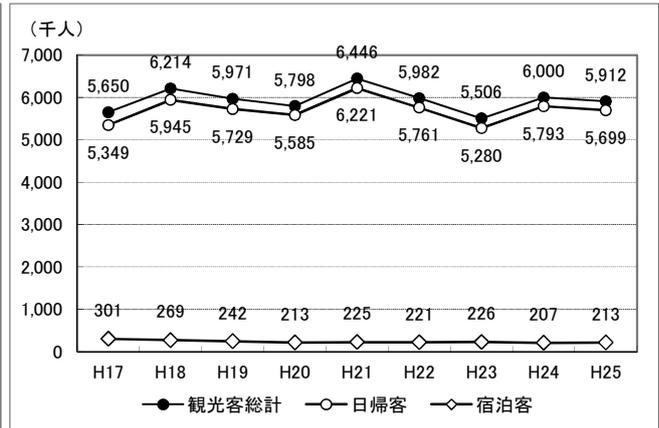
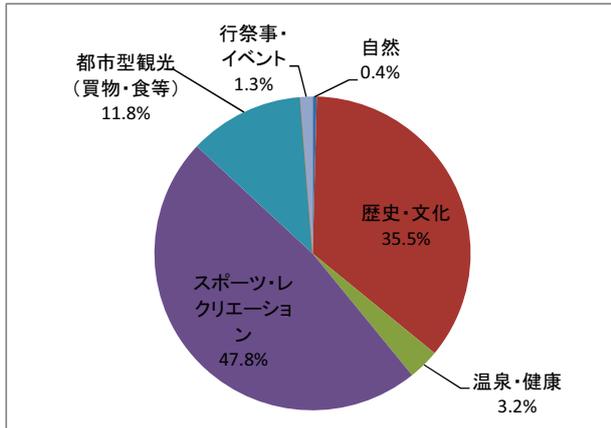
資料:東洋経済新報社『全国大型小売店総覧2016』

## ⑥観光

淡路市を訪れる目的別の観光客数は、スポーツ・レクリエーションが最も多く、次いで歴史・文化となっています。

年間観光客数は、600万人程度で推移しており、そのほとんどは日帰客となっています。

### ■観光客の状況



資料：兵庫県観光客動態調査報告書（左図は、平成25年）

■ 歴史・文化、レクリエーションの位置図



※平成 27 年 9 月時点

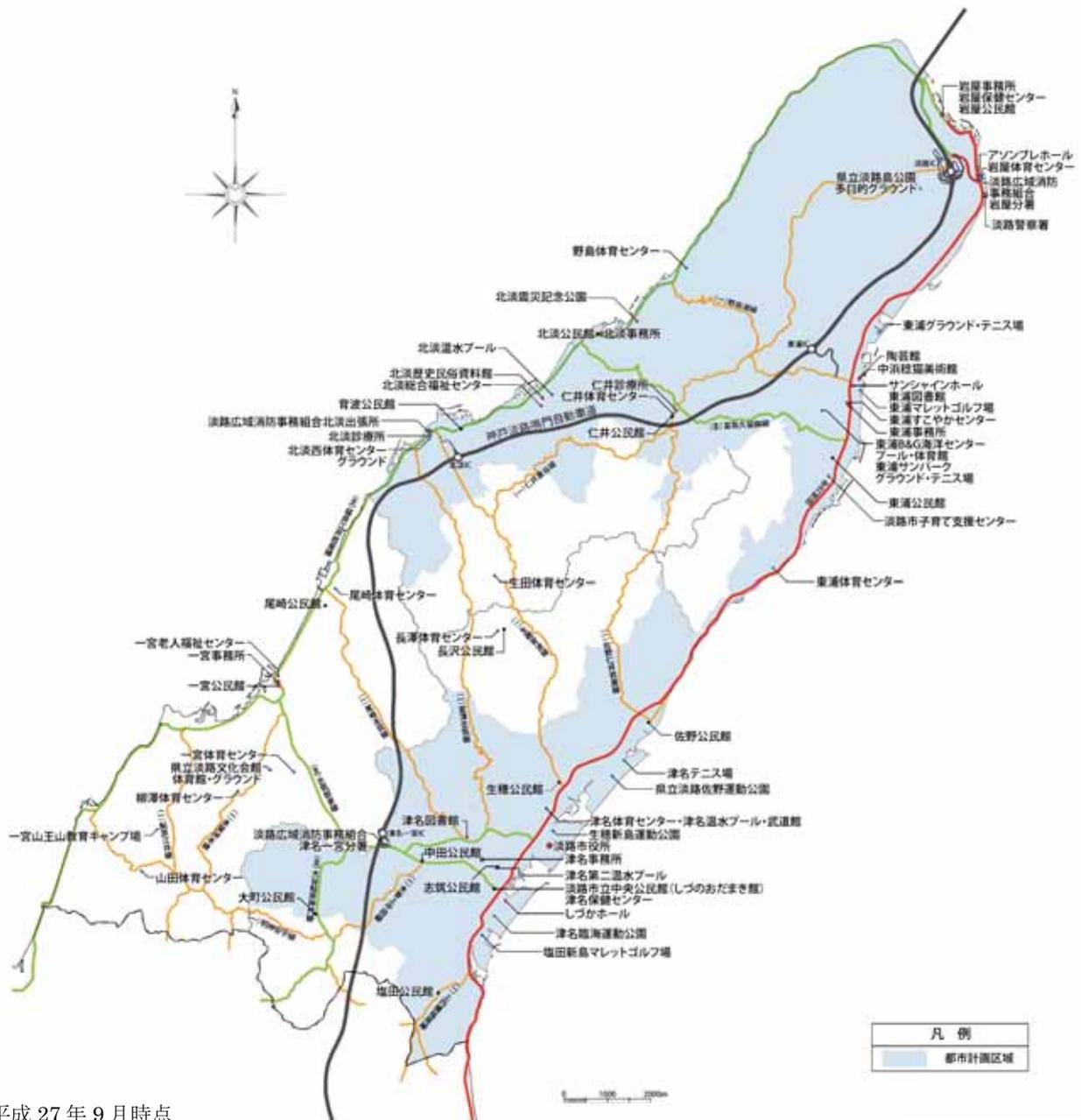
資料：淡路島観光ガイド等

### (3) 施設立地の状況

#### ① 公共施設

淡路市の公共施設は、各地域の中心部などに点在しており、西側より東側の国道 28 号線沿いや臨海部に、比較的多く立地しています。

#### ■ 公共施設の位置図



※平成 27 年 9 月時点

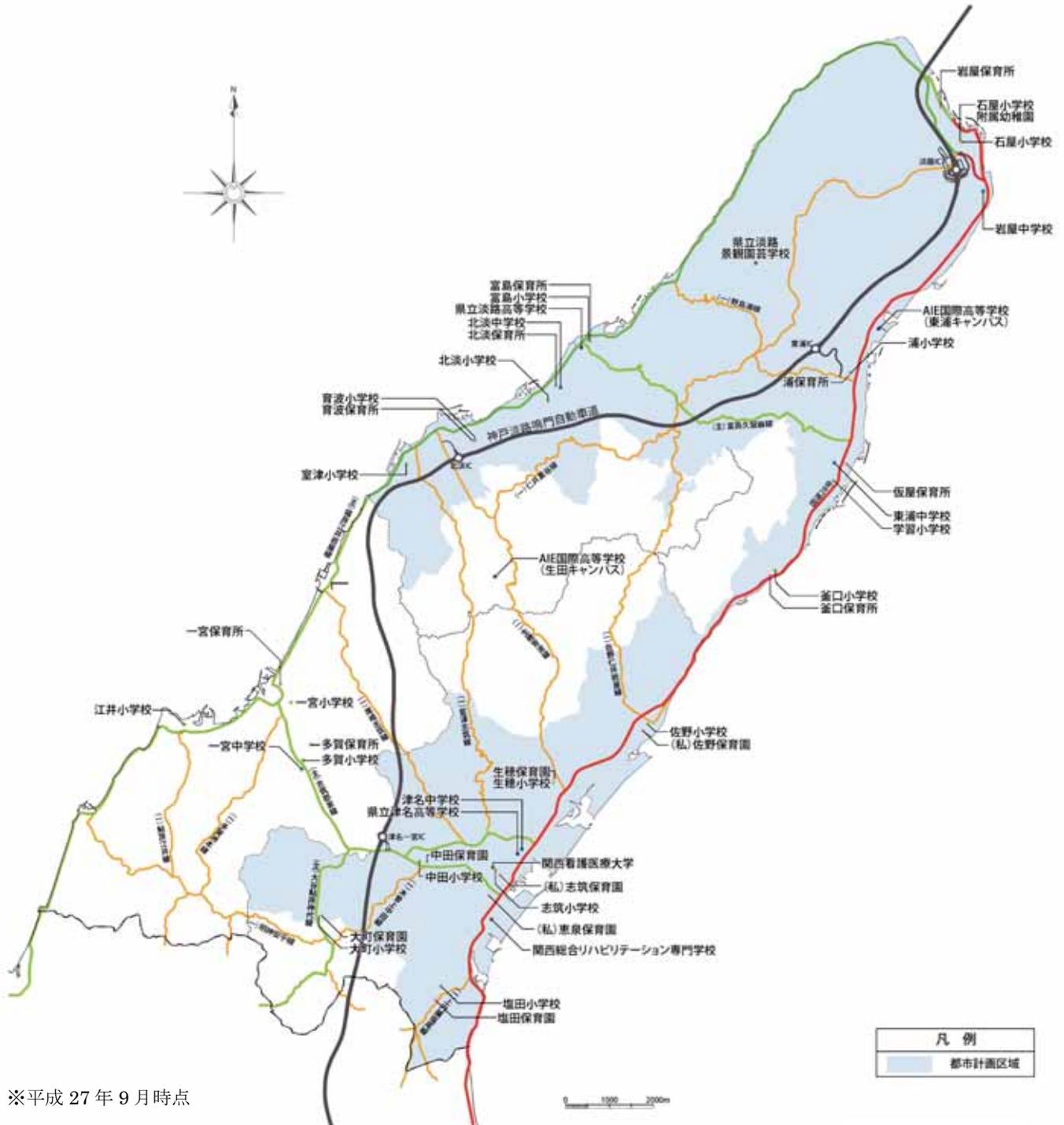
資料：庁内資料

## ②学校教育施設・保育施設

淡路市の学校教育施設は、幼稚園が1園、小学校が17校、中学校が5校、高校が3校、大学・専門学校が3校あります。

また、保育施設（保育所（園））は、公立14施設、私立3施設があります。

### ■学校教育施設・保育施設の位置図



資料：庁内資料

## (4) 交通

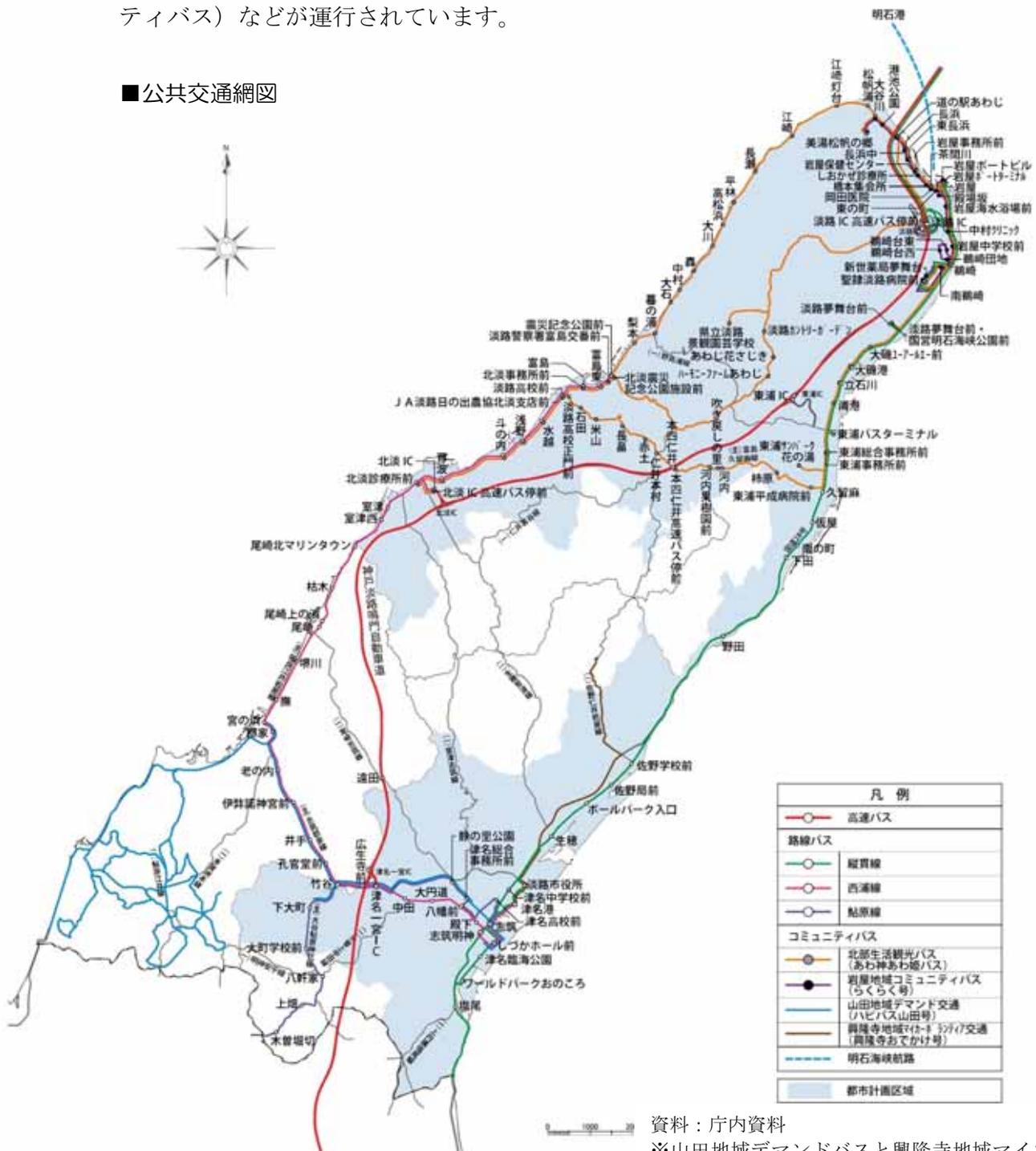
### ①道路

淡路市は、本州と四国を結ぶ神戸淡路鳴門自動車道が南北を貫通するほか、大阪湾沿いに国道 28 号、播磨灘沿岸に主要地方道福良江井岩屋線、東西軸として主要地方道富島久留麻線、主要地方道志筑郡家線などが各集落を結んでいます。

### ②バス

淡路市内には、淡路交通㈱の路線バス、本四海峡バス㈱のあわ神あわ姫バス（コミュニティバス）などが運行されています。

### ■公共交通網図



資料：庁内資料

※山田地域デマンドバスと興隆寺地域マイカーボランティア交通は路線のみ表示

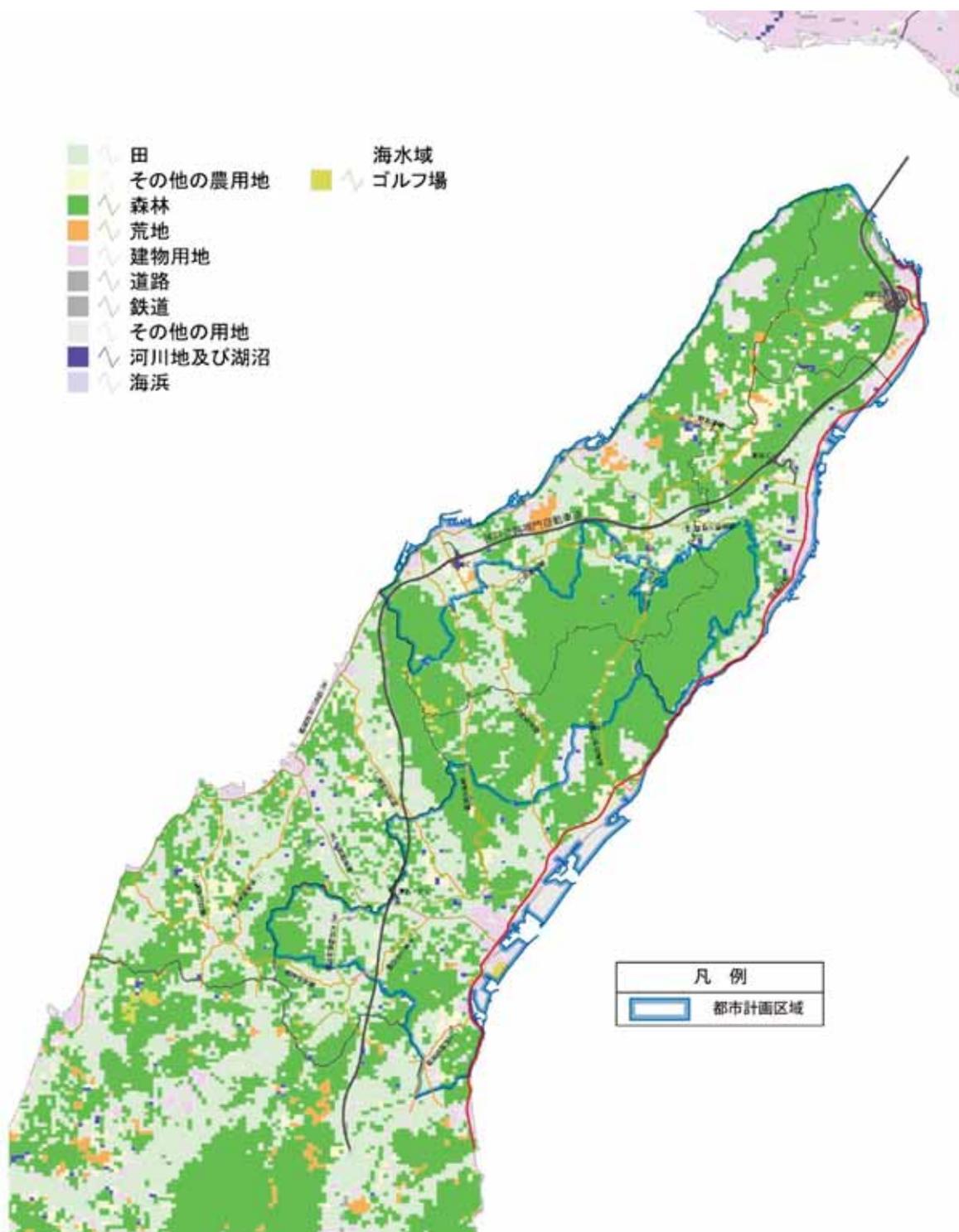
※平成 27 年 9 月時点

## (5) 土地利用

### ①土地利用現況

土地利用現況図をみると、建物用地など宅地の割合は低く、田や森林が中心となっており、自然が豊かな地域となっています。

#### ■土地利用現況図



資料：国土数値情報（国土交通省）

## ②法適用状況

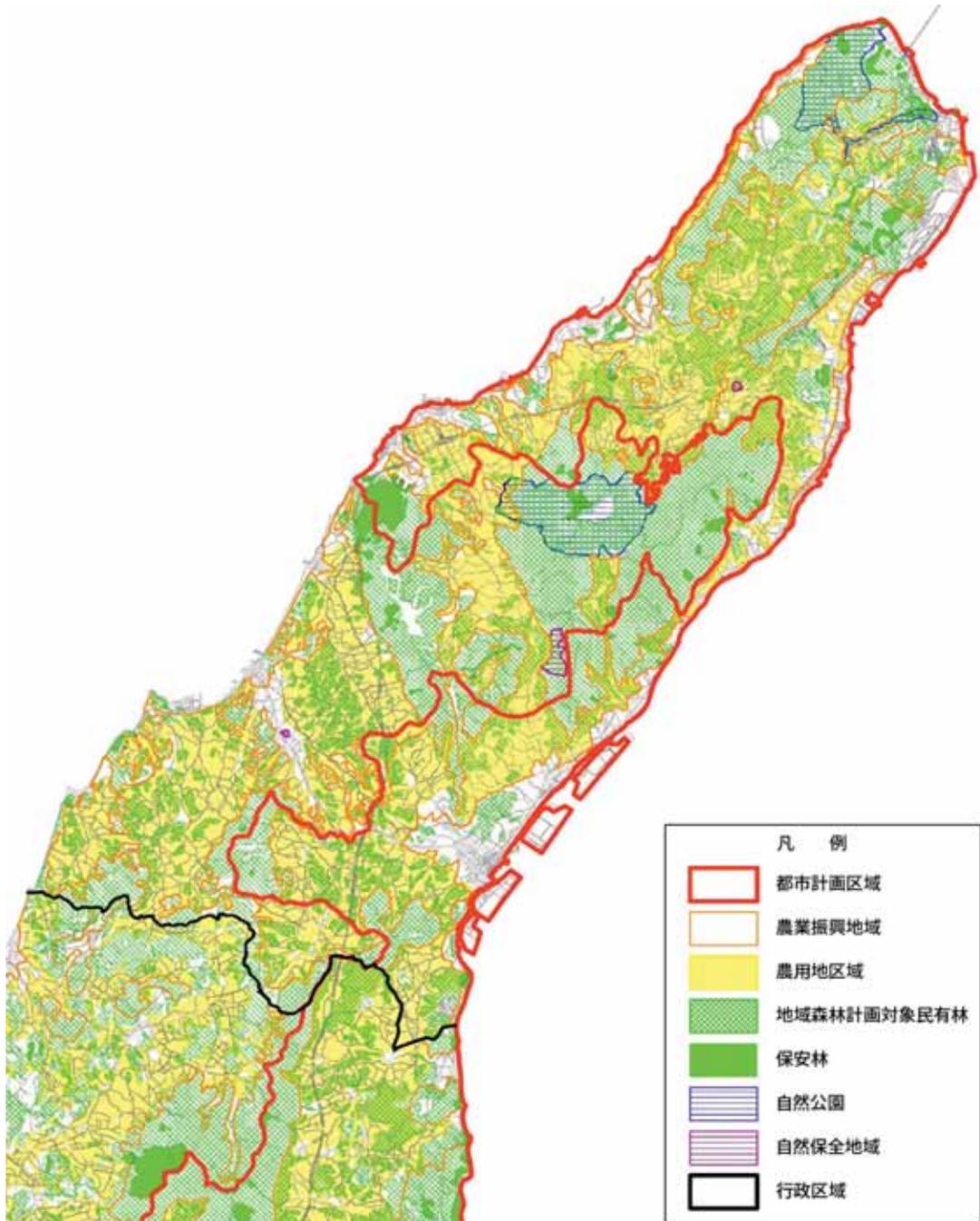
淡路市は、一宮地域の全域及び津名・北淡・東浦地域の一部山間部を除く区域が都市計画区域に指定されています。

市街地を除く農地には、農業振興地域、農用地区域が指定されています。

淡路市内の2箇所瀬戸内海国立公園が指定され、長谷、白山神社、伊弉諾神宮の3箇所が自然環境保全地域に指定されています。

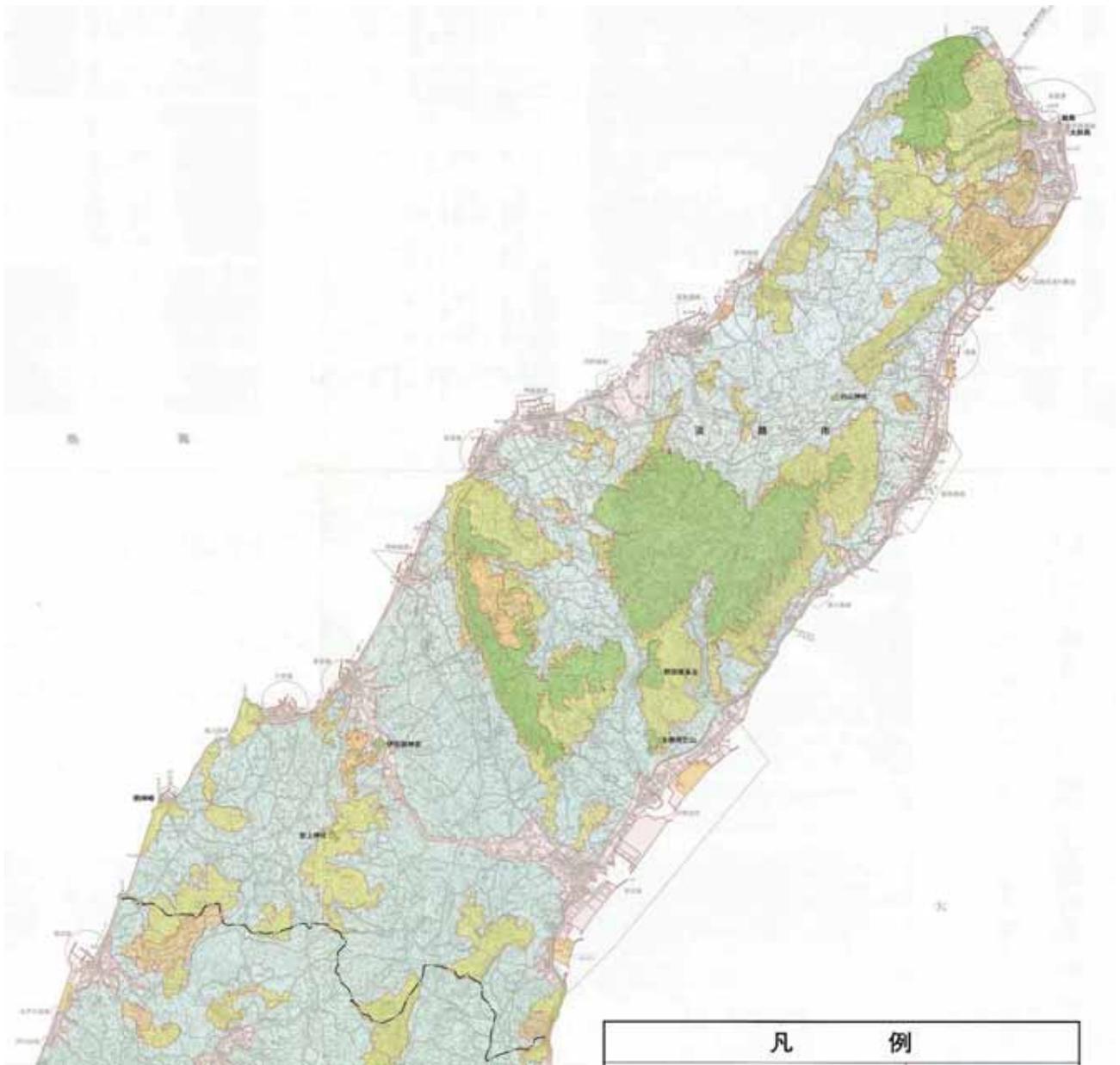
また、県緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例）により、環境形成区域が指定されており、地域性豊かな土地利用の誘導を図っています。

### ■法適用状況図



資料：国土数値情報（国土交通省）

■環境形成区域指定図（県緑豊かな地域環境の形成に関する条例（緑条例））



凡 例	
環境形成区域界	
環境形成区域	花と緑の交流区域
	森を守る区域
	森を生かす区域
	さとの区域
	まちの区域
行政界	

(注) この図面に表示する土地利用区域は、おおむねの位置及び区域を表しています。詳細については、兵庫県道路民局建築課又は各市担当課で確認して下さい。

平成18年3月調整  
兵庫県

### ③住宅数（ストック）の状況

淡路市の住宅数は、平成25年住宅・土地統計調査によると21,810戸となっており、そのうち、居住世帯ありは16,930戸、居住世帯なしは4,880戸となっています。

空き家率は、22.0%であり、兵庫県より9ポイント高く、淡路島内の平均よりも高くなっています。

#### ■住宅数（ストック）の状況

	住宅総数 (戸)	居住世帯あり (戸)	居住世帯なし			空き家率 (%)
			計 (戸)	空き家 (戸)	その他 (戸)	
淡路市	21,810	16,930	4,880	4,800	80	22.0
洲本市	24,110	17,920	6,190	6,040	160	25.1
南あわじ市	19,940	16,430	3,510	3,260	250	16.4
淡路島内3市	65,860	51,280	14,580	14,100	490	21.4
兵庫県	2,733,700	2,368,300	365,400	356,500	9,000	13.0

※空き家率は、住宅総数に対する空き家数の割合。

資料：平成25年住宅・土地統計調査

## (6) 市街化の動向

### ①農地転用と新築

農地転用と新築の状況をみると、平成 24 年度から増加に転じており、平成 26 年度では、農地転用は年間 70 件程度、新築は年間 200 件程度となっています。

#### ■農地転用の状況

法令	22年度 (件)	23年度 (件)	24年度 (件)	25年度 (件)	26年度 (件)	合計 (件)
4条	8	8	4	24	24	68
5条	39	34	31	35	52	191
合計	47	42	35	59	76	259

資料:庁内資料

#### ■新築の状況

用途	22年度 (件)	23年度 (件)	24年度 (件)	25年度 (件)	26年度 (件)	合計 (件)
住宅	149	127	120	135	154	685
業務施設	2	10	7	7	7	33
店舗	8	4	8	7	10	37
農業施設	6	1	2	7	1	17
漁業施設	2	1	2	2	0	7
工業専用施設	3	2	6	4	5	20
医療施設	0	0	1	1	0	2
社会保護施設	2	1	0	1	4	8
自治体行政施設	1	6	5	3	9	24
その他施設	16	22	17	27	33	115
合計	189	174	168	194	223	948

資料:建築確認申請

## ②市街地開発事業と宅地開発

市街地開発事業は、富島地区において、震災復興土地区画整理事業が行われています。宅地開発については、平成21年から平成26年の5カ年間で8件の開発許可申請があり、住居系用途が1件、商業系用途が3件、工業系用途が2件、医療・福祉系用途が2件となっています。

### ■市街地開発事業の状況

地区名	面積 (ha)	施工期間	事業名
富島地区	約20.9	平成8年度～21年度	震災復興土地区画整理事業

資料:庁内資料

### ■宅地開発の状況

番号	開発場所	面積 (㎡)	用途	開発年
①	久留麻(東浦地区)	3,811.1	店舗	平成21年1月
②	久留麻(東浦地区)	3,343.3	専用住宅	平成21年12月
③	久留麻(東浦地区)	4,354.7	福祉施設	平成23年4月
④	大谷(津名地区)	5,162.0	店舗	平成23年7月
⑤	生穂新島(津名地区)	50,505.6	工場	平成23年9月
⑥	南鶴崎(岩屋地区)	20,000.7	病院	平成24年8月
⑦	志筑(津名地区)	20,060.8	工場	平成24年12月
⑧	志筑新島(津名地区)	34,125.1	店舗	平成25年8月

注)平成21年4月～平成26年3月までを対象

資料:庁内資料

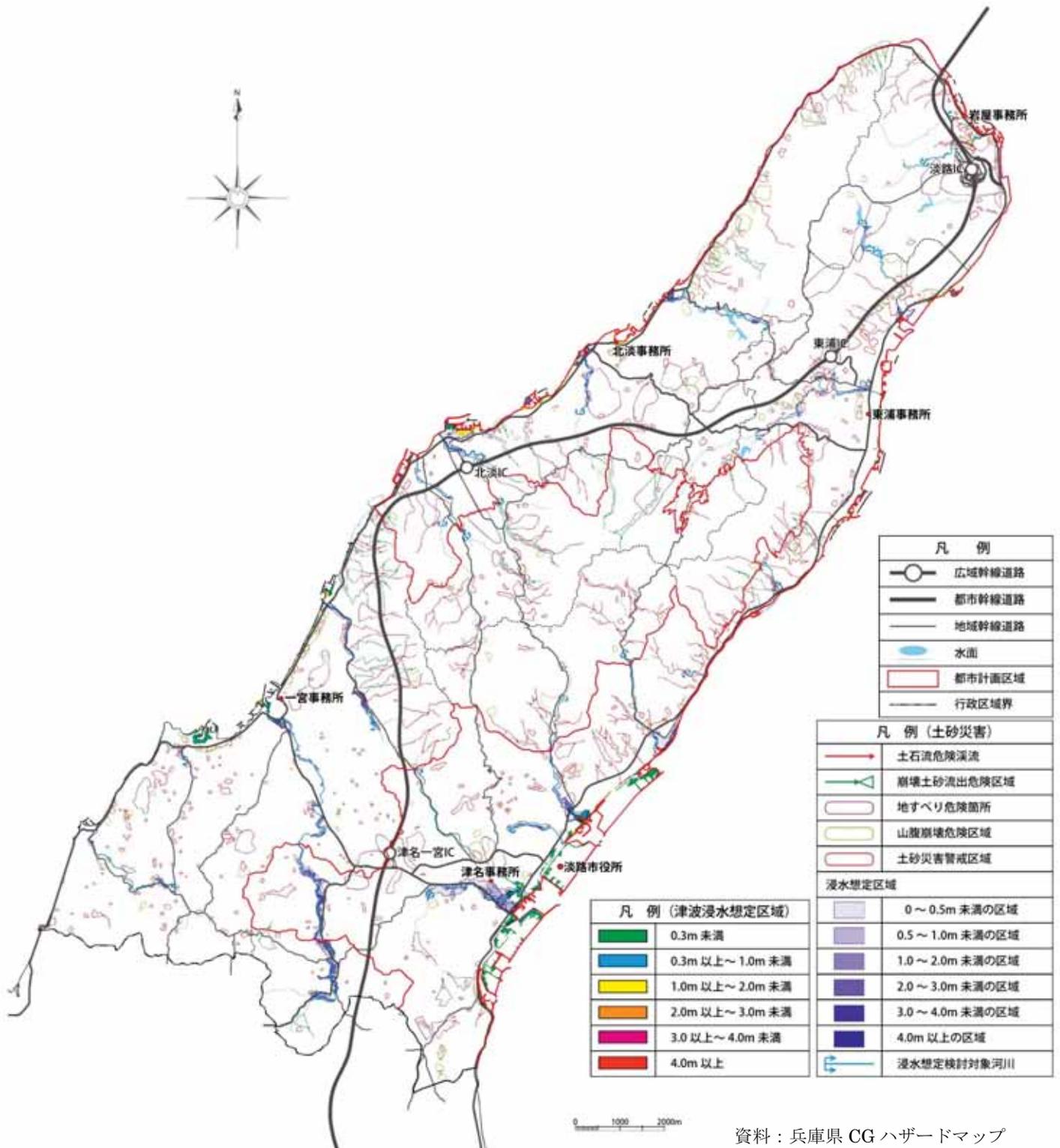
### ■市街地開発事業と宅地開発の位置図



## (7) 災害危険箇所

淡路市内の山間部を中心に、崩壊土砂流出危険区域や土砂災害警戒区域などの危険箇所が指定されており、河川沿いは洪水による浸水が、海岸部は津波による浸水が想定されています。

### ■災害危険箇所図



資料：兵庫県 CG ハザードマップ

## 1-4. 都市計画の状況

### (1) 土地利用

#### ①都市計画区域等

平成22年4月27日に、北淡都市計画区域、淡路・東浦都市計画区域、津名都市計画区域の3つの都市計画区域が統合し、淡路都市計画区域となりました。

淡路市内では、一宮地域の全域及び津名・北淡・東浦地域の一部山間部を除く区域が都市計画区域となっています。

また、淡路市には、区域区分や用途地域の指定はありませんが、臨港地区が7港指定されています。

#### ■都市計画区域の指定の状況

都市計画 区域名称	都市計画区域		備考	
	面積 (ha)	法指定年月日	淡路市面積 (ha)	市域面積に対する都市計画 区域の割合 (%)
淡路	10,475	H22.4.27	18,435	56.8

資料:庁内資料

### (2) 都市施設

#### ①道路

都市計画道路は、総延長18.58kmのうち15.68kmが改良済みで、改良率は85.7%となっており、兵庫県の改良率を上回っています。

#### ■都市計画道路の概要

都市計画 区域名称	都市計画道路			
	総延長 (km)	改良済延長 (km)	概成済延長 (km)	改良率 (%)
淡路	18.58	15.68	0.25	85.7
兵庫県	2,897.54	2,010.17	206.72	76.5

※H25.3.31

資料:都市計画年報

※改良率は、概成済延長を含む。

## ②公園・緑地

淡路市には、県立淡路島公園や淡路佐野運動公園など大規模な公園、あわじ石の寝屋緑地のような特徴のある緑地などがあります。本市の公園・緑地の状況は下表のとおりとなっています。

### ■都市公園・緑地の状況

計画

市名	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
淡路市	4	0.47	—	—	—	—	—	—	1	29.5
兵庫県	1,650	396	287	608	75	520	61	1,496	14	309
市名	風致公園		特殊公園		広域公園		緑地		合計	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
淡路市	—	—	—	—	1	224.9	1	75.4	7	330.27
兵庫県	24	583	5	10	12	2,429	98	1,463	2,226	7,814

※H25.3.31

資料:都市計画年報

※ただし、都市計画決定された都市公園・緑地のみ  
供用

市名	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)						
淡路市	4	0.47	—	—	—	—	—	—	1	29.5
兵庫県	1528	357	228	446	62	332	56	953	13	204
市名	風致公園		特殊公園		広域公園		緑地		合計	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)						
淡路市	—	—	—	—	1	124.4	0	0	6	154.37
兵庫県	21	114	4	7	12	1,312	74	422	1,998	4,147

※H25.3.31

資料:都市計画年報

※ただし、都市計画決定された都市公園・緑地のみ

## ③公共下水道

淡路市には、公共下水道が計画及び供用されています。

計画排水区域 1,028ha のうち供用排水区域は 637ha で、整備率は 62%となっており、兵庫県平均を下回っています。

### ■公共下水道の整備状況

都市計画 区域名称	計画排水区域 (ha)	計画処理区域 (ha)	供用排水区域 (ha)	供用処理区域 (ha)	整備率 (%)
淡路	1,028	1,028	637	637	62.0
兵庫県	104,851	105,641	81,903	82,765	78.9

※H25.3.31

資料:都市計画年報

#### ④その他の都市施設

その他の都市施設（都市計画決定）としては、岩屋火葬場と淡路市夕陽が丘クリーンセンターがあります。

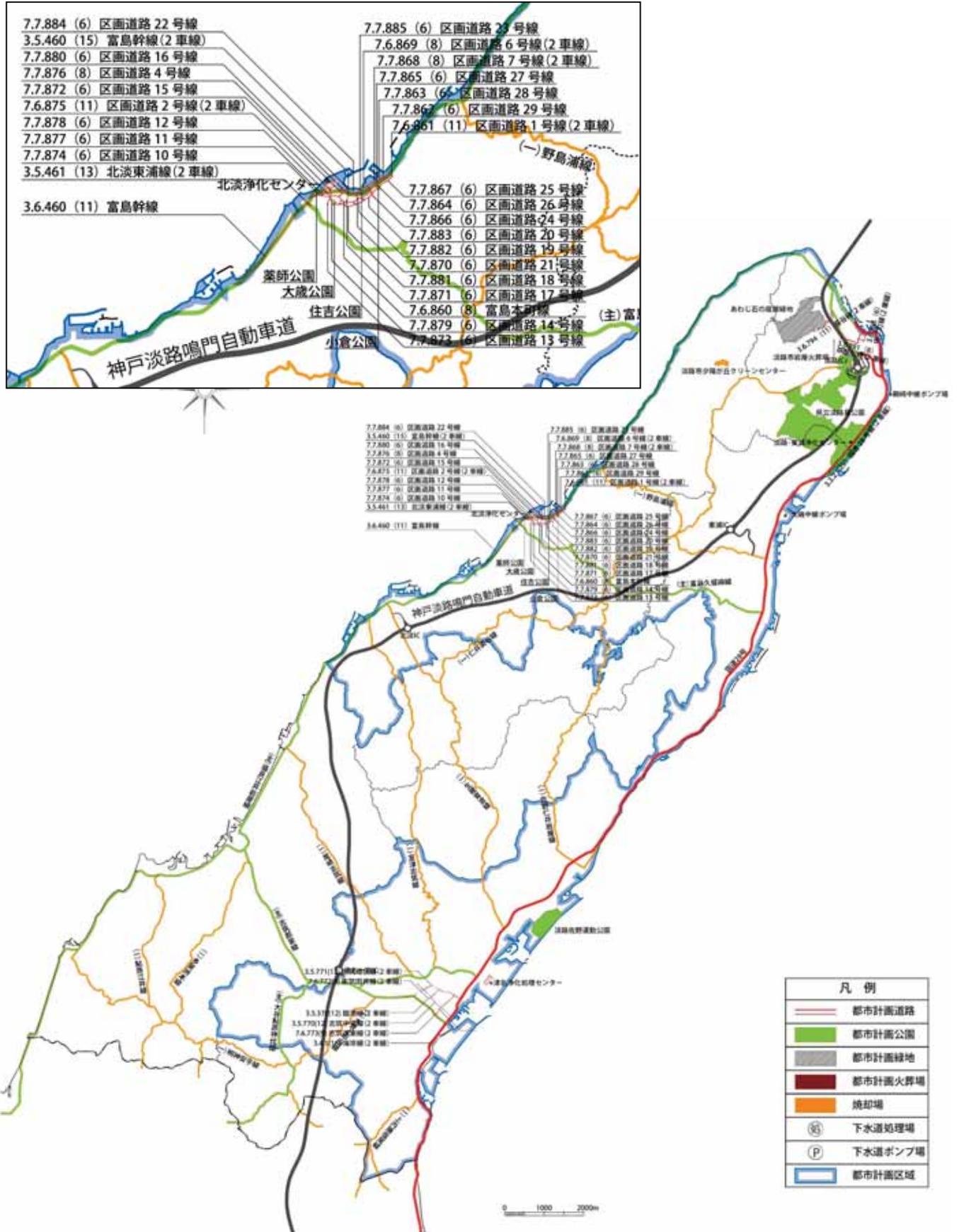
##### ■その他の都市施設（都市計画決定）の整備状況

名称	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	処理能力
岩屋火葬場	0.06	0.06	6(体/日)
淡路市夕陽が丘クリーンセンター	4.0	4.0	40(t/日)

※H25.3.31

資料:都市計画年報

■都市計画施設の指定状況図



## 2. 市民意向調査

ここでは、都市計画マスタープラン及び総合計画の策定において実施した「まちづくりに関する市民アンケート調査」の結果をもとに、市民意識・意向をまとめます。

### 2-1. 都市計画マスタープラン策定における市民アンケート調査

#### (1) 調査の概要

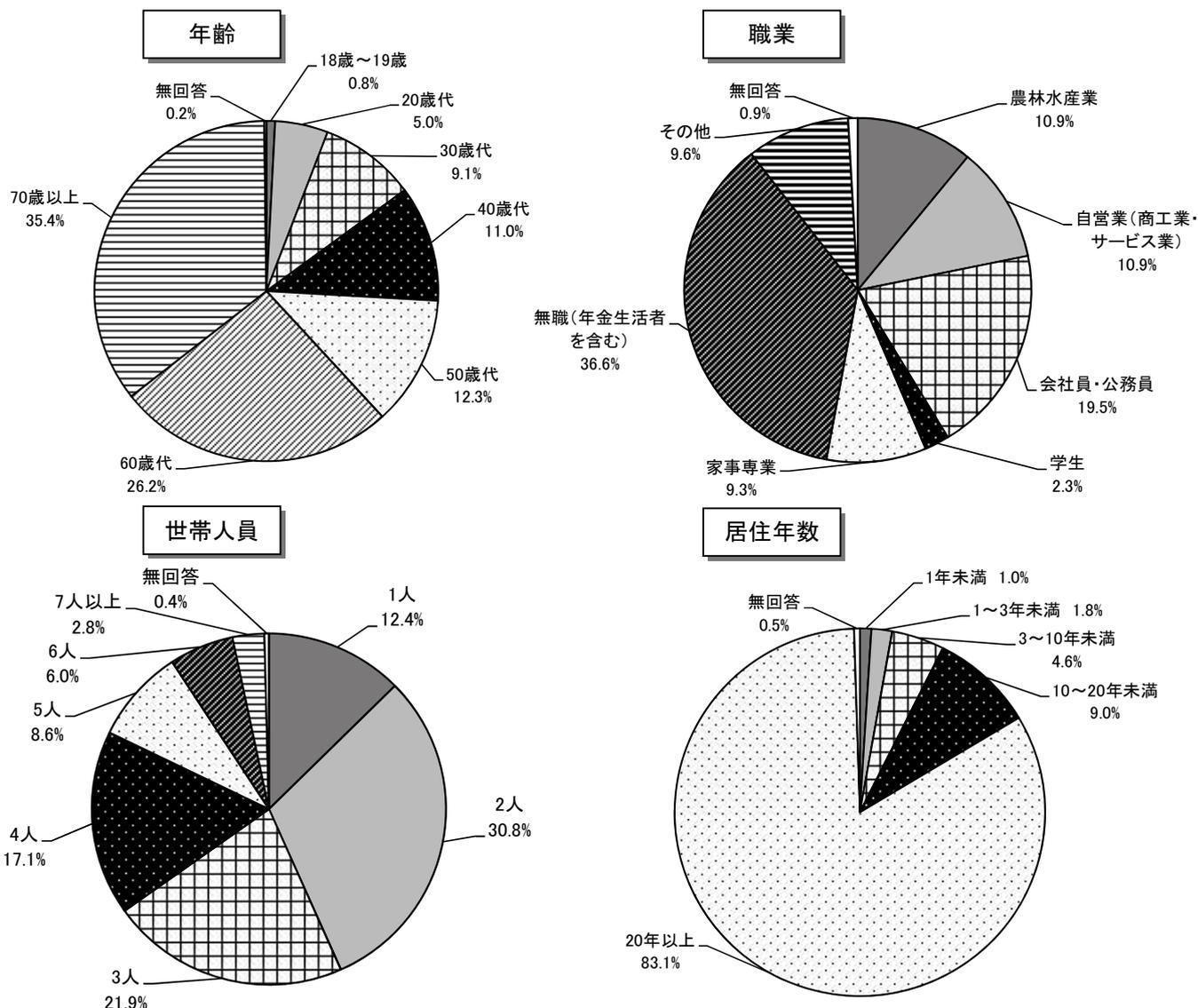
調査対象：18歳以上の淡路市民 2,300人（住民基本台帳より無作為抽出）

調査期間：平成26年11月25日（火）～平成26年12月8日（月）

回収率：41.7%（958票）

- 主な調査内容
- ・居留意向、将来イメージについて
  - ・土地利用について（住宅地、商業地、工業地、農地、山林など）
  - ・都市施設の整備について（道路、公園・緑地、その他都市施設など）
  - ・災害に対する備え、景観について
  - ・まちづくりへの参加について

#### (2) 属性



### (3) 調査結果の要旨

項目		意識・意向
居住意向	今後の居住予定	・8割以上の方が今後も淡路市内に住み続けることを望まれています。
	住み続けたい理由	・「先祖からの土地だから」が最も多い。
	転居したい理由	・「日常生活に不便だから」が最も多い。
淡路市の将来像	イメージ	・高齢者や障害者が暮らしやすいまちが望まれています。
地域の将来像	イメージ	・水や緑に囲まれた田園地や閑静な住宅地などの居住地域が望まれています。
	特に望むこと	・自然環境や景観の保全、道路整備、計画的な土地の利用、防災対策が望まれています。
土地利用	市全体のまちづくりの方向性	・地域の均等な発展のためのまちづくりが望まれています。
	総合的な土地利用方法	・市域全体としての土地利用の誘導・制限が必要であると考えられています。
	住宅地の開発について	・5割強の方が住宅地開発を望まれ、2割弱の方が新たな住宅地は必要ないと考えられています。 ・住宅地開発の望まれる場所は、市街地の周辺が2割強、中心市街地が約2割、郊外の新たな住宅地が1割強となっています。
	商業系の土地の利用について	・中心市街地の商業活性化、旧町役場周辺の既存市街地の活性化が望まれています。
	工業系の土地の利用について	・6割弱の方が、新しい工業用地を整備し企業の移転や誘致を望まれています。 ・今のままで良いも比較的高くなっています。
	農地の利用について望むこと	・優良農地の保全、小規模農地や耕作放棄地は、市民農園や体験学習の場等への活用が望まれています。
	山林・森林について望むこと	・健全な森林づくりのための整備・保全することを最も望み、自然観察やレクリエーションの場としての活用の意向も高くなっています。
都市施設の整備	道路整備や交通の在り方	(淡路市内) 歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備が望まれています。 (居住地域) 夜間の犯罪や事故を防ぐための防犯灯・街灯の整備が望まれています。
	公園・緑地等の整備	(淡路市内) 都市防災の避難地となる大きな公園、日常の憩いのための身近な広場や公園の整備が望まれています。 (居住地区) 日常の憩いのための身近な広場や公園の整備が望まれています。
	その他の都市施設の整備	(淡路市内) スポーツ・レクリエーション施設、福祉施設(保健センター、老人ホーム等)や診療所・病院の充実が望まれています。 (居住地区) 診療所・病院や福祉施設(保健センター、老人ホーム等)の充実が望まれています。

項目		意識・意向
災害に対する備え	災害に対する備え	・避難地・避難路の整備、狭い道路の整備・解消を望まれています。
景観	景観に対する取組み	・森林や丘陵、水辺等の自然景観を残し、田園風景を守ることが重要だと考えられています。
	好きな景観	・第1位：明石海峡大橋、第2位：伊弉諾神宮、第3位：あわじ花さじき ・海や海岸線など自然景観も多いです。
まちづくりへの参加	都市計画について	・都市計画については、約7割の方が知らないと回答されています。
	コミュニティ活動への参加	・清掃・美化活動、防犯活動、防災活動への参加が多くなっています。
	まちづくりへの参加	・まちづくりへの参加については、できれば参加したいが最も多くなっています。

## 2-2. 地域創生総合戦略策定におけるアンケート調査

### (1) 調査の概要

調査対象：①定住移住に関するアンケート調査：20歳～50歳

②結婚・出産・子育てに関するアンケート調査：18歳～45歳

③高校生、専門学校生、大学生へのアンケート調査：高校生、専門学校生、大学生

調査期間：平成27年7月～8月

### (2) 調査結果の概要

定住移住に関するアンケート調査より

#### ■将来も淡路市に住み続けたいと思いますか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ずっと住み続けたい	164	34.5
2	当分は住んでいたい	113	23.8
3	しばらくは住むつもりだが将来は転出したい	62	13.1
4	近いうちに市外へ移りたいが、具体的な計画はない	18	3.8
5	近いうちに市外に移る予定である	9	1.9
6	わからない	68	14.3
	不明・無回答	41	8.6
	全体	475	100.0

#### ■住む場所を選ぶ際どのようなことを重視しますか...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	公共交通の利便性が良いこと	175	36.8
2	スーパーなど買い物が便利なこと	208	43.8
3	医療機関が充実していること	127	26.7
4	小・中学校が近いこと	72	15.2
5	住宅価格・家賃が安いこと	73	15.4
6	親類が近くに住んでいること	43	9.1
7	同年代の親・子どもなどが住んでいること	27	5.7
8	治安が良いこと	200	42.1
9	自然環境に恵まれていること	87	18.3
10	人間関係や近所づきあいで悩まされない	94	19.8
11	活発な町内会・コミュニティ活動など、人のつながりが強いこと	15	3.2
12	保育園などの子育て環境が充実していること	51	10.7
13	魅力ある学校づくりなどの教育環境が恵まれていること	46	9.7
14	庭付き一戸建てなどの住環境	16	3.4
15	職場に近いこと	73	15.4
16	雇用の場が多いこと	64	13.5
17	その他	10	2.1
	不明・無回答	3	0.6
	全体	475	100.0

■淡路市を市外の方に売り込む場合、何を売り込みますか... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	豊かな自然環境	197	41.5
2	温暖な気候	22	4.6
3	京阪神へのアクセス	110	23.2
4	医療や福祉	8	1.7
5	子育て環境	22	4.6
6	高齢者の生活環境	7	1.5
7	災害や犯罪の少なさ	12	2.5
8	観光・交流	21	4.4
9	レクリエーションや公園の整備	6	1.3
10	教育環境	2	0.4
11	野菜や果物などの特産品	95	20.0
12	歴史・文化	14	2.9
13	淡路市民	7	1.5
14	その他	21	4.4
	不明・無回答	5	1.1
	全体	475	100.0

結婚・出産・子育てに関するアンケート調査より

■定住を促進するために市が力を入れるべきこと... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	防犯・防災などの安全・安心の充実	66	14.1
2	医療や福祉面の充実	125	26.7
3	就職・就業支援	256	54.6
4	子育て支援の充実	258	55.0
5	商業活性化などのまちの賑わいの創出	101	21.5
6	住宅購入・家賃の支援	118	25.2
7	公共交通機関の充実	114	24.3
8	学校教育など教育環境の充実	86	18.3
9	地域産業の振興	58	12.4
10	良好な自然環境の保全	28	6.0
11	道路などの都市基盤の整備	36	7.7
12	観光・交流の充実	28	6.0
13	芸術・文化の振興	4	0.9
14	地域活動やボランティアなどの市民活動の充実	8	1.7
15	農林水産物の生産振興	13	2.8
16	まちのイメージアップへの取組み	31	6.6
17	その他	17	3.6
	不明・無回答	5	1.1
	全体	469	100.0

高校生、専門学校生、大学生へのアンケート調査より

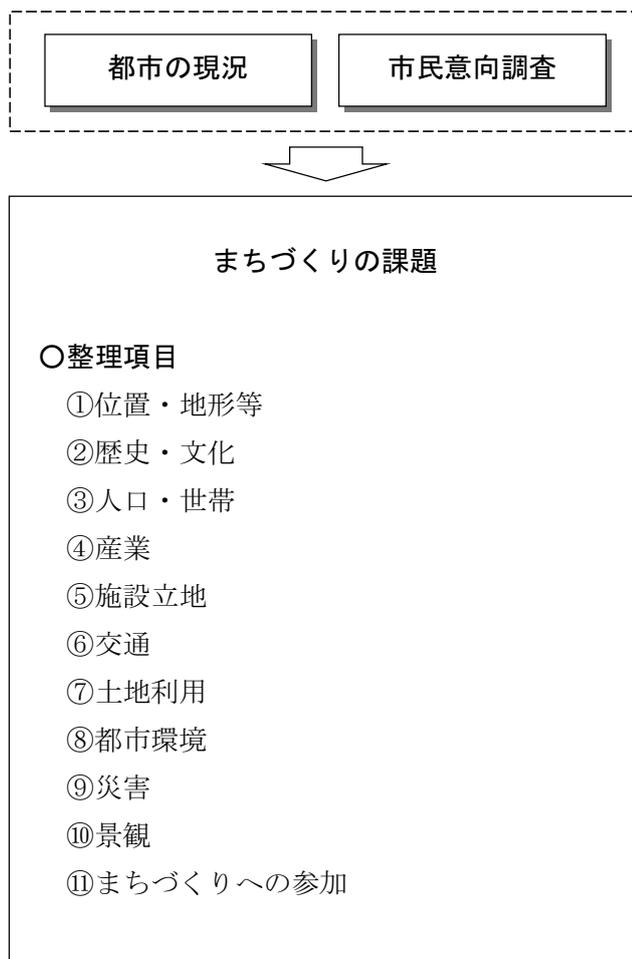
■淡路市の魅力は何か... (MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	自然が豊かである	1156	83.0
2	気候が温暖である	280	20.1
3	空気や水がきれい	684	49.1
4	食べ物がおいしい	745	53.5
5	教育水準が高い	32	2.3
6	産業が発達している	42	3.0
7	人情味が豊かである	314	22.6
8	文化・歴史がある	136	9.8
9	災害や犯罪が少なく安全である	255	18.3
10	京阪神へのアクセスが良い	85	6.1
11	レクリエーションや公園が整備されている	25	1.8
12	その他	24	1.7
	不明・無回答	29	2.1
	全体	1392	100.0

### 3. まちづくりの課題

まちづくりの課題については、都市計画に関連する内容にとどまらず、広くまちづくり全般の課題として整理します。

都市の現状からみた特性を抽出し、市民意向調査からみた市民意向（都市計画マスタープラン策定におけるアンケート調査、地域創生総合戦略策定におけるアンケート調査）を踏まえ、まちづくりの課題として整理します。



項目	都市の現況からみた特性	市民意向調査からみた市民意向 (○：都市マス、◇総合戦略)	まちづくりの課題
位置・地形等	<ul style="list-style-type: none"> <li>大都市（神戸市等）に近い位置にある</li> <li>温暖であるが降水量が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇京阪神戸へのアクセスを活かすべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大都市（神戸市等）に近い広域的な位置特性の活用</li> </ul>
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>国生み神話の舞台であり、伊弉諾神宮が鎮座</li> <li>海と陸とをつむぐ人々の営みの歴史・文化を象徴する文化遺産が数多く残る</li> <li>旧5町が合併して10年経過</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>淡路に伝わる歴史・文化の保全と活用</li> <li>旧5町の連携強化と地域個性の創出</li> <li>淡路市の歴史文化の本質的な価値の共有</li> <li>歴史文化の保存の仕組みと継承する人材の育成</li> </ul>
人口・世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少、少子・高齢化が進む</li> <li>毎年500人程度の人口減少が続く</li> <li>洲本市、神戸市との結びつきが強い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○8割以上が今後とも住み続けたい</li> <li>○高齢者や障害者が暮らしやすいまち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少に対応した持続可能なまちづくり</li> <li>少子・高齢化社会に対応した暮らしやすいまちづくり</li> <li>若者が帰って来やすい環境づくり（地元就職、U・Iターンの促進）</li> </ul>
産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1次産業従業者の減少が続く</li> <li>観光客は日帰客が大半である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新しい工業用地を整備し、企業移転や誘致</li> <li>◇野菜や果物などの特産品が特徴</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業等の誘致、地場産業の活性化</li> <li>都市と農漁村の交流促進</li> </ul>
施設立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設は各地域の中心部に点在し、本市の東部に多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な公共施設の配置</li> </ul>
交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>神戸淡路鳴門自動車道が南北に貫通し、国道28号、福良江井岩屋線、富島久留麻線などが各地域を結ぶ</li> <li>路線バスが各地域間や神戸・徳島を結ぶ</li> <li>コミュニティバスが地域間を運行</li> <li>明石海峡航路が淡路市と明石市を結ぶ</li> <li>都市計画道路の整備率が高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歩行者・自転車のための道路整備</li> <li>◇公共交通機関の充実</li> <li>◇スーパーなど買い物の便利さを望む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幹線道路等のネットワーク強化</li> <li>公共交通機関の維持と機能の充実</li> <li>地域の実情に応じた適切な道路整備</li> <li>日常生活施設へのアクセス充実</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>田・森林など自然的土地利用が大半</li> <li>市街地の空洞化が目立つ</li> <li>空き家・空き地が増加</li> <li>市域の約6割が都市計画区域に指定</li> <li>淡路市内全域に果樹条例（淡路地域）が施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の均等な発展のためのまちづくり</li> <li>○市域全体の土地利用の誘導・制限が必要</li> <li>○中心市街地の活性化、旧役場周辺の既存市街地の活性化</li> <li>○優良農地及び森林の保全</li> <li>○農地や森林のレクリエーションの場としての活用</li> <li>○都市防災の避難所となる大規模公園の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な土地利用制限による規制・誘導</li> <li>既存市街地の活性化</li> <li>優良農地及び森林の保全と活用</li> </ul>
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域公園である県立淡路島公園を有する</li> <li>公共下水道の整備率が低い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な都市施設の整備</li> </ul>
災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後発生が予測される南海トラフの巨大地震や土砂災害等による浸水想定区域が市街地にみられる</li> <li>土砂崩壊、ため池決壊への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難地・避難路の整備、狭い道路の整備・解消</li> <li>◇安全・安心なまち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハード・ソフト両面からの防災対策</li> </ul>
景観	<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸線や森林など美しい自然景観</li> <li>棚田など田園空間と集落空間が一体となった景観</li> <li>歴史的建造物等の見られるまち並みや史跡を中心とした歴史的景観</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○好きな景観：明石海峡大橋、伊弉諾神宮、あわじ花さじき、海や海岸線などの自然</li> <li>◇豊かな自然環境を保全・活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特徴ある景観資源の保全と観光としての活用</li> </ul>
まちづくりへの参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市計画については、7割が知らない</li> <li>○コミュニティ活動は、清掃・美化活動、防犯活動、防災活動への参加が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画等まちづくり情報の提供</li> <li>協働のまちづくりの推進</li> <li>まちづくりに参加する機会の創出</li> </ul>



## 第3章 将来の都市像

---



# 第3章 将来の都市像

## 1. まちづくりの方向性

### 1-1. 県の上位計画（都市計画関連）

#### ■淡路都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（淡路地域都市計画区域マスタープラン） （素案 改訂中）

目標年次	目標年次：平成 52 年の都市の姿を展望しつつ、目標年次を平成 32 年とする。
本県の都市づくりの基本方向	<p>■目指すべき都市づくり</p> <p>①安全・安心な都市空間の創出、②地域のイニシアティブ（主導）による魅力的な都市づくり ③持続可能な都市構造の形成</p>
淡路地域の都市構造の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス等の公共交通ネットワークによる神戸市や徳島県等との連携や拠点間の連携強化による淡路島全体での都市機能の確保</li> <li>・市街地エリアの方向性：①淡路の自然や歴史・伝統文化、産業を生かした市街地の形成、②都市住民との交流、③適切な土地利用誘導により市街地の拡散の防止や景観の保全、④災害の発生リスクや市街化圧力の低下等を勘案した必要に応じた市街地の縮小</li> <li>・市街地以外のエリアの方向性：①地域のイニシアティブ（主導）による集落の機能維持や活性化の促進、②デマンド型交通等を活用した市街地エリアの拠点等との連携の確保</li> </ul>
区域区分の決定の有無	・洲本・淡路・南あわじ都市計画区域では、急激かつ無秩序な市街化の進行は想定されないため、区域区分を定めない。
都市づくりに関する方針	<p>■拠点連携型都市構造化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路島定住自立圏構想の推進等による地域全体での都市機能の確保</li> <li>・神戸淡路鳴門自動車道によりつながる地域外との広域連携の検討やエリアマネジメントの取組の推進</li> <li>・公共施設の機能の複合化等の推進</li> <li>・農山漁村の日常生活の持続性の確保</li> </ul>
参考図	<p>◆参考図</p>

## 1-2. 市の上位計画

### ■淡路市総合計画（平成24年3月）

計画期間	平成19年～平成28年
基本理念	①人と人、自然、歴史が共に生きるまちづくり ②「安全・安心」重視のまちづくり ③自立と協働によるまちづくり ④地域資源を活かした創意工夫によるまちづくり
将来像	豊かな自然と文化、太陽の光に包まれ、人々の笑顔があふれる 淡路のウェルカム・シティ
将来像を実現するまちづくりの基本目標	①一人ひとりが輝く個性創造のまち ②助け合い支え合いのあるいきいきと健やかなまち ③安全・安心でうおいある暮らしを実現する定住のまち ④豊かな自然・文化を活かす魅力満載のまち ⑤参画と協働に基づいた市民交流のまち
目標フレーム	<p><b>■人口</b></p> <p>基本構想の目標年度である平成28年において、京阪神地域などからの定住をターゲットとしたプロジェクトの影響分を加味し、将来人口を約 <u>48,000</u> 人としています。</p> <p><b>■都市構造概念、ゾーニング</b></p> <p><b>将来都市構造</b></p> <p>市民が淡路市としての一体感を感じることができ、市内に分散する公共施設や市街地・拠点との連携を図るためにも、各市街地・拠点をリング（環状）で結ぶとともに、東西連携の強化や市民生活の利便性向上を図るため市内各集落を各拠点とネット（網状）で結ぶ概念的な都市構造の設定を行います。</p> <p>また、各地域の中心地及び市街地周辺へのアクセスを向上させながら、コンパクトなまちの形成を図ることとします。そのため、市街地や拠点においては、「福祉」や「健康」などの観点から住民生活に身近な商店街や公共施設、快適な住環境が整備された、歩いて暮らせ楽しめるまちづくりを進めます。</p> <p><b>ゾーン別の整備方針</b></p> <p>地形条件や土地利用の現況など、また、観光・産業・人の集積を踏まえて、各地域の特性を生かした以下のゾーニングを行い、それぞれの整備方針を示します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>大地の恵みゾーン</b> 果樹や野菜、花き産地などをさらに高付加価値化するとともに、観光にも配慮し、田園美を創出します。</p> <p><b>国生み文化ゾーン</b> 伝説や伝統産業を現代と融合させ、「新伝統産業」を創造します。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>ゲートシティゾーン</b> 淡路島の玄関口としてふさわしい基盤を整備するとともに、既存観光施設の有効活用を推進します。</p> <p><b>海の恵みゾーン</b> 漁業の付加価値を創造するほか、沿岸環境の良い地域を住宅地として整備します。</p> <p><b>都市機能集積ゾーン</b> 商業施設、スポーツ・文化施設など生活関連施設が集まるため、ハード・ソフト両面で、各コミュニティとの交流体制を整えます。</p> </div> </div>

## 2. まちづくりの基本理念と目標

### 2-1. まちづくりの基本理念

淡路市都市計画マスタープランは、兵庫県が策定する都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や淡路市総合計画の目指すべき将来像を実現するために、その一翼を担うものです。そのため、まちづくりの課題や上位計画の理念を踏まえつつ、まちづくりの基本理念を次のように設定します。

■まちづくりの課題	
<b>【位置・地形等】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・大都市（神戸市等）に近い広域的な位置特性の活用</li></ul>	<b>【土地利用】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・適正な土地利用制限による規制・誘導</li><li>・既存市街地の活性化</li><li>・優良農地及び森林の保全と活用</li></ul>
<b>【歴史・文化】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・淡路に伝わる歴史・文化の保全と活用</li><li>・旧5町の連携強化と地域個性の創出</li></ul>	<b>【都市環境】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・計画的な都市施設の整備</li></ul>
<b>【人口・世帯】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・人口減少に対応した持続可能なまちづくり</li><li>・少子・高齢化社会に対応した暮らしやすいまちづくり</li></ul>	<b>【災害】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ハード・ソフト両面からの防災対策</li></ul>
<b>【産業】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・企業等の誘致、地場産業の活性化</li><li>・都市と農漁村の交流促進</li></ul>	<b>【景観】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・特徴ある景観資源の保全と観光としての活用</li><li>・淡路市の歴史文化の本質的な価値の共有</li><li>・歴史文化の保存の仕組みと継承する人材の育成</li></ul>
<b>【施設立地】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・適正な公共施設の配置</li></ul>	<b>【まちづくりへの参加】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・都市計画等まちづくり情報の提供</li><li>・協働のまちづくりの推進</li><li>・まちづくりへ参加する機会の創出</li></ul>
<b>【交通】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・幹線道路等のネットワーク強化</li><li>・公共交通機関の維持と機能の充実</li><li>・地域の実情に応じた適切な道路整備</li><li>・日常生活施設へのアクセス充実</li></ul>	

■上位計画	
<b>○淡路都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（素案）</b> <b>【本県の都市づくりの基本方向】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>①安全・安心な都市空間の創出</li><li>②地域のイニシアティブ（主導）による魅力的な都市づくり</li><li>③持続可能な都市構造の形成</li></ul> <b>【淡路地域の都市構造の方向】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・バス等の公共交通ネットワークによる神戸市や徳島県等との連携や拠点間の連携強化による淡路島全体での都市機能の確保</li></ul>	<b>○淡路市総合計画</b> <b>【基本理念】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>①人と人、自然、歴史が共に生きるまちづくり</li><li>②「安全・安心」重視のまちづくり</li><li>③自立と協働によるまちづくり</li><li>④地域資源を活かした創意工夫によるまちづくり</li></ul> <b>【将来像】</b> <p>「豊かな自然と文化、太陽の光に包まれ、人々の笑顔があふれる 淡路のウェルカム・シティ」</p>

#### ■まちづくりの基本理念

**花・海・緑に包まれ、地域固有の歴史と文化を活かした  
安心して暮らし続けられるまち**

## 2-2. まちづくりの目標

目指すべきまちづくりの基本理念を実現するために、まちづくりの目標を次のように設定します。

### ①誰もが安心して、快適に過ごせるまちづくり【安全・安心・快適】

高齢者、障害者、子ども等すべての人が安全で安心して暮らせるよう道路、公園、下水道等の都市施設整備や防災対策を推進します。

また、日常生活に必要な商業、福祉・医療、教育等の身近なサービスが享受できるよう地域ごとにサービス機能の充実を図るとともに、公共交通の充実等により地域間の連携強化を図り、快適な暮らしが維持できるよう交通網の充実と計画的な土地利用の誘導を図ります。

### ②産業活動の維持・向上に向けたまちづくり【産業振興】

商業、工業、農業、漁業、観光産業等の各産業の活性化を図るとともに、各産業の連携による市全体が一体となった産業振興を図ります。

また、大都市（神戸市等）に近接した位置条件を活かし、時代に即応した魅力ある企業の誘致を進め、雇用の安定と地域の活性化を図ります。

### ③魅力ある歴史・文化や美しい景観を守り育てるまちづくり【歴史・文化・景観】

地域固有の歴史・文化は、地域のアイデンティティを象徴するものであり、それを地域住民とともに活性化の資源として活かし、後世に伝える取り組みが、地域に対する誇りと愛着を育むことにつながると考えられるため、地域各地に残る魅力ある歴史・文化的資源の保存と活用を図ります。

また、青い海を背景とした海岸線や緑豊かな野山の風景などの美しい自然景観、棚田に包まれた昔ながらの農村風景や特色ある歴史の足跡を残すまち並みなどの歴史景観を守り、魅力ある景観形成を図ります。

### ④交流による賑わいあふれるまちづくり【交流・賑わい】

産業、歴史・文化、居住、福祉・医療など様々な分野において、地域内や他地域との連携強化を図り、地域課題の解決や交流による賑わいを創出します。

また、観光資源を活かした集客施設の機能充実と集客施設のネットワーク化を図り、市外からの来訪者を呼び込み長期滞在による地域経済の活性化を図ります。

### ⑤市民・行政・企業など多様な活動主体の協働によるまちづくり【協働】

地域やまちづくりの活動に積極的に関わる人や団体を育て、市民・行政・企業等が連携を図りながら、さらにその輪を広げていく協働のまちづくりを進めていきます。

また、市民一人一人がまちづくりの主役であるとの意識を高めるための意識啓発を図るとともに、すべての人がまちづくりに参画できるよう、多様な機会の創出を図ります。

### 3. 将来の都市像

#### 3-1. 目標人口

淡路市の行政区域の人口は、平成 22 年の国勢調査で約 46,000 人となっており、減少傾向が続いています。

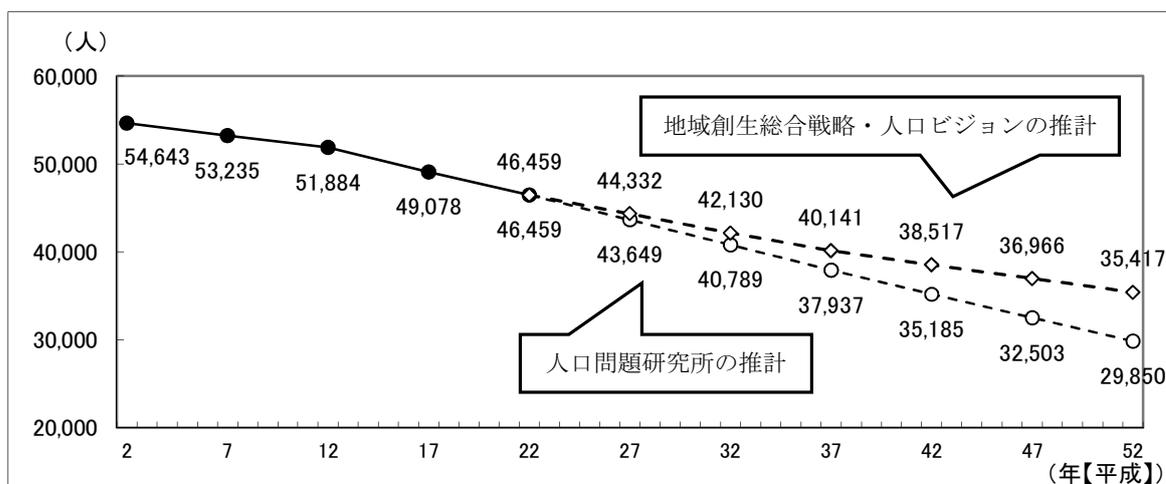
将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、減少傾向が今後も続き、平成 47 年には、33,000 人を下回ると予測されています。

淡路市地域創生総合戦略（人口ビジョン）の推計人口では、平成 47 年には約 36,000 人としています。

本計画においては、淡路市地域創生総合戦略に基づき、安全・安心、快適で暮らしやすい環境づくりと就業機会の拡大などを図り、若者と子育て世代等の定住・転入の促進をすることで、推計人口である約 36,000 人を維持することとします。

目標人口 平成 48 年：36,000 人

#### ■将来人口推計



## 3-2. 将来都市構造

淡路市の将来都市構造は、淡路市内に位置する公共施設や公園などの都市施設の配置状況、道路交通網の状況、土地利用の状況、地域固有の歴史・文化資源などの立地状況等をもとに、淡路市総合計画や都市計画区域マスタープランなどの上位計画等の都市構造の方向性を踏まえて、設定します。

## 3-3. 将来都市構造の方向性

淡路市では、少子・高齢化が進み、都市部等への人口流出により若者など労働力となる生産労働人口（15～64歳）の減少が続く、市街地や集落地では以前のような活気や活力が低下してきています。

また、市街地の空洞化が進み、既存商店街では空き家や空き店舗が多くみられるようになり、車がないと日常生活に必要な買い物や通院も困難な状況にあります。

今後も、少子・高齢化が進み人口減少が見込まれる中で、施設が分散した密度が低い市街地では、市民や来訪者にとって利用しにくい都市構造となることが想定されます。

さらに、既存の都市施設が更新時期を迎えてきていることや、南海トラフ地震をはじめとする自然災害等から市民を守るための防災対策など、限られた財源の中で、今後も必要な都市施設の整備を行っていかなくてはなりません。

これらのことを踏まえ、淡路市が将来目指すべき都市構造は、地域の中心部に公共施設や日常生活に必要な商業、福祉・医療、教育などの施設を集め、それぞれの都市拠点に生活機能を保つことで地域活力を維持しながら、公共交通等で拠点間を結ぶ「集約拠点ネットワーク型の都市構造」を目指します。

また、「集約拠点ネットワーク型の都市構造」の形成は、都市の低炭素化を進め、あわじ環境未来島構想の目指す「命つながる持続する環境の島（暮らしの持続・エネルギーの持続・農と食の持続）」にもつながります。

### ■将来都市構造の形成に向け重視する点

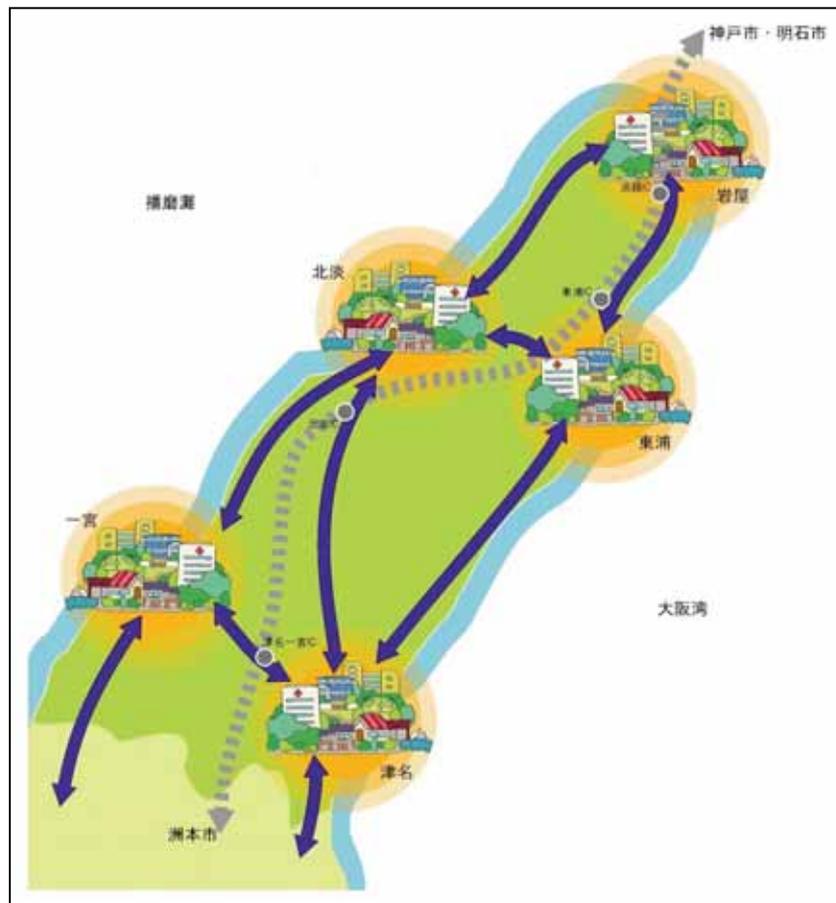
「集約拠点ネットワーク型の都市構造」とは、各都市拠点に都市機能を集約するとともに、都市拠点に不足する機能は、拠点間の連携を強化することで充足し、人・もの・情報がネットワークする都市構造で、少子・高齢化や人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを進める上で、淡路市が目指す都市構造です。

①各都市拠点における都市機能の強化

②各拠点間の連携強化による都市機能の充足

③地域活力の維持・向上

■集約拠点ネットワーク型の都市構造のイメージ



将来都市構造では、「拠点」、「連携軸」、「ゾーン」の3つの要素で構成します。

【拠点】人・もの・情報などを集積させ、各拠点の持つべき機能性を高めます。

都市拠点	○市役所の各事務所周辺の既成市街地を都市拠点と位置づけ、商業、福祉・医療、教育等の生活に必要な施設を集積し、地域の特性に応じた拠点形成を図り、地域活力の維持・向上に努めます。
交通拠点	○神戸淡路鳴門自動車道の4つのインターチェンジ周辺と明石海峡航路の発着場である岩屋港周辺、津名港ターミナル、東浦ターミナルパークを交通拠点と位置づけ、市の玄関口にふさわしい景観形成や来訪者に対する適切な案内誘導に努めます。
産業拠点	○淡路津名地区産業用地及び淡路市夢舞台サステイナブル・パーク周辺を産業拠点として位置づけ、積極的な企業誘致を進め、雇用の安定と定住者の拡大につなげていきます。
観光・交流拠点	○県立あわじ花さじき、伊弉諾神宮、五斗長垣内遺跡や東山寺などの自然・歴史・文化資源、県立淡路島公園や国営明石海峡公園などのレクリエーション資源を観光・交流拠点として位置づけ、各資源の特色を活かしながら、周辺の景観と一体となった拠点づくりに努めます。 ○国営明石海峡公園に隣接する淡路市夢舞台サステイナブル・パークは、福祉・医療、企業、住宅・商業が集積する職と住が一体化したまちづくりを進めています。

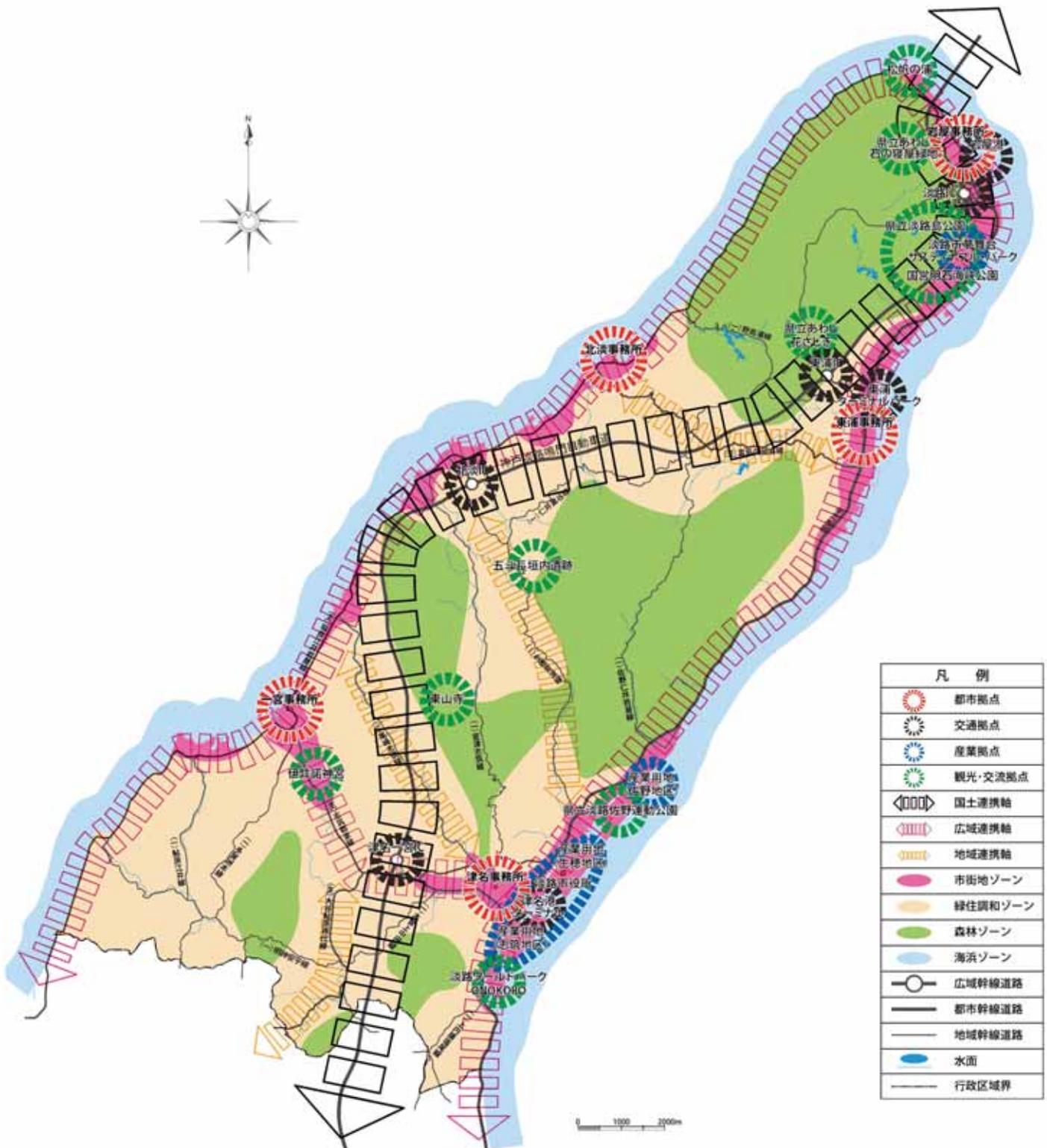
【連携軸】道路を中心として、各拠点を結び、人・もの・情報など都市活動に必要な機能を誘導します。

国土連携軸	○神戸淡路鳴門自動車道を国土連携軸と位置づけ、淡路市と京阪神や四国とのスムーズな連携を図ります。
広域連携軸	○国道 28 号、主要地方道福良江井岩屋線、主要地方道志筑郡家線を広域連携軸と位置づけ、淡路市内の都市拠点をつなぐ骨格となる軸として連携強化を図るとともに、洲本市との広域的な連携強化を図ります。
地域連携軸	○主要地方道富島久留麻線、主要地方道大谷鮎原神代線等を地域連携軸と位置づけ、広域連携軸を補完する軸として淡路市内の各拠点、各地域間をつなぎ、地域間の連携強化や交流促進を図ります。

【ゾーン】多様な都市活動に必要な機能が集まる面的な広がりを持つ地域として区分し、土地利用の方向性を示します。

市街地ゾーン	○市役所の各事務所周辺の既成市街地や臨海部の市街地を市街地ゾーンと位置づけ、既存の都市機能の充実を図るとともに、適正な土地利用の規制・誘導と必要な市街地整備を推進することにより、魅力ある市街地環境の創出を図ります。
緑住調和ゾーン	○集落やその周辺の農地一帯を緑住調和ゾーンと位置づけ、適正な土地利用の規制・誘導により、地域の特徴でもある田園風景の保全を図るとともに、農産物の生産地としての農地の保存に努めます。
森林ゾーン	○森林・丘陵地を森林ゾーンと位置づけ、自然環境の保全に努め、森林の多面的機能を有効に活用します。
海浜ゾーン	○海岸部一帯を海浜ゾーンと位置づけ、サンセットラインなど海辺の景観に配慮しながら、漁業振興や災害対策のための環境整備を進めます。

■将来都市構造図





## 第4章 分野別の整備方針

---



## 第4章 分野別の整備方針

まちづくりの目標を達成するため、将来都市構造を踏まえた本市の整備方針として以下の7つの分野を設定し、方針を示します。

### ■まちづくりの基本理念

**花・海・緑に包まれ、地域固有の歴史と文化を活かした  
安心して暮らし続けられるまち**

### ■まちづくりの目標

- ①誰もが安心して、快適に過ごせるまちづくり【安全・安心・快適】
- ②産業活動の維持・向上に向けたまちづくり【産業振興】
- ③魅力ある歴史・文化や美しい景観を守り育てるまちづくり【歴史・文化・景観】
- ④交流による賑わいあふれるまちづくり【交流・賑わい】
- ⑤市民・行政・企業など多様な活動主体の協働によるまちづくり【協働】



### ■分野別の整備方針

- ①土地利用の方針 (土地利用の配置と方針 等)
- ②自然的・歴史的環境の方針 (田園、丘陵地、森林、水辺、歴史・文化 等)
- ③都市交通の方針 (道路、公共交通 等)
- ④都市環境の方針 (公園、下水道、河川・海岸 等)
- ⑤市街地整備の方針 (既成市街地、密集市街地 等)
- ⑥安全・安心なまちづくりの方針 (防災、日常の安全 等)
- ⑦景観形成に関する方針 (市街地景観、自然的景観、歴史的景観、沿道景観 等)

# 1. 土地利用の方針

## 1-1. 土地利用の基本的な方針

淡路市の土地利用は、地形や現状の土地利用を基本としながら、利便性が高く効率的なまちづくりのための都市施設等の適切な誘導を図るとともに、歴史や文化、豊かな自然環境などの地域資源を保全・活用するなど、適正な土地利用の規制・誘導を図ります。

この際、「都市計画法」や、「農業振興地域の整備に関する法律」などによる土地利用に関する各種制度を活用しますが、都市計画区域を淡路市全域に指定していないことによる土地利用の規制・誘導効果の不均衡を解消するため、必要に応じて都市計画区域の拡大を検討します。

また、市街地においては、用途地域又は特定用途制限地域の指定、地区計画等の活用を促進し、きめ細かい土地利用の規制・誘導を検討していきます。

## 1-2. 土地利用の配置と方針

住居、商業、工業など類似する都市的土地利用を適正に誘導し、安全で快適な生活環境を守るとともに、良好な産業環境を守るために、計画的な土地利用の配置に努めます。

また、森林、田や畑などの自然的土地利用は、基本的には保全を図りますが、市民や来訪者の憩いの場の創出にも努めます。

国営明石海峡公園に隣接する淡路市夢舞台サスティナブル・パークは、福祉・医療施設、生産施設、住居・商業施設など幅広い施設で構成されており、周辺の民間施設等も含めた一体感のあるまちづくりを進めていきます。

### ■淡路市夢舞台サスティナブル・パーク



土地利用の配置については、土地利用の現状と将来の土地利用の方向性を示す用途地域の指定を見据えながら、以下に示す区分を設定し、方針を整理します。

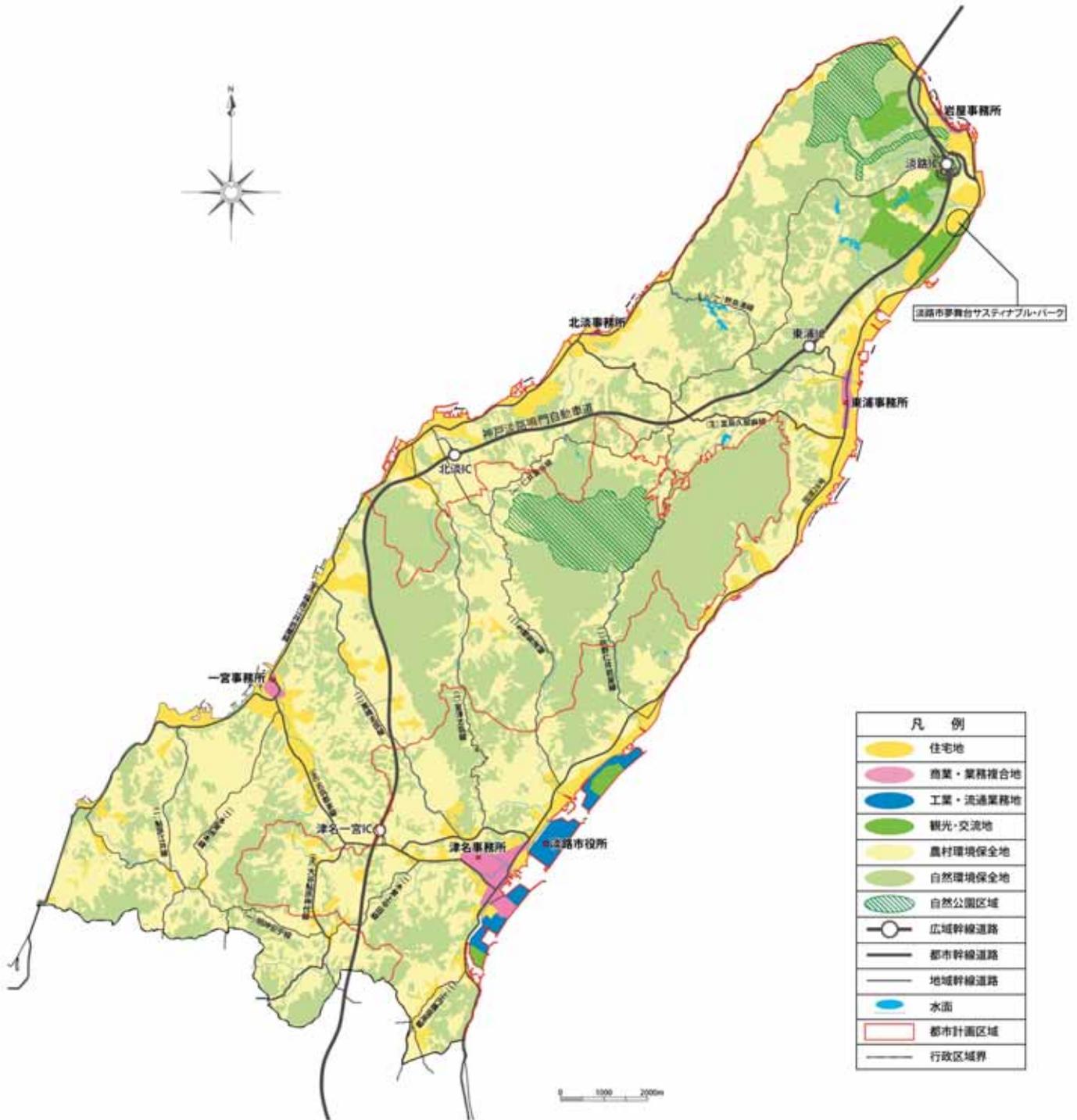
■都市的土地利用

区分	土地利用の方針
住宅地	○低層な住居などを中心とした安全で安心な住環境を保全する地区として、一部に商業・業務・サービス等の機能が維持された住居系土地利用を誘導していきます。
商業・業務複合地	○市役所の各事務所周辺に形成されている既成市街地は、商業施設及び福祉・医療施設等を適切に誘導し、市民や来訪者が集まる魅力ある市街地の形成に努めます。 ○ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進し、市民や来訪者が安全で快適に移動できる都市環境の形成を図ります。
工業・流通業務地	○津名地域の臨海部については、工場・研究所、流通施設などの積極的な企業誘致を図り、地域経済の活性化と雇用の場の創出を図ります。 ○工業・流通業務系施設用地については、周辺の住宅地等の住環境に配慮した緑化の推進など、周辺環境との調和を促進します。
観光・交流地	○国営明石海峡公園をはじめとする観光地については、交流機能の充実に努めるとともに、他の観光・交流地との連携強化を促進します。

■自然的土地利用

区分	土地利用の方針
農村環境保全地	○淡路市内に点在する農地や農村集落地は、地域環境に合わない無秩序な開発を抑制しながら、農業生産環境の保全を図ります。 ○農村集落では、地域コミュニティの維持や地域の活性化のために、遊休地を活かした市民農園の整備など地域特性に応じた土地の有効活用を図ります。
自然環境保全地	○山間部では、水源のかん養機能の維持及び土砂流出の防止など防災機能の維持を図るとともに、自然環境や自然景観の保全を図ります。 ○里山や竹林などは、市民や来訪者の交流・憩いの場としての活用を図ります。特に、拡大している放置竹林については、適切に整備し、伐採した竹を温浴施設や温水プール、花卉栽培の竹チップボイラーなどの燃料として活用します。

■土地利用の方針図



## 2. 自然的・歴史的環境の方針

### 【基本的な考え方】

淡路市は、瀬戸内海国立公園（明石海峡地区、常隆寺山地区）に指定された森林などの緑、大阪湾、播磨灘に面する海岸の水辺などの豊かな自然環境と、伊弉諾神宮をはじめとした特徴的な歴史・文化的資源を多く有していることから、今後も淡路市内に残された豊かな自然環境と歴史・文化的資源の保全・活用を図ります。

また、自然環境においては、生物多様性の観点を重視した環境の保全を図るとともに、人と自然とのふれあいを重視した環境整備を推進します。

### 【方針】

#### ○田園・集落地環境の維持・保全

---

- ・農地が持つ環境保全機能、生態系保全機能等の役割に配慮しつつ、周辺の集落地環境と一体となった緑豊かな農村環境を保全します。
- ・遊休農地は、集落営農組織の育成や担い手への利用集積を促進するとともに、市民農園等への活用を検討し、農業を通じた自然と人との交流を楽しむための場としての有効活用を図ります。

#### ○森林・里山環境の維持・保全

---

- ・常隆寺山などの森林や棚田などの豊かな緑は、市民や来訪者に安らぎを与える緑の自然環境として保全に努め、地域環境と一体となった美しい景観の形成に努めます。
- ・伊弉諾神宮、五斗長垣内遺跡や東山寺などの歴史・文化的資源の周辺は、自然環境等と一体となった歴史的景観の保全を図ります。
- ・環境や防災の観点から、地域が一体となって森林を保全するとともに、里山や竹林を活用した市民の緑に関する取り組みや子どもたちの自然体験学習の場として活用します。

#### ○水辺環境の維持・保全

---

- ・河川は、多様な生物の生息地であるとともに、市民が身近に水に触れ合うことのできる場であることから、自然環境に配慮しながら親水空間としての形成に努めます。
- ・海岸などの海辺は、水質の向上、親水性の確保、生態系に配慮した整備を図り、美しい景観・環境を維持することで観光資源としての活用に努めます。

#### ○歴史・文化のネットワーク形成

---

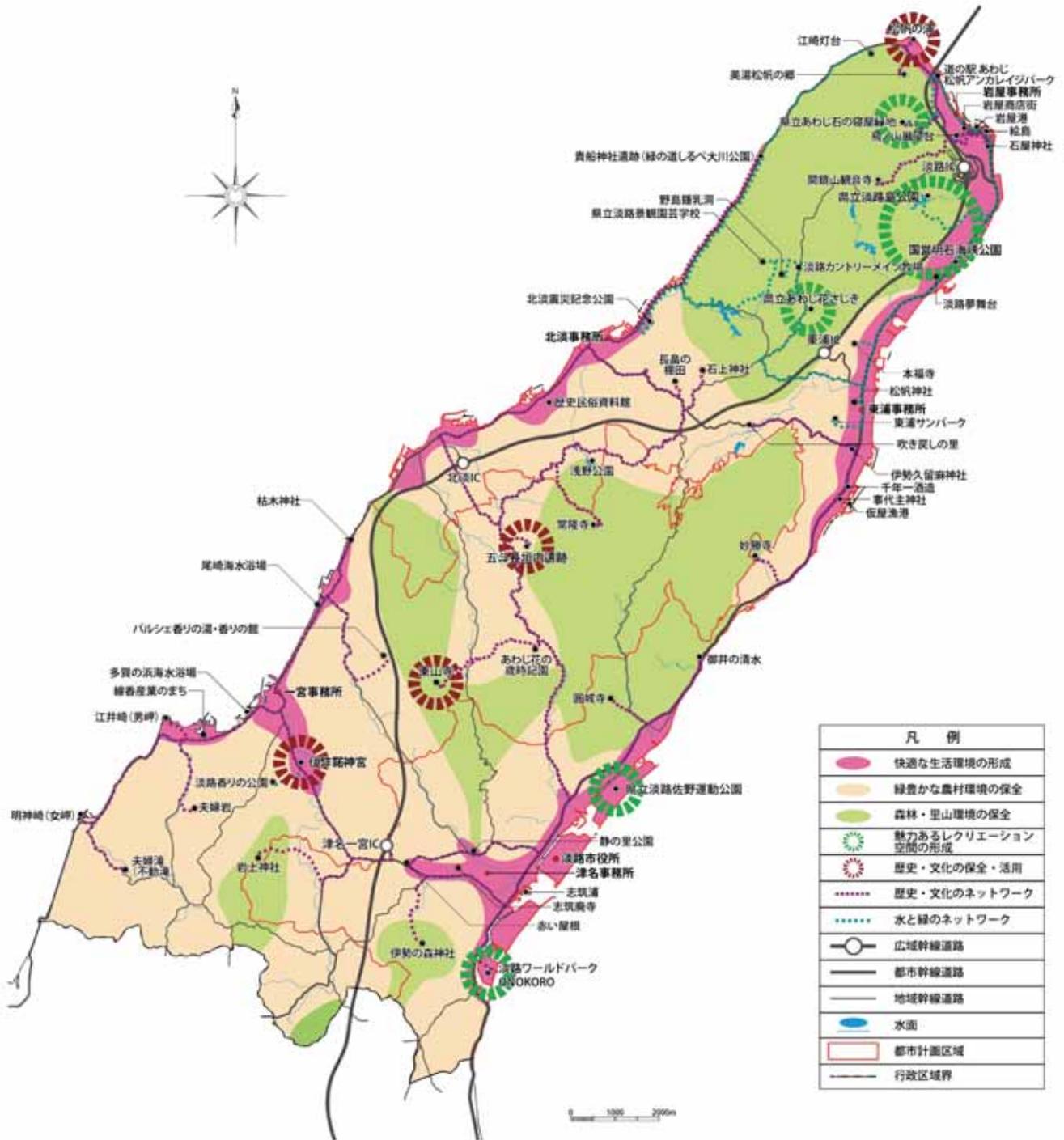
- ・五斗長垣内遺跡や徳島藩松帆台場跡などの史跡のほか、伊弉諾神宮や東山寺など淡路市内各地に位置する歴史・文化的資源は、地域の資産として保存継承するとともに、各資源をネットワーク化することで、市民や来訪者が訪れやすい環境整備に努めます。

#### ○水・緑のネットワーク形成

---

- ・淡路島国際公園都市を構成する「淡路夢舞台」をはじめ、県立あわじ花さじきや都市公園など観光・レクリエーション施設などの拠点と海岸沿いの水辺空間や自然緑地との連携を図り、水と緑のネットワークを形成します。

■自然的・歴史的環境の方針図



※施設等は「あわじ風景・歴史浪漫街道マップ（兵庫県淡路県民局）」の風土資産より記載

## 3. 都市交通の方針

### 3-1. 道路の整備方針

#### 【基本的な考え方】

広域幹線道路、都市幹線道路や地域幹線道路については、他市や地域間、観光施設間の連携強化を図るため、国・県等の関係機関と協力しながら計画的な整備を進めます。

また、幹線道路網の整備とともに、安全で快適な生活を確保するため、生活道路や自転車歩行者道の整備など地域の状況に応じた効率的な整備を推進します。

#### 【方針】

##### ○神戸淡路鳴門自動車道の機能強化

---

- ・神戸淡路鳴門自動車道は、淡路市と神戸などの阪神間や徳島などの四国を広域的に結ぶ路線であることから、今後も広域的な移動の基軸としての機能の維持・強化を図ります。

##### ○国道 28 号など都市幹線道路の整備

---

- ・国道 28 号、主要地方道福良江井岩屋線や主要地方道志筑郡家線などは、淡路市と洲本市や各地域を結ぶ路線であり、現道拡幅、交差点の改良や自歩道の整備など地域の状況に応じた必要な整備を促進し、地域間の連携強化と安全性の向上に努めます。
- ・来訪者の島内一周など自転車利用者が増加していることを踏まえ、歩行者及び自転車利用者の安全性確保の観点から、自転車歩行者道の整備・充実を推進するとともに、自転車の安全対策を進めます。

##### ○一般県道尾崎志筑線など地域幹線道路の整備

---

- ・一般県道は、淡路市内の各地域や集落を結ぶ路線であり、広域幹線道路や都市幹線道路を補完する地域幹線道路として、現道拡幅など地域の状況に応じた必要な整備を促進し、地域間の連携強化と安全性の向上に努めます。

##### ○生活道路の整備

---

- ・既成市街地内の生活道路については、適切な維持・管理を行い、狭隘道路の解消や自歩道等の設置など地域の状況に応じた整備を図り、日常生活の安全性向上に努めます。
- ・未整備の都市計画道路については、近年の社会情勢等を勘案し、路線ごとの必要性を検討しながら地域の実情に応じた整備を推進します。

## 3-2. 公共交通の整備方針

### 【基本的な考え方】

淡路市内と近隣市とを結ぶ高速バスについては、駐車場の整備などバスターミナルの乗継アクセスの強化を図り、市民や来訪者の利便性向上に努めます。

また、地域間を結ぶ路線バスやコミュニティバスについては、運行の維持と存続に努め、地域の状況に応じた持続可能な交通手段により、生活交通の維持・充実に努めます。

### 【方針】

#### ○高速バスの利用環境の向上

---

- ・神戸淡路鳴門自動車道を走る高速バスは、神戸、大阪、四国等への広域の交通機能を有しており、今後は運行の確保に努めるとともに、バス停やパークアンドライドに利用する駐車場等の利用施設の環境整備に努めます。

#### ○地域路線バスの運行継続の確保

---

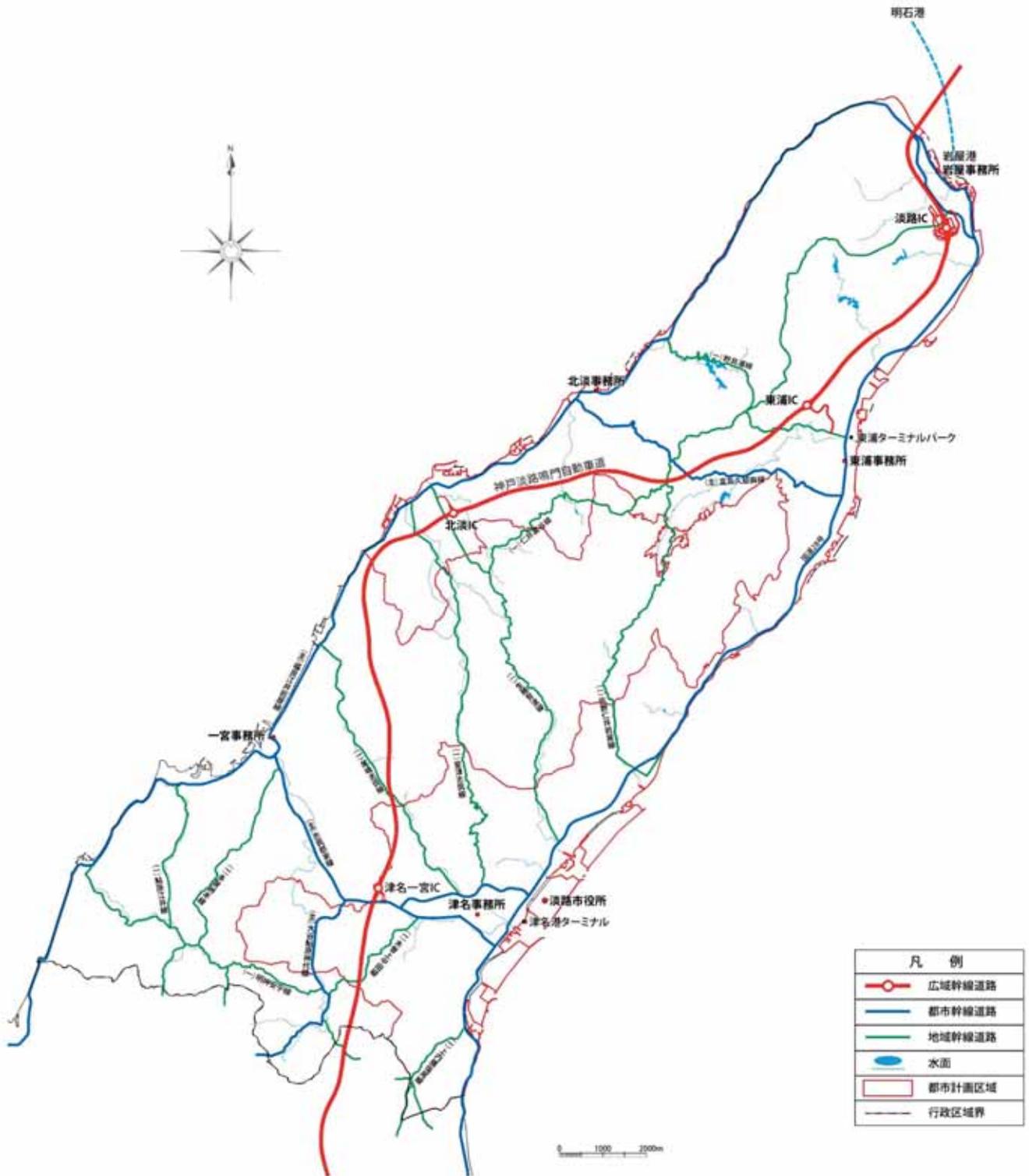
- ・路線バスについては、交通事業者や洲本市と連携を図りながら、路線や運行便数の確保に努め、自動車に過度に頼らず生活できるよう路線バスの維持に努めます。
- ・コミュニティバス（あわ神あわ姫バス、岩屋コミュニティバス等）については、地域ニーズを踏まえた路線の検討や適切な便数の確保により、子ども、高齢者、障がいのある人などすべての人が快適に移動できるようコミュニティバスの維持に努めます。
- ・公共交通空白地域等については、デマンドバスの導入について地域住民と検討していきます。

#### ○高速船の運航継続の確保

---

- ・明石港と岩屋港を結ぶ明石海峡航路は、市民や淡路島を訪れる観光客にとっても欠かせない重要な移動手段であるため、交通事業者との連携を図り、今後も引き続き安定的な運航の確保に努めます。

■都市交通関連図



## 4. 都市環境の方針

### 4-1. 公園・緑地の整備方針

#### 【基本的な考え方】

淡路市は、国営明石海峡公園、県立淡路島公園や県立あわじ石の寝屋緑地など、市内外から来訪者が訪れる特徴的な公園・緑地を有しており、市民のレクリエーションの場として、また観光面等においても重要な役割を担っていることから、今後も周辺の自然環境と調和した公園・緑地の環境整備を推進します。

また、街区公園などの身近な公園等については、地域のバランスに配慮した適正な配置を進めるとともに、空地等を活用しながら市民が利用しやすい公園・緑地の整備を推進します。

#### 【方針】

##### ○都市公園・緑地の整備

---

- ・淡路島国際公園都市を構成する国営明石海峡公園や県立淡路島公園は、淡路夢舞台などを含め、淡路市北部の広域の観光・交流拠点としてレクリエーション機能の充実を図るとともに、災害時には、避難所や防災活動の拠点としての施設や整備の充実を図ります。
- ・県立あわじ石の寝屋緑地は、ビオトープなどの豊かな里山林や石の寝屋古墳群を有しており、市民や来訪者が身近な自然に触れることができる場であることから、今後も市民や来訪者の憩いの場となるよう自然環境の保全に努めます。
- ・街区公園などの都市公園や緑地は、市民のレクリエーションや憩いの場として、遊具など施設の維持管理に努めるとともに、緑の比較的小さい市街地においては地域のバランスを考慮しながら、空地等の活用による適正な配置を検討します。

##### ○身近な公園・広場の整備

---

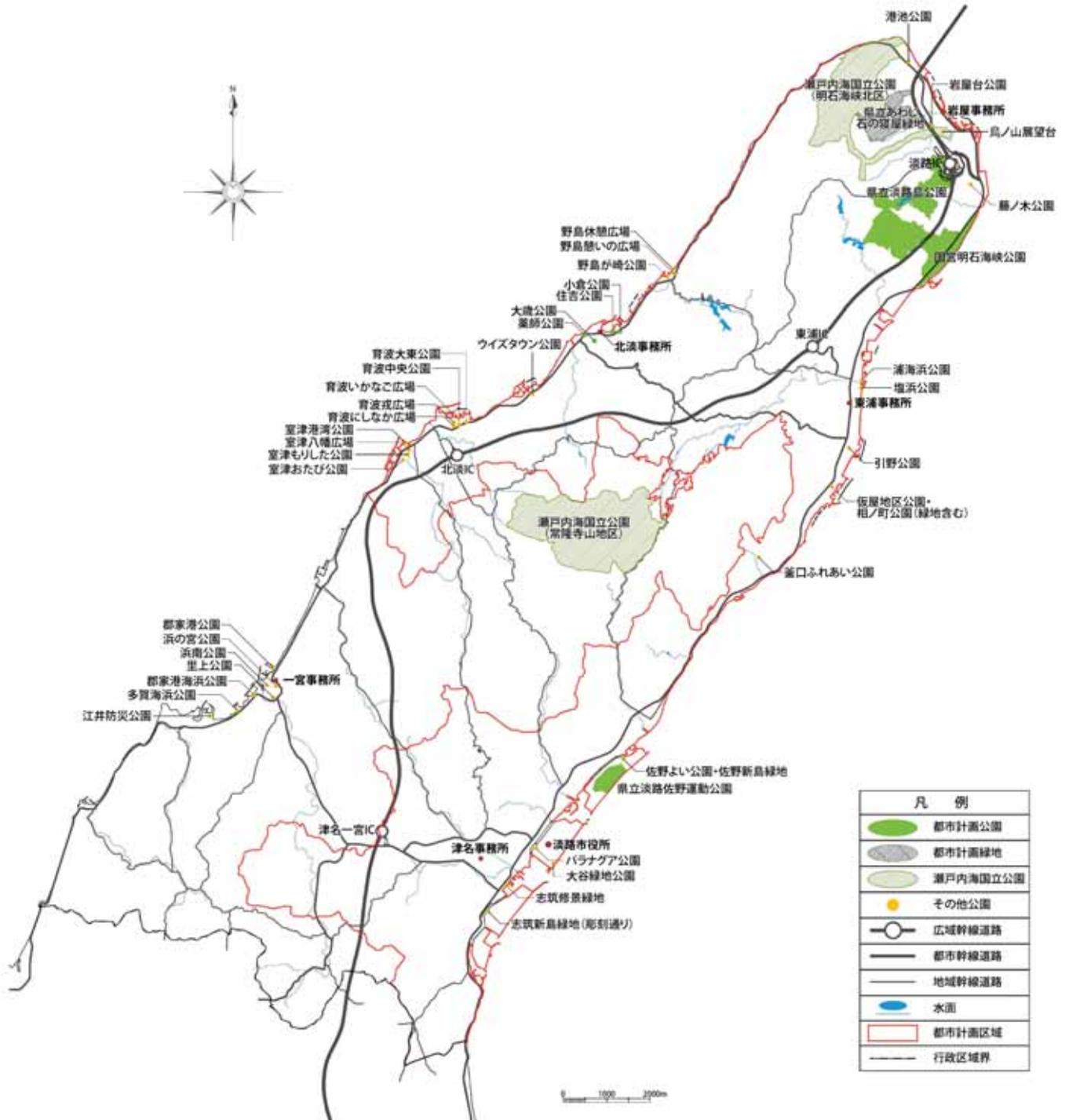
- ・既成市街地や集落地などにある身近な公園・広場は、子どもから高齢者まで気軽に憩えるようなちびっこ広場や児童遊園等の公益施設と一体化した広場の整備に努めます。

##### ○瀬戸内海国立公園（明石海峡地区、常隆寺山地区）の整備

---

- ・瀬戸内海国立公園（明石海峡地区、常隆寺山地区）は、貴重な動植物の生息地として自然環境の保全を図るとともに、自然探勝、展望、散策など自然とのふれあいの場として活用を図ります。

■公園・緑地関連図



## 4－2．下水道の整備方針

### 【基本的な考え方】

公共水域の水質保全と快適な住環境の実現に向け、下水道施設の計画的な整備や維持管理を推進します。

また、下水道普及率が県平均を下回っていることから、下水道整備が完了している区域においては下水道加入率の向上に努めます。

### 【方針】

#### ○公共下水道等の整備

---

- ・公共下水道事業全体計画に基づき、地域の現状と将来を見据え、公共下水道事業の認可区域の見直しを行いながら、計画的な公共下水道の整備を推進します。
- ・事業区域外については、合併処理浄化槽による生活排水処理を推進します。
- ・農業集落排水事業については、公共下水道事業への統合を推進します。
- ・下水道早期加入者への必要な使用料等負担軽減措置など下水道への早期加入を促進し、下水道普及率の向上を図ります。

## 4－3．河川・海岸等の整備方針

### 【基本的な考え方】

河川流域が本来有する保水、遊水機能を保全するとともに、河川やため池の氾濫等による水害の未然防止を図ります。また、水質の浄化や親水空間の創出に努めるなど、市民が身近に触れ合える河川整備を進めます。

海岸部については、自然生態系に配慮しながら、海岸環境の整備を図ります。

### 【方針】

#### ○河川・ため池の整備

---

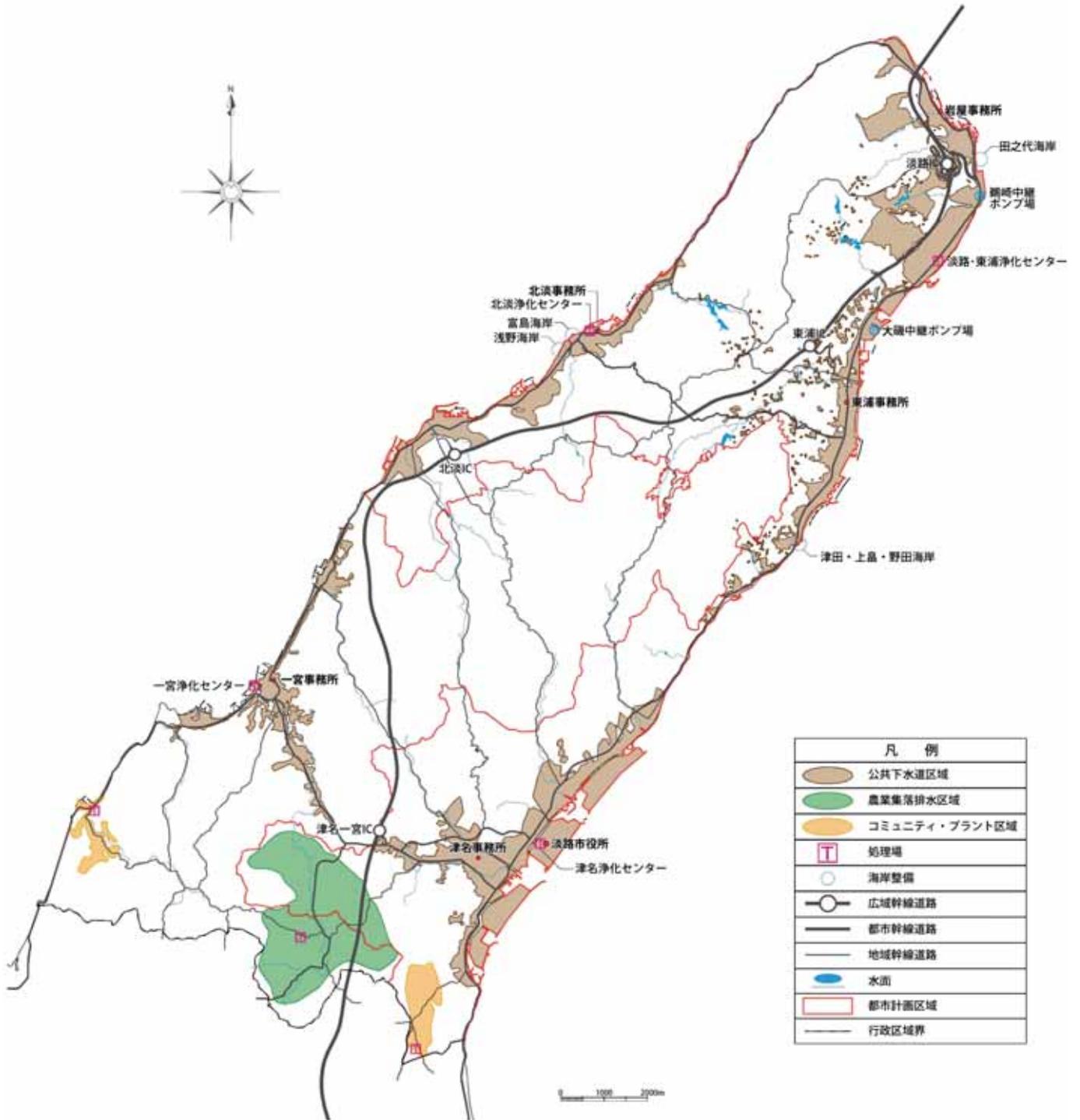
- ・砂防えん堤工などの事業を行い、土砂災害を防止するとともに浸水被害を防止・軽減する河川整備を推進することで、市民の安全性の向上に努めます。
- ・河川の改修に当たっては、流下能力の向上を図る整備とあわせて、多自然工法の導入などによる生態系や親水性に配慮した多自然川づくりを推進するなど、人と自然が共存する河川整備を進めます。
- ・大雨災害によるため池の決壊等を未然に防ぐため、ため池管理者に対し、防災意識の高揚を図るとともに、老朽ため池の調査を行い、必要に応じた改修を推進します。

#### ○海岸環境の整備

---

- ・美しい海岸線の景観へ配慮しながら、離岸堤整備、緩傾護岸整備などによる越波対策や浸食対策などを行い、市民の安全性の向上に努めます。

■下水道及び河川・海岸等関連図



#### 4－4．その他都市施設の整備方針

その他の都市施設については、国・県などの関係機関と協力しながら、個別の事業計画に基づき整備を推進します。

##### (1) 火葬場及びごみ処理施設

- ・現在、稼働中の施設については、適切な維持管理に努めます。
- ・また、それぞれの機能は、市民の日常生活において必要不可欠なものであるため、立地条件や周辺環境に配慮の上、今後の整備等について検討していきます。

## 5. 市街地整備の方針

### 【基本的な考え方】

将来都市構造で位置づけた各地域拠点などの既成市街地は、商業、福祉・医療、教育等の身近なサービス機能を有する施設を適正に配置し、回遊性のある道路整備やユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進し、人・もの・情報が集う地域の中心としての機能強化を図ります。

また、今後新たな市街地の形成が予想される地域については、周辺環境と調和した一体的な土地利用が行われるよう各種事業を活用し、総合的な基盤整備に努めます。

### 【方針】

#### ○既成市街地の整備

---

- ・既成市街地においては、各地域の特性を活かしつつ、民間が持つ資金やノウハウなどを最大限活かしながら、都市機能や商業をはじめ福祉・医療、教育など生活関連施設の集積及び居住環境の向上を図り、都市の再生・再構築を推進します。
- ・既存商店街の空き店舗や公共施設などの既存ストックの活用を図り、商業機能をはじめ福祉・医療、教育など生活に必要な機能の適正な誘導し、魅力ある市街地の創出を図ります。
- ・少子・高齢化社会に対応できるように、歩道の設置による歩車道の分離、横断歩道や街灯、カーブミラー等の設置による交通安全対策、歩行者などに配慮した交通規制の充実など、子どもや高齢者などが安全に歩行できる歩行者空間の創出に努めます。
- ・海岸部の埋立地などの都市的な未利用地は、国・県などの関係機関と連携を図り、社会経済情勢を踏まえながら、企業誘致を進めるなど、今後適切な活用を検討していきます。
- ・空き家については、当面の間は倒壊等を未然に防ぐため「淡路市空き家等の適正管理に関する要綱」に基づき適切に対応するとともに、実態調査を進め、かつ空き家全体の対策を検討します。

#### ○密集市街地の整備

---

- ・密集市街地においては、道路、公園等の公共施設整備と建築物の耐震化・不燃化を一体的に進めるとともに、空地等のオープンスペースを避難空地として確保するなど公民の協働による災害に強い安全なまちづくりを推進します。

#### ○住宅地開発の適切な誘導

---

- ・住宅や住宅地の供給を重点的に図るべき地域や集落地などについては、周辺環境に配慮しながら、基盤整備と一体となった良質な住宅や地域特性のある住宅整備をするため、各種制度・手法を活用するなど積極的な支援・誘導に努めます。
- ・公営住宅においては、淡路市公営住宅等長寿命化計画に基づき、地域特性に応じた住宅需要を考慮しながら、適切な管理戸数となるよう効率的・効果的な整備・活用を図ります。

## 6. 安全・安心のまちづくり方針

### 【基本的な考え方】

阪神・淡路大震災の経験と教訓、東日本大震災で明らかとなった地震・津波対策の在り方を踏まえ、今後発生が予測されている南海トラフ地震を見据えた津波などに対する浸水対策、土砂流出・地すべり対策等を推進するとともに、防災拠点や避難路の整備や防災体制の強化を図ります。

また、防災意識の高揚や交通安全対策など日常生活における安全性の確保を進めます。

### 【方針】

#### ○砂防関係事業の推進

---

- ・土石流危険渓流、崩壊土砂流出危険区域、地すべり危険箇所、山腹崩壊危険区域、土砂災害警戒区域など土砂災害の恐れのある区域については、必要な砂防関係事業の実施を進めるとともに、必要に応じて開発行為の規制・誘導を検討します。

#### ○浸水対策の推進

---

- ・公表済みの津波浸水想定図を踏まえ、津波の影響で対策が必要な河口部では河川堤防を整備します。

#### ○防災拠点・避難路の整備

---

- ・地域防災拠点では、避難生活や救援活動に必要な施設や設備の耐震化、不燃化、バリアフリー化などの整備を推進するとともに、消防、救援・救助、復旧等の活動拠点、物資などの備蓄・保管拠点、情報通信拠点としての機能の充実に努めます。
- ・コミュニティ防災拠点では、緊急物資や復旧資機材の集積・配送スペースを確保するなど災害時に避難・応急生活が可能となるよう機能・設備の整備に努めます。
- ・東日本大震災の教訓や南海トラフ地震等の災害に備え、防災拠点機能の分散化・ネットワーク化を検討します。
- ・避難路では、安全に避難できるように、建築物の不燃化や幹線道路における緑地帯の確保などを進めます。

#### ○防災体制の強化

---

- ・地域防災計画に基づき、市民による自主防災組織の育成、充実に努めるとともに、行政と防災関係機関、自主防災組織との連携を強化し、地域防災力の向上を図ります。
- ・市民が安全に避難できるよう避難所や避難経路の周知・徹底、災害時要援護者支援システムの活用を図ります。
- ・迅速な情報伝達網づくりを図るために、防災行政無線のデジタル化による情報伝達システムの一元化を進めるほか、市民向けの情報伝達手段としてひょうご防災ネットやLアラーム等の情報関連システムの強化・充実に努めます。

## ○日常生活における安全性の確保

---

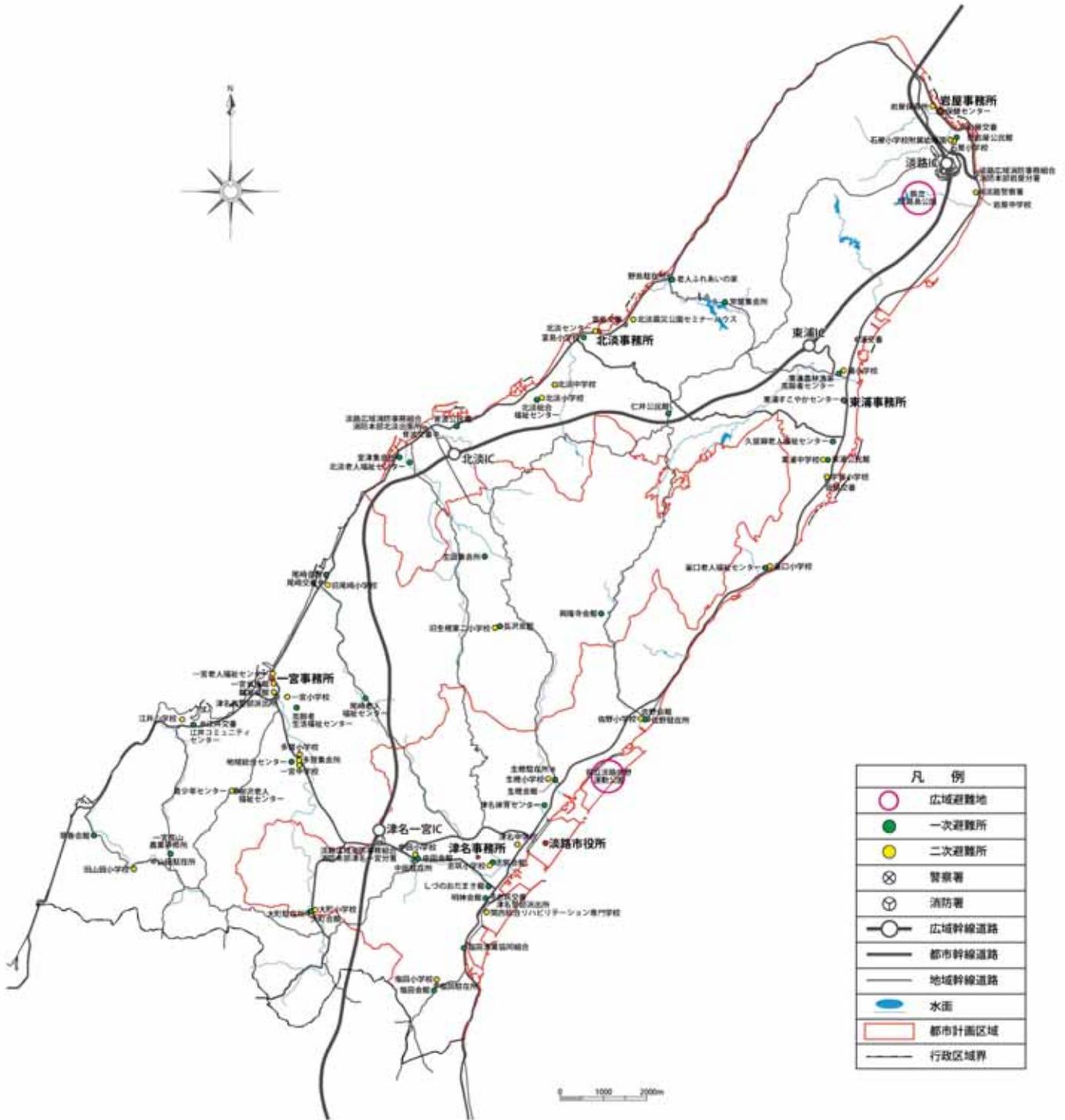
- ・安全かつ円滑な道路交通を確保するために、防護柵、カーブミラーや街路灯の設置など交通安全施設の整備を推進するとともに、段差の解消や障害物の除去など、バリアフリー化に配慮した設計に努めます。
- ・歩道幅員の確保が可能な箇所では、歩道の設置による歩車道の分離を基本として整備し、歩道幅員の確保が困難な箇所では、歩行者通行帯の表示を行うなど、歩行者の安全性の確保に努めます。

## ○すべての人にやさしいまちづくりの推進

---

- ・高齢者、障がいのある人や外国人などすべての人が生活しやすいまちづくりを進めるために、公共施設や道路整備におけるバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入に努めます。

■安全・安心のまちづくり関連図



## 7. 景観形成に関する方針

### 【基本的な考え方】

市街地においては、居住環境の維持・向上、水や緑など潤いのある住みよいまちづくりを進めるために、良好な都市環境の形成を図ります。

道路沿道においては、海岸沿いのサンセットラインなど美しい景観を有しているため、今後も周辺環境と調和した潤いと安らぎを享受できる美しい景観形成に努めます。

また、良好な都市環境の形成においては、市民・事業者・行政等が協働のもと進めていきます。

### 【方針】

#### ○魅力ある都市景観の形成

---

- ・都市拠点においては、地区計画や景観形成地区等の活用により、歴史的資源と調和した地域の個性を活かした都市景観の形成を図り、地域にふさわしい魅力ある都市景観の形成に努めます。
- ・線香産業が盛んな一宮地域や漁村集落など古くからのまち並みが残る地域においては、今後も特徴的でおもむきのある景観の保全に努めます。
- ・住環境の保全などを目的とした地区計画、建築協定、緑地協定や景観協定などを適切に活用し、市民の自主的なルールづくりや情報提供などの各種支援に努めます。
- ・緑化等のイベントなどを通じ、景観や緑化推進に対する市民の啓発活動を推進し、市民一人ひとりの積極的な参加による美しいまち並み形成を推進します。

#### ○美しい沿道景観の形成

---

- ・インターチェンジ周辺や国道 28 号など幹線道路沿道は、観光・レクリエーションの玄関口やシンボルロードとしての特性に配慮し、景観形成地区等各種制度を活用しながら、建築物や屋外広告物の適切な景観の誘導による良好な景観形成を推進します。
- ・播磨灘に面した主要地方道福良江井岩屋線沿線の海岸沿いは、夕日の美しさを阻害しないよう兵庫県屋外広告物条例に基づき適切に屋外広告物を誘導し、サンセットラインとしての美しい自然景観を保全します。

#### ○緑豊かな自然的景観の形成

---

- ・田園地域や集落地では、住宅周辺や敷地内の緑化等により、周辺の農地や里山との調和を図り、緑豊かな潤いと安らぎの感じる景観形成に努めます。
- ・丘陵地では、緑地や都市のランドマークとなるような史跡、文化財と一体となった緑地及び社寺林など緑の景観を保全します。
- ・多賀の浜海水浴場、北淡県民サンビーチや岩屋海水浴場など市民や来訪者が多く訪れる海水浴場周辺は、美しい海辺の景観の維持・保全を図ります。



## 第5章 地域別構想

---



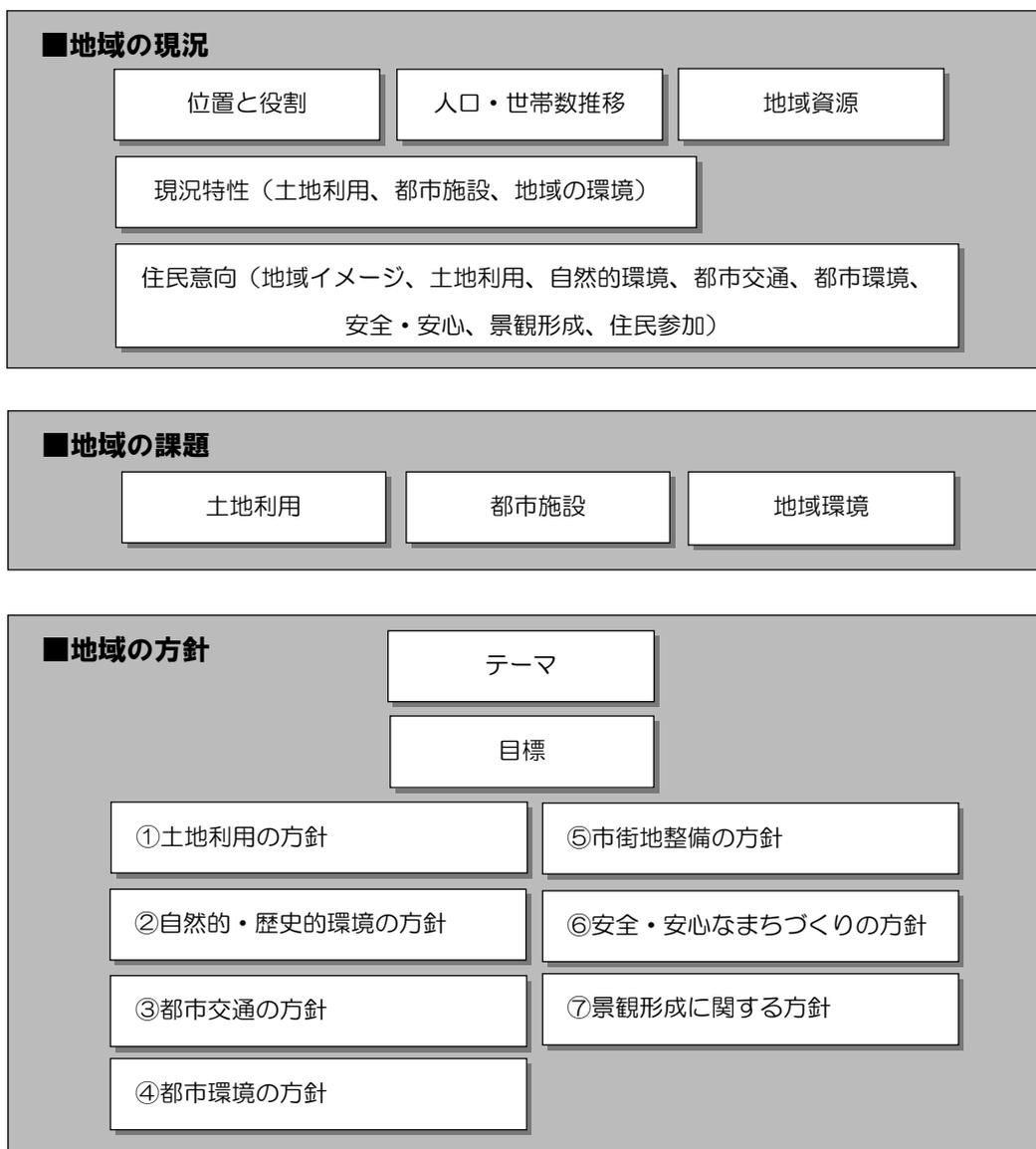
# 第5章 地域別構想

## 1. 地域区分の考え方

地域別構想における地域区分は、淡路市の歴史的なつながりや生活圏などを踏まえ、5地域に区分します。



### ■地域別構想の構成



## 2. 地域別の方針

### 2-1. 津名地域

#### 【地域の現況】

位置と役割	<p>本地域は、淡路市の南東に位置し、臨海部には淡路市役所や大型店舗、多数の公共施設が所在する、都市機能が集積している地域です。また、多くの幹線道路が配置され、洲本市中心部へ続く交通の要としての機能をもつ地域でもあります。</p>																																		
人口・世帯数推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口の動向は、平成7年まで増加がみられましたが、以降は減少傾向にあります。世帯数は、増加傾向にあります。</li> <li>平成22年の老年人口の構成比は市全体（32.5%）より低く、年少人口は市平均（11.6%）をやや上回っています。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="355 745 826 994"> <table border="1"> <caption>人口・世帯数推移 (H2～H22)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>総人口 (人)</th> <th>世帯数 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H2</td> <td>16,869</td> <td>5,230</td> </tr> <tr> <td>H7</td> <td>17,084</td> <td>5,678</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>16,801</td> <td>5,897</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>16,116</td> <td>5,813</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>15,475</td> <td>5,905</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="831 745 1297 994"> <table border="1"> <caption>年齢別人口構成比 (%)</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>65歳以上</th> <th>15～64歳</th> <th>0～14歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津名</td> <td>12.6</td> <td>58.1</td> <td>29.3</td> </tr> <tr> <td>市全体</td> <td>11.6</td> <td>55.9</td> <td>32.5</td> </tr> <tr> <td>県全体</td> <td>13.7</td> <td>63.3</td> <td>23.1</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	年度	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	H2	16,869	5,230	H7	17,084	5,678	H12	16,801	5,897	H17	16,116	5,813	H22	15,475	5,905	地域	65歳以上	15～64歳	0～14歳	津名	12.6	58.1	29.3	市全体	11.6	55.9	32.5	県全体	13.7	63.3	23.1
年度	総人口 (人)	世帯数 (世帯)																																	
H2	16,869	5,230																																	
H7	17,084	5,678																																	
H12	16,801	5,897																																	
H17	16,116	5,813																																	
H22	15,475	5,905																																	
地域	65歳以上	15～64歳	0～14歳																																
津名	12.6	58.1	29.3																																
市全体	11.6	55.9	32.5																																
県全体	13.7	63.3	23.1																																
地域資源	<p>【歴史・文化、レクリエーション】御井の清水、圓城寺、八浄寺、賀茂神社、静の里公園、志筑八幡神社、伊勢の森神社、覚王寺、宝生寺、志筑廃寺、淡路ワールドパーク ONOKORO、恵日寺</p> <p>【公共施設】津名テニス場、県立淡路佐野運動公園、津名体育センター、津名温水プール、武道館、生穂新島運動公園、淡路市役所、津名事務所、津名第二温水プール、中央公民館（しづのおだまき館）、津名保健センター、しづかホール、津名臨海運動公園、塩田新島マレットゴルフ場、津名図書館、淡路広域消防事務組合津名一宮分署、長澤体育センター、淡路市防災あんしんセンター</p> <p>【学校教育施設・保育施設】佐野小学校、私立佐野保育園、生穂保育園、生穂小学校、津名中学校、県立津名高等学校、関西看護医療大学、中田保育園、中田小学校、志筑小学校、私立志筑保育園、私立恵泉保育園、大町保育園、大町小学校、関西総合リハビリテーション専門学校、塩田保育園、塩田小学校</p> <p>【山、河川など】摩耶山、妙見山、城越山、志筑川、生穂川</p> <p>【その他】順心淡路病院、津名浄化センター、津名エコプラザ、木曾下エコプラザ、津名公苑墓地、津名火葬場、津名一宮インターチェンジ など</p>																																		
現況特性	<p><b>土地利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北西及び南端の山間部を除く地域が、都市計画区域に指定されています。</li> <li>県立淡路佐野運動公園やテーマパーク「淡路ワールドパーク ONOKORO」を含む地域が、緑豊かな地域環境の形成に関する条例において「花と緑の交流区域」に指定されています。</li> <li>平野部における幹線道路周辺では、淡路市役所をはじめとする公共施設や商業施設が立地しています。</li> </ul>																																		

現況特性	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸部には志筑新島や佐野新島などの埋立地が整備され、大規模運動公園やテーマパーク等が所在します。</li> <li>・多くのため池農地が散在し、整備されています。</li> </ul>
	都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路国道 28 号、志筑環状線、志筑田井線、臨港線、志筑中央線、志筑連東線、海岸線が指定されています。</li> <li>・幹線道路として、沿岸部を南北に国道 28 号が貫き、主要地方道志筑郡家線、主要地方道大谷鮎原神代線、一般県道木曾上中田線、一般県道上内膳塩尾線が配置されています。また、淡路市内北西部地域とつながる一般県道佐野仁井岩屋線、一般県道生穂育波線、一般県道室津志筑線、一般県道尾崎志筑線などが東西に配置されています。</li> <li>・国道 28 号、主要地方道志筑郡家線、主要地方道大谷鮎原神代線では路線バスが運行しています。</li> <li>・一宮地域との境に神戸淡路鳴門自動車道 津名一宮インターチェンジが整備されています。</li> <li>・都市公園である県立淡路佐野運動公園の施設機能の充実が進んでいます。</li> <li>・津名港ターミナル観光案内所ではレンタサイクルを利用でき、快適な観光移動手段を提供しています。</li> <li>・資源ごみ保管施設として、津名エコプラザが所在しています。</li> <li>・下水道処理施設として、津名浄化センターが整備されています。</li> <li>・津名火葬場が所在しています。</li> </ul>
	地域の環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・摩耶山や妙見山などの山地が、地域の自然景観を形成しています。</li> <li>・淡路市防災あんしんセンターや淡路広域消防事務組合津名一宮分署などが位置し、防災拠点となっています。</li> <li>・津名図書館が立地しています。</li> <li>・クラシックコンサート等の開催が可能なしづかホールが立地しています。</li> <li>・茶道文化の歴史ある茶室をもつ静の里公園などの文化施設の利用が促進されています。</li> <li>・保育園や小中学校及び高等学校に加え、関西看護医療大学や関西総合リハビリテーション専門学校など教育施設が充実しています。</li> </ul>
住民意向	地域イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路市全体に対し、「高齢者や障がい者が暮らしやすいまち」という意見が最も多い中で、「教育・文化・スポーツ等が盛んなまち」を望む意見が、他地域より比較的多いです。</li> <li>・津名地域に対しては、「一戸建ての住宅を中心とした静かな住宅街」を望む意見が最も多いです。</li> <li>・特に、地域に対して「自然環境や景観の保全」を望む意見が最も多いです。</li> <li>・淡路市全体のまちづくりの方向性として、「地域の中の各地区とも均等に整備を行い、地域格差が生じないようにまちづくりを行う」という意見が最も多い一方で、「市内で市街化の進んだ拠点を中心にまちづくりを行う」という意見が他地域より比較的多いです。</li> </ul>

住民意向	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な土地利用の方法について、「計画的な土地の利用は、市街地、農漁村部、山林部など、市域全体で考えるべきであり、市域全体の土地利用の誘導・制限を考える必要がある」という意見が最も多いです。</li> <li>・住宅地の開発について、「中心市街地を含めた既存市街地への住宅建設を促進する」という意見が最も多い一方で、「市街地から離れたところに、新たな住宅地を開発する」という意見が他地域に比べると比較的多いです。</li> <li>・商業系の土地利用について、「中心市街地の商業を活性化させる」ことを望む意見が最も多いです。</li> <li>・工業系の土地利用について、「新しい工業用地を整備し、企業を誘致する（市街地に立地している工場を移す）」、「ベンチャー等の新しい企業が立地しやすい工業用地を整備する」を求める意見が多いです。</li> <li>・農地の利用について、「優良農地は保全し、小規模農地や耕作放棄地は、市民農園や体験学習の場等に活用する」ことを求める意見が最も多いです。</li> </ul>
	自然的環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山林・森林について、「災害防止や水源地、生物の生息の場等として、健全な森林づくりのための整備・保全を進める」という意見が最も多いです。</li> </ul>
	都市交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備や交通の在り方について、淡路市内に「歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備（歩道の設置等）」を求める意見が最も多い一方、津名地域においては、「夜間の犯罪や事故を防ぐための防犯灯・街灯の整備」を望む人が最も多く、「バス等の公共交通の充実」を望む人は全地域の中で最も少ないです。</li> </ul>
	都市環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・緑地等の整備について、淡路市内及び津名地域について、「日常の憩いのための身近な広場や公園の整備」を望む意見が多いです。</li> <li>・その他都市施設の整備について、淡路市内に「スポーツ・レクリエーション施設」を求める意見が最も多い一方、津名地域に対しては、「福祉施設（保健センター、老人ホーム等）」が必要であるという意見が多いです。</li> </ul>
	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に対する備えとして、「避難地・避難路の整備」を求める意見が最も多い中で、「広報活動、情報提供の充実」を望む意見が他地域と比較するとやや多いです。</li> </ul>
	景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観に対する取組みで重要だと思ふこととして、「森林や丘陵、水辺等の自然景観を残す」という意見が最も多い中で、他地域と比較すると、「屋外広告物を規制して、道路沿いの景観をきれいにする」という意見がやや多いです。</li> </ul>
	住民参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動への参加について、「清掃・美化活動に参加」している人が最も多いです。</li> <li>・まちづくりへの参加について、「できれば参加したい」と考える人が最も多いです。</li> </ul>

## 【地域の課題】

### ○土地利用

---

- ・臨海部では、淡路市役所等の公共施設が立地していますが、未利用地も多くみられます。
- ・志筑地区を中心とした商業用地について、高齢者や子どもを含めた誰もが快適に買い物のできる環境を充実させる必要があります。
- ・市街地における木造住宅の密集や空き家等の増加など、住環境の悪化が懸念されます。
- ・農業従事者の高齢化や担い手の不足により、管理が行き届いていない農地がみられます。

### ○都市施設

---

- ・国道 28 号及び主要地方道志筑郡家線の合流点では、時間帯によって交通が混雑しやすい状況がみられます。
- ・来訪者がスムーズに目的地に行けるよう、津名一宮インターチェンジ周辺における適切な案内誘導の整備が必要です。
- ・幹線道路や集落の生活道路では、狭隘部分がみられます。
- ・内陸部の幹線道路を運行する路線バスが少なく、公共交通網が十分でない地区があります。
- ・志筑川、生穂川及び郡家川周辺では、浸水の想定されている箇所がみられ、対策が求められます。
- ・道路照明が少なく、夜間における防犯性の低い箇所がみられます。

### ○地域環境

---

- ・津名一宮インターチェンジ周辺等の土砂災害警戒区域における災害対策の強化が求められます。
- ・志筑地区などの沿岸部では、津波の浸水が想定されている箇所がみられ、対策が求められます。
- ・農業の担い手の不足等により、鳥獣被害の拡大が懸念されます。
- ・高齢化や人口減少により、地域の自治活動や住民相互の交流などコミュニティ機能の低下が懸念されます。

## 【地域の方針】

### ○テーマ 都市機能の充実したにぎわいあるまちづくり

---

#### ○目標

---

- ・ 公共施設や運動公園、テーマパーク、教育・商業施設などの集積、流通に最適な道路環境を活かし、淡路市の行政、商業・産業の中核としての機能充実を目指します。
- ・ 摩耶山をはじめとする自然環境や茶道文化等を、地域の特徴ある良好な資源として保全継承します。
- ・ 防犯灯や街灯を整備し、河川等における浸水対策を促進することで、災害に強く、安心安全な生活環境の確立を目指します。

#### ○キーワード

---

県立淡路佐野運動公園、淡路ワールドパーク ONOKORO、大規模商業施設、淡路市役所、臨海部産業用地、茶道文化（静の里公園）、東山寺、摩耶山、志筑川、幹線道路が集まる、教育施設が多い

#### ①土地利用の方針

---

- ・ 幹線道路周辺等の市街地については、安心で安全な住環境を保全し、商業・業務・サービス等の機能の維持を促します。
- ・ 津名事務所と淡路市役所周辺の志筑地区を主とする既成市街地について、商業、福祉・医療施設等を適切に誘導し、市民や来訪者にとって便利で快適な環境を形成します。
- ・ ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進し、誰もが安心して移動できる都市環境を形成します。
- ・ 臨海部産業用地については、工場・研究所、流通施設などの積極的な企業誘致を図り、地域経済の活性化と雇用の場の創出を図りつつ、周辺の住宅地や商業地等の環境に配慮した緑化の推進など、周辺環境との調和を促進します。
- ・ 県立淡路佐野運動公園やテーマパークなどの観光・交流地では、交流機能の充実に努め、東山寺などの他の観光地等との連携強化を促します。
- ・ カーネーションなどの花卉栽培をはじめ、農産物のブランド化などにより付加価値を高め、農業の担い手の育成に努め、優良農地の保全を図ります。
- ・ 市街地周辺の農地や農村集落地は、無秩序な開発を抑制しながら営農環境の保全を目指します。
- ・ 耕作放棄地や遊休農地については、市民農園の整備等を進め、有効活用を図ります。
- ・ 摩耶山や妙見山などの山間部では、防災機能の維持と自然環境・景観の保全を図るとともに、市民や来訪者の交流・憩いの場としての活用を図ります。
- ・ 空き家については、当面の間は倒壊等を未然に防ぐため「淡路市空き家等の適正管理に関する要綱」に基づき適切に対応するとともに、実態調査を進め、かつ空き家全体の対策を検討します。

## ②自然的・歴史的環境の方針

---

- ・農地は、周辺の集落地環境と一体となった緑豊かな農村環境を保全し、遊休農地等については、市民農園等の農業を通じた自然と人との交流を楽しむ場としての有効活用を図ります。
- ・摩耶山や妙見山といった森林や丘陵地などの自然環境を保全します。
- ・東山寺等の歴史・文化的資源の周辺は、自然環境等と一体となった歴史的景観の保全を図ります。
- ・郡家川や志筑川、生穂川などの河川は、自然環境に配慮しながら、親水性の高い水辺空間の形成に努めます。
- ・埋立地を含む海岸等の海辺の美しい自然環境を維持します。
- ・茶室のある静の里公園などを中心とする茶道文化や東山寺、伊勢の森神社などの自然・文化的資源を保全・継承するとともに、各資源を歴史・文化のネットワークとして結ぶことで、市民や来訪者が訪れやすい環境整備に努めます。

## ③都市交通の方針

---

- ・主要地方道志筑郡家線の歩道設置事業や一般県道上内膳塩尾線の現道拡幅事業などを進め、歩行者や自転車等の安全性に配慮した生活道路の整備を進めます。
- ・市街地における交通利便性を向上するために、生活道路の整備を図ります。
- ・高速バス等の利用者のパークアンドライドを促進するため、津名一宮インターチェンジ高速バス停の改良や駐車場整備による利便性向上に努めます。
- ・地域内や地域間を結ぶ路線バスやコミュニティバス等の公共交通機関については、運行の維持に努めます。

## ④都市環境の方針

---

- ・県立淡路佐野運動公園における野球場・サッカー場・多目的グラウンド・屋内運動施設等の機能充実を進め、公園の魅力向上を図ります。
- ・県立淡路佐野運動公園や淡路ワールドパーク ONOKORO を本地域の観光・交流拠点、花と緑の交流区域として、魅力ある施設の維持保全に努め、周辺施設等とのバランスを考慮した機能の充実を図ります。
- ・既存の公園は、地域住民の憩いの場として、市民との協働による適切な維持管理を進め、緑の比較的少ない市街地では、適正な公園の配置を検討します。
- ・既存の福祉・医療施設や運動施設、しづかホール等の文化施設の機能を充実させ、地域活動や健康増進、生涯学習の場としての市民利用の促進に努めます。
- ・下水道の整備を進めるとともに、下水道への接続の向上を促し、快適な居住環境づくりを進めます。
- ・志筑川、生穂川、郡家川周辺等における河川改修など浸水対策の強化を図ります。
- ・多くのため池について、大雨災害による決壊等を未然に防ぐことを目的とし、ため池管理者等の防災意識の向上を図り、宮池の堤体等整備事業など、必要に応じた改修を推進します。
- ・生穂漁港の物揚場改良事業を行い、津波等の水害への対策を推進します。

## ⑤市街地整備の方針

---

- ・淡路市役所をはじめとする市の中核機能を充実させ、生活利便施設の誘導や都市計画道路などの整備にあわせた街並み整備を行うことで、魅力ある市街地の形成を図り、良好な居住環境を創出します。
- ・市街地と山間部等の集落との連携を強めることで、地域の共助機能を向上し、都市機能を均等に享受できる環境を整備します。
- ・臨海部産業用地などの未利用地について、社会情勢を踏まえながら企業誘致を進めるなど、適切な活用を検討していきます。

## ⑥安全・安心なまちづくりの方針

---

- ・志筑川などの河川周辺では、集中豪雨時に浸水の恐れがあり、河川周辺の災害時避難所（しづのおだまき館、生穂会館など）では、適切な案内整備を検討します。
- ・臨海部の埋め立て地等では、津波浸水が想定されている箇所があるため、防災対策に向けた取組みを促進します。
- ・災害時の避難所である小中学校や、淡路市防災あんしんセンターなどの施設では設備の充実を図るとともに、県立淡路佐野運動公園を淡路市南部の広域避難所として機能の充実を図ります。
- ・順心淡路病院等の福祉・医療施設について、他地域の病院・診療所等との連携を図り、福祉・医療環境の充実を進めます。
- ・小中学校、高等学校周辺や通学路では、防護柵や横断歩道、自転車歩行者道及び街灯などの交通安全施設の整備を進めます。
- ・夜間における歩行者の安全を確保するため、市街地及びその周辺、住宅地の防犯灯・街灯の整備を検討します。
- ・公共施設について、全ての人が安全・安心に利用できるようユニバーサルデザインを導入し整備を進めます。

## ⑦景観形成に関する方針

---

- ・津名一宮インターチェンジを交通拠点とし、都市拠点である津名事務所周辺地区とを結ぶ幹線道路については、地域景観に配慮した屋外広告物の誘導を図ります。
- ・摩耶山や妙見山などの山地の自然景観を保全し、登山等のレクリエーションの場としての活用を促進します。
- ・交通拠点と観光拠点を繋ぐ幹線道路周辺について、花壇の設置等による美しい沿道景観の形成を図ります。

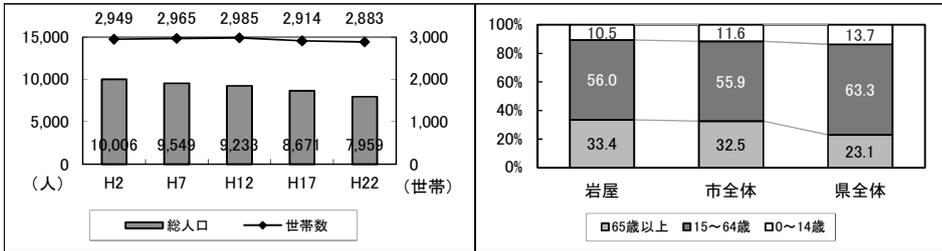
■まちづくり方針図



※地域資源は「あわじ風景・歴史浪漫街道マップ（兵庫県淡路県民局）」の風土資産より記載

## 2-2. 岩屋地域

### 【地域の現況】

位置と役割	<p>本地域は、淡路島北端に位置し、明石海峡大橋が施工・供用され、海上交通機能が集積していることから、都市部と淡路島を結ぶ交通の要としての機能が強い地域です。また、瀬戸内海沿岸部は漁業施設が充実し、地域特有の漁村風景が広がっています。</p>																																		
人口・世帯数推移	<p>・人口の動向は減少傾向にあり、世帯数は減少からほぼ横ばいで推移しています。</p> <p>・平成 22 年の老年人口の構成比は市全体（32.5%）より高く、年少人口は市平均（11.6%）を下回っています。</p>  <table border="1" data-bbox="352 696 821 947"> <caption>人口・世帯数推移 (H2～H22)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>総人口 (人)</th> <th>世帯数 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H2</td> <td>10,006</td> <td>2,949</td> </tr> <tr> <td>H7</td> <td>9,549</td> <td>2,965</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>9,233</td> <td>2,985</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>8,671</td> <td>2,914</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>7,959</td> <td>2,883</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="826 696 1294 947"> <caption>年齢構成比 (%)</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>65歳以上</th> <th>15～64歳</th> <th>0～14歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩屋</td> <td>33.4</td> <td>56.0</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>市全体</td> <td>32.5</td> <td>55.9</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>県全体</td> <td>23.1</td> <td>63.3</td> <td>13.7</td> </tr> </tbody> </table>	年次	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	H2	10,006	2,949	H7	9,549	2,965	H12	9,233	2,985	H17	8,671	2,914	H22	7,959	2,883	地域	65歳以上	15～64歳	0～14歳	岩屋	33.4	56.0	10.5	市全体	32.5	55.9	11.6	県全体	23.1	63.3	13.7
年次	総人口 (人)	世帯数 (世帯)																																	
H2	10,006	2,949																																	
H7	9,549	2,965																																	
H12	9,233	2,985																																	
H17	8,671	2,914																																	
H22	7,959	2,883																																	
地域	65歳以上	15～64歳	0～14歳																																
岩屋	33.4	56.0	10.5																																
市全体	32.5	55.9	11.6																																
県全体	23.1	63.3	13.7																																
地域資源	<p>【歴史・文化、レクリエーション】徳島藩松帆台場跡、松帆の浦、明石海峡大橋、道の駅あわじ、松帆アンカレイジパーク、恵比須神社、岩楠神社、絵島、大和島、石屋神社、八幡神社、岩屋港、鳥ノ山展望台、高雄山観音寺、円徳寺、恋人の聖地、開鏡山観音寺、御手洗池、県立淡路島公園、県立あわじ石の寝屋緑地、国営明石海峡公園、瀬戸内海国立公園、ハイウェイオアシス</p> <p>【公共施設】岩屋事務所、岩屋公民館、岩屋保健センター、アソンプレホール、岩屋体育センター、淡路広域消防事務組合岩屋分署、淡路警察署</p> <p>【学校教育施設・保育施設】岩屋保育所、石屋小学校附属幼稚園、石屋小学校、岩屋中学校</p> <p>【山、河川など】大谷川、茶間川、長谷川、俎板山、岩屋海水浴場</p> <p>【その他】聖隷淡路病院、岩屋商店街、長浜商店街、岩屋エコプラザ、淡路・東浦浄化センター、岩屋火葬場、岩屋茶間墓地、淡路インターチェンジ など</p>																																		
現況特性	<p><b>土地利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全域が都市計画区域に指定されています。</li> <li>・神戸淡路鳴門自動車道以東に市街地が集中し、その他は森林、一部農用地となっています。</li> <li>・県立淡路島公園、国営明石海峡公園とその周辺の地域は、緑豊かな地域環境の形成に関する条例で「花と緑の交流区域」に指定されています。</li> <li>・南東部では鶴崎台団地・南鶴崎団地が整備され、広域な住宅地が形成されています。</li> <li>・国営明石海峡公園に隣接する淡路市夢舞台サステイナブル・パークは、医療ゾーン、健やかゾーン、職の創造ゾーン、住宅・商業ゾーンで構成され整備が進んでいます。</li> </ul>																																		

<p>現況特性</p>	<p>都市施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路 国道 28 号、長谷線、中ノ町線、茶間川線が指定されています。</li> <li>・幹線道路として、沿岸部に国道 28 号、主要地方道福良江井岩屋線（淡路サンセットライン）が通り、地域の中心部を一般県道佐野仁井岩屋線が貫いています。</li> <li>・東部沿岸に淡路警察署があり、公安の拠点となっています。</li> <li>・都市公園である県立淡路島公園と県立あわじ石の寝屋緑地、国営明石海峡公園が整備されています。</li> <li>・明石港と岩屋港を結ぶ明石海峡航路があります。</li> <li>・路線バス及びコミュニティバス網が比較的発達しており、沿岸部では多数の停留所があります。</li> <li>・岩屋観光案内所ではレンタサイクルが利用でき、観光客の移動手段となっています。</li> <li>・地域の下水道処理施設として淡路・東浦浄化センターが淡路夢舞台内に整備されています。また、下水道ポンプ場として、鶴崎中継ポンプ場が整備されています。</li> <li>・資源ごみ保管施設として、岩屋エコプラザ（バイオディーゼル精製施設が併設）が所在しています。</li> <li>・岩屋火葬場が所在しています。</li> </ul>
	<p>地域の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茶間川、長谷川などの河川や山間部のため池が、内陸における水辺空間を形成しています。</li> <li>・明石海峡大橋を中心に、道の駅あわじや温泉施設などの観光施設が集積しています。</li> <li>・神戸淡路鳴門自動車道の淡路サービスエリア等は、飲食・娯楽施設が多く集まり、多様なアクセスができる主要な観光拠点となっています。</li> <li>・地域各所に石屋神社や絵島、円徳寺など多くの歴史、文化施設が点在しています。</li> </ul>
<p>住民意向</p>	<p>地域イメージ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路市全体に対しては、「高齢者や障がい者が暮らしやすいまち」という意見が最も多く、「交通が便利なまち」という意見が他地域より比較的多いです。</li> <li>・岩屋地域に対しては、「道路の沿道に店舗が建ち並ぶ住宅地」を望む意見が最も多い中で、他地域と比較すると、「店舗や事務所が立地する商業・業務地」を求める意見もやや多いです。</li> <li>・特に、地域について、「自然環境や景観の保全」を望む意見が多い中で、他地域に比べ、「防火・防災対策」、「商業環境の整備」や「密集した住宅地の改善」「駐車場・駐輪場の整備」の要望も比較的多いです。</li> <li>・淡路市全体のまちづくりの方向性として、「地域の中の各地区とも均等に整備を行い、地域格差が生じないようまちづくりを行う」ことを求める人が多い一方で、「旧町役場等それぞれの地域にある市街地を中心にまちづくりを行う」ことを望む意見が、他地域よりも比較的多いです。</li> </ul>

住民意向	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な土地の利用方法について、「計画的な土地の利用は、市街地、農漁村部、山林部など市域全体で考えるべきであり、市域全体の土地利用の誘導・制限を考える必要がある」という意見が最も多い中で、「わからない」と回答する人が他地域よりも比較的多いです。</li> <li>・住宅地の開発については、「わからない」と回答する人が最も多いです。</li> <li>・商業系の土地利用について、「中心市街地の商業（商店街等）を活性化させる」ことを望む意見が最も多い中で、「郊外の幹線道路沿いや工場跡地に、大規模な店舗（スーパー等）を誘致する」ことを求める意見が他地域より比較的多く、「今のままで良い」という意見が比較的小さいです。</li> <li>・工業系の土地利用については、「わからない」と回答する人が最も多いです。</li> <li>・農地の利用について、「優良農地は保全し、小規模農地や耕作放棄地は、市民農園や体験学習の場等に活用する」ことを求める意見が最も多い中で、「わからない」と回答する人が他地域より比較的多いです。</li> </ul>
	自然的環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山林・森林について、「災害防止や水源地、生物の生息の場等として、健全な森林づくりのための整備・保全を進める」ことを求める意見が最も多いです。</li> </ul>
	都市交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備や交通の在り方について、淡路市内に「歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備」を求める意見が最も多く、「まちなかの駐車場の整備」を望む意見も他地域より比較的多いです。一方、岩屋地域については、「狭い道路の多い地区の道路整備」を望む人が最も多いです。</li> </ul>
	都市環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・緑地等の整備について、淡路市内に「日常の憩いのための身近な広場や公園の整備」を求める意見が最も多い一方で、岩屋地域については、「ジョギングや散歩が楽しめる緑道等の整備」を望む人が最も多いです。</li> <li>・その他都市施設の整備について、淡路市内及び岩屋地域に「福祉施設（保健センター、老人ホーム等）」を望む意見が最も多い中で、特に岩屋地域について、「図書館・児童文庫」や「墓地・墓園」を求める意見が、他地域より比較的多いです。</li> </ul>
	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に対する備えとして、「避難地・避難路の整備」が必要であると考えている意見が最も多く、「防災訓練の実施」を求める声が他地域よりも比較的多いです。</li> </ul>
	景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観に対する取組みとして重要だと思ふことについては、「森林や丘陵、水辺等の自然景観を残す」という意見が最も多いです。</li> </ul>
	住民参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動への参加について、「清掃・美化活動に参加」している人が最も多く、「住民相互の交流活動」に参加している人は他地域より比較的多いです。一方、「特に参加していない」という回答が、他地域に比べやや多いです。</li> </ul>

## 【地域の課題】

### ○土地利用

---

- ・岩屋地区や長浜地区の既存商店街では、狭隘道路が多く買い物に不便であることや、店主と利用客の高齢化、神戸市や明石市、東浦地域などの他地域への利用客の流出などにより、集客力が低下しています。
- ・市街地における木造住宅の密集や空き家等の増加など、住環境の悪化が懸念されます。
- ・農業従事者の高齢化や担い手の不足により、管理が行き届いていない農地がみられます。

### ○都市施設

---

- ・淡路島の玄関口として、淡路インターチェンジ及び明石海峡航路の発着場である岩屋港周辺において、来訪者に対する適切な案内誘導を整備することが重要です。
- ・淡路インターチェンジ高速バス停付近の道路では、高速バスの利用者による路上駐車がみられます。
- ・国道 28 号と主要地方道福良江井岩屋線（淡路サンセットライン）及び明石海峡大橋が結節する地域であるため、交通施設の充実が必要です。
- ・沿岸部や商店街周辺では狭隘道路や路上駐車がみられます。
- ・内陸部の幹線道路を運行する路線バスが少なく、公共交通網が十分でない地区があります。
- ・道路照明が少なく、夜間における防犯性が低い箇所がみられます。

### ○地域環境

---

- ・淡路インターチェンジ周辺等の地すべり危険箇所における災害対策の強化が求められます。
- ・農業の担い手の不足等により、鳥獣被害の拡大が懸念されます。
- ・高齢化や人口減少により、地域の自治活動や住民相互の交流などコミュニティ機能の低下が懸念されます。

## 【地域の方針】

### ○テーマ ゲートシティとしてふさわしい魅力あるまちづくり

---

#### ○目標

---

- ・淡路島の玄関口としてふさわしい環境を整え、大規模公園等の既存の観光施設を活用しながら、市民や来訪者にとって快適で魅力あふれる地域を目指します。
- ・観光と漁業の連携等によって地域産業の振興を図り、地域の魅力である漁村風景を保全継承していきます。
- ・密集市街地等において、災害に強い安心安全で快適な生活環境を整備します。

#### ○キーワード

---

漁村風景、明石海峡大橋、淡路島の玄関口、密集市街地、道の駅あわじ、国営明石海峡公園、県立淡路島公園、県立あわじ石の寝屋緑地、絵島、岩屋・長浜商店街、フェリーの跡地利用

#### ①土地利用の方針

---

- ・国営明石海峡公園に隣接する淡路市夢舞台サステイナブル・パークは、医療ゾーン、健やかゾーン、職の創造ゾーン、住宅・商業ゾーンで構成されており、周辺の民間施設等も含めた一体感のあるまちづくりを進めていきます。
- ・沿岸部の市街地については、安全で安心な住環境を保全し、商店街などの商業・業務・サービス等の機能の向上を促します。
- ・岩屋港周辺の既成市街地は、東浦地域の商業施設や聖隷淡路病院等の大規模医療施設との連携を図りながら、商業、福祉・医療施設等を適切に誘導します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進し、誰もが安心して移動できる都市環境を形成します。
- ・国営明石海峡公園や県立淡路島公園をはじめとする観光・交流地については、交流機能の充実に努めるとともに、他の観光・交流地との連携強化を促進します。
- ・観光農園などの体験型農業などを活性化し、農業の担い手の創出、優良農地の保全を目指します。
- ・山間部に点在する農地では、無秩序な開発を抑制しながら営農環境の保全を図ります。
- ・耕作放棄地や遊休農地については、市民農園の整備等を進め、農地の有効活用を図ります。
- ・山間部では、防災機能の維持を図るとともに、自然環境・景観を保全し、市民や来訪者の交流や体験学習の場としての活用を目指します。
- ・淡路市夢舞台サステイナブル・パークや鶴崎団地、南鶴崎団地においては、関連計画に即した住宅整備を適切に進め、良好な住環境を創出します。
- ・空き家については、当面の間は倒壊等を未然に防ぐため「淡路市空き家等の適正管理に関する要綱」に基づき適切に対応するとともに、実態調査を進め、かつ空き家全体の対策を検討します。

## ②自然的・歴史的環境の方針

---

- ・農地は、周辺の集落地環境と一体となった緑豊かな農村環境を保全し、遊休農地等については、市民農園等の農業を通じた自然と人との交流を楽しむ場としての有効活用を図ります。
- ・森林や丘陵地などの自然環境を保全します。
- ・絵島等の歴史・文化的資源の周辺は、自然環境等と一体となった歴史的景観の保全を図ります。
- ・茶間川や長谷川などの河川は、自然環境に配慮しながら、親水性の高い水辺空間の形成に努めます。
- ・田之代海岸などの海岸等の海辺の美しい自然環境を維持します。
- ・県立あわじ石の寝屋緑地、松帆の浦、石屋神社などの自然・歴史的資源を保全・活用するとともに、各資源を歴史・文化のネットワークとして結ぶことで、市民や来訪者が訪れやすい環境整備に努めます。
- ・県立淡路島公園、県立あわじ石の寝屋緑地、絵島、国営明石海峡公園などを水と緑のネットワークとして結ぶことで連携を強化し、魅力の向上に繋がります。

## ③都市交通の方針

---

- ・淡路島の玄関口として、淡路インターチェンジ及び岩屋港周辺にふさわしい景観形成を進め、来訪者に対する適切な案内誘導及び快適な道路交通環境を整備します。
- ・市街地における交通利便性を向上するために、生活道路の整備を図ります。
- ・高速バス等の利用者のパークアンドライドを促進するため、淡路インターチェンジ高速バス停車場確保による利便性の向上に努めます。
- ・地域内や地域間を結ぶ路線バスやコミュニティバス等の公共交通機関については、運行の維持に努めます。
- ・明石港と岩屋港を結ぶ明石海峡航路は、市民や観光客にとって欠かすことのできない移動手段であるため、交通事業者との連携を図り、今後も引き続き安定的な運航の確保に努めます。
- ・道の駅あわじ等を利用する観光客の施設利用及びマナーの向上を促します。

## ④都市環境の方針

---

- ・淡路島国際公園都市を構成する国営明石海峡公園や県立淡路島公園は、淡路夢舞台などを含め、市北部の広域観光・交流拠点としてレクリエーション機能の充実を図るとともに、災害時には避難所として活用するなど防災活動拠点としての施設や設備の充実を目指します。
- ・県立あわじ石の寝屋緑地は、里山林と石の寝屋古墳群を有する身近な自然環境として保全に努めます。
- ・大規模公園だけでなく、地域住民が日常的に利用できる公園・緑道等の整備を検討します。
- ・既存の福祉・医療施設や運動施設、文化施設の機能を充実させ、地域活動や健康増進、生涯学習の場としての市民利用の促進に努めます。
- ・多くのため池について、大雨災害による決壊等を未然に防ぐことを目的とし、ため池

管理者等の防災意識の向上を図り、御手洗池の堤体等整備事業など、必要に応じた改修を推進します。

- ・田之代海岸においては、利便施設の整備による親水性の向上や人工リーフ整備事業などによる耐震性強化を図ることで海浜環境の向上に努めます。

#### ⑤市街地整備の方針

---

- ・岩屋商店街をはじめとする商業施設について、行政や企業などと連携し、活性化を図ります。
- ・鶴崎団地等の宅地について、住宅需要を考慮しながら活用を進め、良好な住環境を整備します。
- ・地域の北部沿岸、岩屋港周辺の中部沿岸、宅地整備の進んだ南部の市街地間の連携を強め、地区ごとに補い合う共助機能の向上を目指します。
- ・密集市街地においては、道路や公園等の公共施設整備と建築物の耐震化・不燃化を促進するとともに、空地等のオープンスペースを避難空地として確保するなど災害に強いまちづくりを推進します。

#### ⑥安全・安心なまちづくりの方針

---

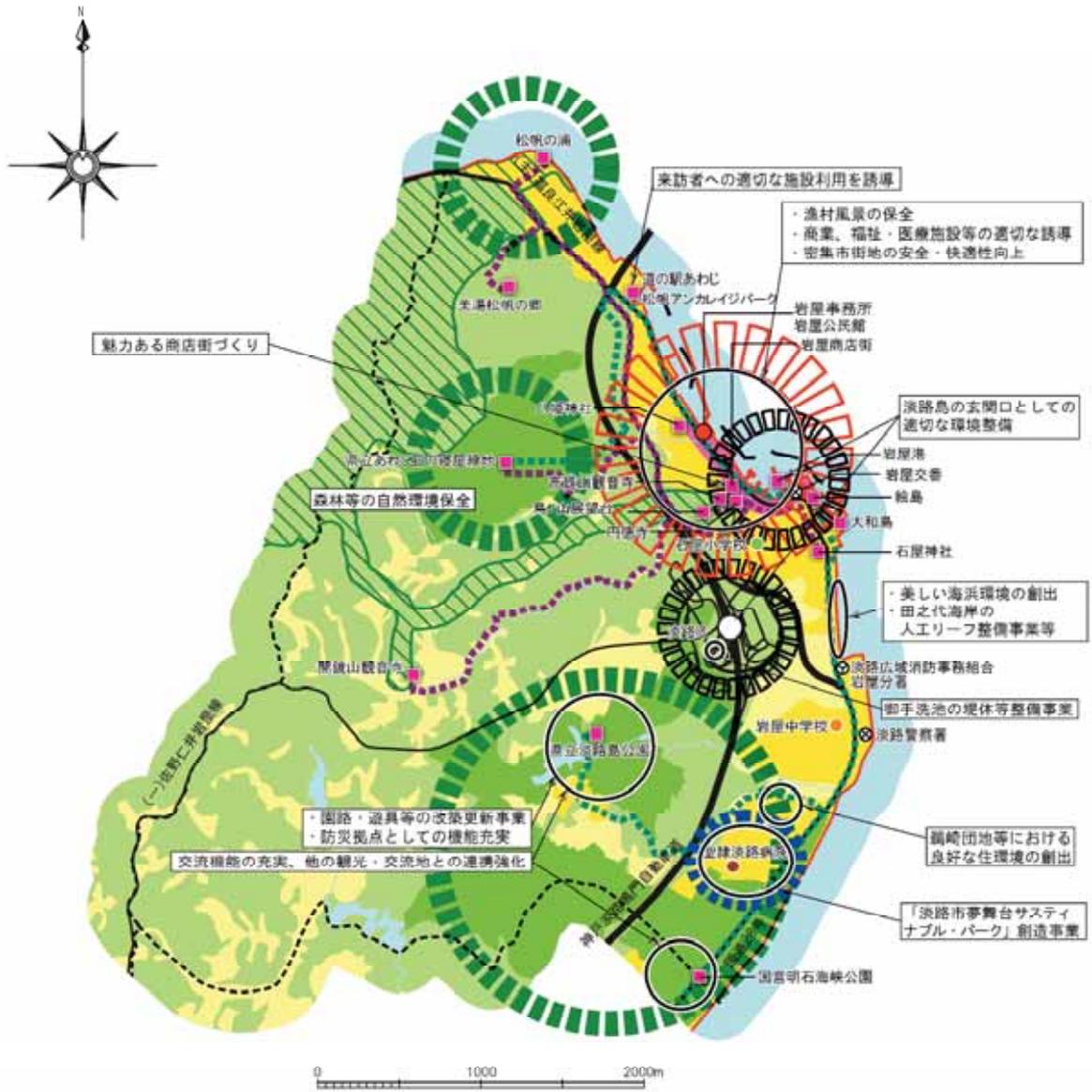
- ・淡路インターチェンジ周辺等の地すべり危険箇所について、対策事業などの促進を図り、安全に生活できる環境づくりを推進します。
- ・災害時の避難所である小中学校や、岩屋公民館等の施設では設備の充実を図るとともに、県立淡路島公園を淡路市北部の防災拠点として機能の充実を図ります。
- ・住宅の密集度合や、高齢者が多いといった地区ごとの状況に合わせた防災訓練の実施を促進します。
- ・建物が密集している住宅地において、災害時に備えた避難地・避難路の確保に努めます。
- ・聖隷淡路病院等の福祉・医療施設について、他地域の病院・診療所等との連携を図り、福祉・医療環境の充実を進めます。
- ・小中学校周辺や通学路では、防護柵や横断歩道、自転車歩行者道及び街灯などの交通安全施設の整備を進めます。
- ・夜間における歩行者の安全を確保するため、市街地及びその周辺、住宅地の防犯灯・街灯の整備を進めます。
- ・公共施設について、全ての人が安全・安心に利用できるようユニバーサルデザインを導入し整備を進めます。

#### ⑦景観形成に関する方針

---

- ・漁業の活性化を図り、地域の特色である海岸沿いの漁村風景の保全に努めます。
- ・県立あわじ石の寝屋緑地周辺は、自然景観に調和した、より魅力的な環境・景観づくりを努めます。
- ・岩屋海水浴場等の周辺を中心に、美しい海辺景観の維持・保全を図ります。
- ・交通・観光拠点周辺の幹線道路等について、花壇の設置等による美しい沿道景観の形成を図ります。

■まちづくり方針図



凡例			
	都市拠点		住宅地
	交通拠点		商業・業務複合地
	産業拠点		工業・流通業務地
	観光・交流拠点		観光・交流地
	近未来のネットワーク		農村環境保全地
	水と緑のネットワーク		自然環境保全地
	広域幹線道路		自然公園区域
	都市幹線道路		水面
	地域幹線道路		庁舎
			公民館等
			警察署 (派出所・交番・駐在所)
			消防署
			図書館
			小学校
			中学校
			高等学校
			病院
			地域資源
			都市計画区域
			行政区境界
			地域界

※地域資源は「あわじ風景・歴史浪漫街道マップ（兵庫県淡路県民局）」の風土資産より記載

## 2-3. 北淡地域

### 【地域の現況】

位置と役割	<p>本地域は、淡路市西部に位置し、南北に広がりをもっています。沿岸部には市街地が集まり、山地にかけては田などの農地が広がっている豊かな田園景観をもつ地域です。</p>																																		
人口・世帯数推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口及び世帯数の動向は、ともに減少傾向となっています。</li> <li>・平成 22 年の老年人口の構成比は市全体（32.5%）より高く、年少人口は市平均（11.6%）よりも低くなっています。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="355 750 826 996"> <table border="1"> <caption>人口・世帯数推移 (H2～H22)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>総人口 (人)</th> <th>世帯数 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H2</td> <td>11,444</td> <td>3,312</td> </tr> <tr> <td>H7</td> <td>10,667</td> <td>3,242</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>10,218</td> <td>3,205</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>9,537</td> <td>3,110</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>8,828</td> <td>3,107</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="834 750 1297 996"> <table border="1"> <caption>老年人口の構成比 (北淡・市全体・県全体)</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>65歳以上 (%)</th> <th>15～64歳 (%)</th> <th>0～14歳 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北淡</td> <td>37.1</td> <td>53.3</td> <td>9.6</td> </tr> <tr> <td>市全体</td> <td>32.5</td> <td>55.9</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>県全体</td> <td>23.1</td> <td>63.3</td> <td>13.7</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	年	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	H2	11,444	3,312	H7	10,667	3,242	H12	10,218	3,205	H17	9,537	3,110	H22	8,828	3,107	地域	65歳以上 (%)	15～64歳 (%)	0～14歳 (%)	北淡	37.1	53.3	9.6	市全体	32.5	55.9	11.6	県全体	23.1	63.3	13.7
年	総人口 (人)	世帯数 (世帯)																																	
H2	11,444	3,312																																	
H7	10,667	3,242																																	
H12	10,218	3,205																																	
H17	9,537	3,110																																	
H22	8,828	3,107																																	
地域	65歳以上 (%)	15～64歳 (%)	0～14歳 (%)																																
北淡	37.1	53.3	9.6																																
市全体	32.5	55.9	11.6																																
県全体	23.1	63.3	13.7																																
地域資源	<p>【歴史・文化、レクリエーション】江崎灯台、貴船神社遺跡（緑の道するべ大川公園）、北淡自然休養村センター、石上神社（舟木遺跡）、北淡震災記念公園、住吉公園、北淡県民サンビーチ、室津ビーチ、恵比須神社、伊勢神社、金刀比羅宮、蛭子神社、興久寺、住吉神社、大歳神社、生福寺、富島八幡神社、広峰神社、常隆寺、石田の棚田、長島の棚田、北淡歴史民俗資料館、浅野公園、瀬戸内海国立公園、五斗長垣内遺跡</p> <p>【公共施設】野島体育センター、北淡センター、北淡事務所、仁井診療所、仁井体育センター、北淡温水プール、北淡総合福祉センター、淡路広域消防事務組合北淡出張所、北淡診療所、生田体育センター、北淡西体育センター及びグラウンド</p> <p>【学校教育施設・保育施設】富島保育所、富島小学校、県立淡路高等学校、AIE 国際高等学校（生田キャンパス）、北淡中学校、北淡保育所、北淡小学校、育波小学校、育波保育所、室津小学校、県立淡路景観園芸学校</p> <p>【山、河川など】常隆寺山、大戸山、城ノ瀬山、汐鳴山、野島川、室津川</p> <p>【その他】北淡路病院、富島商店街、夕陽が丘クリーンセンター、北淡エコプラザ、富島墓地、室津墓地、室津火葬場、北淡浄化センター、北淡インターチェンジ など</p>																																		
現況特性	<p><b>土地利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南方の山間部を除く地域が、都市計画区域に指定されています。</li> <li>・北端部及び中央東部には、瀬戸内海国立公園があり、緑豊かな地域環境の形成に関する条例で「森を守る区域」に指定されています。</li> <li>・また、あわじ環境未来島構想では、農と食の人材育成拠点として指定されている野島地域があります。</li> </ul>																																		

現況特性	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土取り跡地が多く点在しています。</li> <li>・大戸山南西部では、田など農地が広がっており、沿岸部に市街地が集積しています。</li> </ul>
	都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路都市計画事業富島震災復興土地区画整理事業で、都市計画道路 28 路線、街区公園 4 か所が整備され、都市計画施設に指定されています。</li> <li>・都市計画道路富島幹線が指定されています。</li> <li>・地域を南北に主要地方道福良江井岩屋線が通っており、また東西に主要地方道富島久留麻線、一般県道野島浦線、一般県道生穂育波線、一般県道室津志筑線が通り山間部などの集落と市街地を結んでいます。</li> <li>・治水施設として、常盤ダムが整備されています。</li> <li>・国指定天然記念物の野島断層を展示する北淡震災記念公園が所在します。</li> <li>・路線バス及びコミュニティバス網が比較的発達しており、沿岸部では多数の停留所があります。</li> <li>・ごみ焼却場として、夕陽が丘クリーンセンター（焼却炉の余熱を利用した温浴施設を併設）が整備されています。</li> <li>・資源ごみ保管施設として、北淡エコプラザが所在しています。</li> <li>・下水道処理施設として、北淡浄化センターが所在しています。</li> <li>・室津火葬場が所在しています。</li> </ul>
	地域の環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間部に風力発電施設、大規模な太陽光発電施設が集積しています。</li> <li>・保育所や小中学校、高等学校及び県立淡路景観園芸学校など教育施設が充実しています。</li> <li>・北淡歴史民俗資料館や五斗長垣内遺跡などの歴史・文化施設が整備されています。</li> <li>・環境学習、体験学習の拠点として、北淡自然休養村センターが配置されています。</li> </ul>
住民意向	地域イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市について、「高齢者や障がい者が暮らしやすいまち」を求める意見が最も多いです。</li> <li>・北淡地域について、「澄んだ空気や水、緑に囲まれた田園地」を望む意見が最も多く、全地域の中で最も大きな割合を占めています。</li> <li>・特に地域に対し、「道路の整備」を望む意見が最も多い中で、「公民館・集会所の整備」を求める意見が他地域より比較的多いです。</li> <li>・淡路市全体のまちづくりの方向性について、「地域の中の各地区とも均等に整備を行い、地域格差が生じないようまちづくりを行う」ことを求める意見が、全地域の中でも最も多いです。</li> </ul>

住民意向	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な土地利用方法について、「計画的な土地の利用は、市街地、農漁村部、山林部など市域全体で考えるべきであり、市域全体の土地利用の誘導・制限を考える必要がある」という意見が多い中で、「土地は個人のものであり、個人で自由に利用してもよいので制限はない方がよい」という考えをもつ人が、他地域より比較的多いです。</li> <li>・住宅の開発について望むことでは、「わからない」という回答や「中心市街地を含めた既存市街地への住宅建設を促進する（まちなか居住の促進）」という意見が多い中で、「今のままで、新たに住宅地を開発しない」という意見が他地域より比較的多いです。</li> <li>・商業系の土地利用について、「中心市街地の商業を活性化させる」ことを望む意見が最も多いです。</li> <li>・工業系の土地利用について、「新しい工業用地を整備し、企業を誘致する（市街地に立地している工場を移す）」ことを求める意見が最も多いです。</li> <li>・農地の利用について望むことについて、「優良農地は保全し、小規模農地や耕作放棄地は、市民農園や体験学習の場等に活用する」という意見が最も多いです。</li> </ul>
	自然的環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山林・森林に望むことについて、「災害防止や水源地、生物の生息の場等として、健全な森林づくりのための整備・保全を進める」という意見が最も多いです。</li> </ul>
	都市交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備や交通の在り方について、淡路市内では「歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備（歩道の設置等）」が必要であるという意見が最も多い中で、「夜間の犯罪や事故を防ぐための防犯灯・街灯の整備」を求める意見が、他地域よりも比較的多いです。一方、北淡地域に対しては、「バス等の公共交通の充実」を望む意見が最も多いです。</li> </ul>
	都市環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・緑地等の整備について、淡路市内では「都市防災の避難地となる大きな公園の整備」を求める意見が最も多い一方、北淡地域については、「日常の憩いのための身近な広場や公園の整備」を望む意見が最も多いです。</li> <li>・その他都市施設の整備について、淡路市内では「福祉施設（保健センター、老人ホーム等）」が必要であるという意見が最も多く、北淡地域に対しては「診療所・病院」を求める意見が最も多いです。</li> </ul>
	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に対する備えについて、「避難地・避難路の整備」を望む意見が最も多いです。</li> </ul>
	景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観に対する取組みで重要だと思うことについて、他地域と同様に「森林や丘陵、水辺等の自然景観を残す」という意見が最も多いです。</li> </ul>

住民意向	住民参加	<ul style="list-style-type: none"><li>・コミュニティ活動への参加について、「清掃・美化活動に参加」している人が最も多いです。</li><li>・まちづくりへの参加について、「できれば参加したい」という意見の人が最も多いです。</li></ul>
------	------	---

## 【地域の課題】

### ○土地利用

---

- ・ 地域の特徴である田園風景の保全を図ることが重要です。
- ・ 土取り跡地については、景観保全、防災の面から適切な管理・活用を進めることが重要です。
- ・ 市街地における木造住宅の密集や空き家等の増加など、住環境の悪化が懸念されます。
- ・ 農業従事者の高齢化や担い手の不足により、管理が行き届いていない農地がみられます。

### ○都市施設

---

- ・ 主要地方道福良江井岩屋線（淡路サンセットライン）などにおいて、狭隘部分や自転車歩行者道未整備部分があります。
- ・ 来訪者がスムーズに目的地に行けるよう、北淡インターチェンジ周辺における適切な案内誘導の整備をすることが必要です。
- ・ 内陸部の幹線道路を運行する路線バスが少なく、公共交通網が十分でない地区があります。
- ・ 貴船神社遺跡（緑の道しるべ大川公園）とその周辺では、来訪者によるごみの放置がみられます。
- ・ 道路照明が少なく、夜間における防犯性が低い箇所がみられます。

### ○地域環境

---

- ・ 主要地方道富島久留麻線周辺の地域中部山地等の土砂災害警戒区域における災害対策の強化が求められます。
- ・ 津波浸水が想定されている箇所育波地区などの沿岸部では津波浸水が想定されている箇所がみられ、避難などのソフト対策の充実が求められます。
- ・ 農業の担い手の不足等により、鳥獣被害の拡大が懸念されます。
- ・ 高齢化や人口減少により、地域の自治活動や住民相互の交流などコミュニティ機能の低下が懸念されます。

## 【地域の方針】

### ○テーマ 豊かな自然と農の恵みあふれるまちづくり

---

#### ○目標

---

- ・果樹・野菜・花卉栽培など農業の付加価値を高め、農業の担い手を増やし、優良農地を保全します。
- ・地域の特徴である棚田の良好な田園風景など、歴史文化・自然的資源を保全しながら、魅力あふれる活用を目指します。
- ・漁港を中心に点在する市街地を、安全かつ快適な交通によって繋ぎ、市街地間の交流を深めることで、コミュニティ機能を高めるまちづくりを進めます。

#### ○キーワード

---

棚田、田園風景、五斗長垣内遺跡、瀬戸内海国立公園、北淡震災記念公園、漁港が多い、教育施設の充実、果樹・野菜・花卉栽培、常隆寺山、淡路サンセットライン

#### ①土地利用の方針

---

- ・沿岸部の漁港等に点在している市街地について、安全で安心な住環境を保全し、商業・業務・サービス等の機能維持を促します。
- ・北淡事務所周辺の富島地区の既成市街地は、育波地区や東浦地域久留麻地区等との連携を図りながら、商業、福祉・医療施設等を適切に誘導します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進し、誰もが安心して移動できる都市環境を形成します。
- ・五斗長垣内遺跡を観光・交流拠点とし、交流機能の充実に努め、北淡震災記念公園等、他の観光・交流地との連携強化を促進します。
- ・土取り跡地については、周辺の環境に配慮しながら適正な土地利用について検討を進めます。
- ・いちじくやびわなどの果樹や野菜、花卉などのブランド化などにより農産物の付加価値を高め、農業の担い手の育成、優良農地の保全を目指します。
- ・既存の体験型農業施設や特産品加工直売所の連携を進め、地域の特徴を活かした農と食の振興を図ります。
- ・まとまった優良農地については、積極的な保全と農地の基盤整備に努めます。
- ・耕作放棄地や遊休農地については、市民農園の整備等を進め、農地の有効活用を図ります。
- ・瀬戸内海国立公園常隆寺地区などの山間部では、防災機能の維持を図るとともに、自然環境・景観を保全し、市民や来訪者の交流・憩いの場としての活用を図ります。
- ・空き家については、当面の間は倒壊等を未然に防ぐため「淡路市空き家等の適正管理に関する要綱」に基づき適切に対応するとともに、実態調査を進め、かつ空き家全体の対策を検討します。

## ②自然的・歴史的環境の方針

---

- ・農地は、周辺の集落地環境と一体となった緑豊かな農村環境を保全し、遊休農地等については、市民農園等の農業を通じた自然と人との交流を楽しむ場としての有効活用を図ります。
- ・大戸山、城ノ瀬山といった森林や丘陵地、棚田などの自然環境を保全します。
- ・五斗長垣内遺跡等の歴史・文化的資源の周辺は、自然環境等と一体となった歴史的景観の保全を図ります。
- ・野島川や室津川、育波川などの河川では、自然環境に配慮しながら、親水性の高い水辺空間の形成に努めます。
- ・北淡県民サンビーチ、室津ビーチなどの海辺の美しい自然環境を維持します。
- ・野島断層や瀬戸内海国立公園、五斗長垣内遺跡などの自然・文化的資源を保全・継承するとともに、各資源を歴史・文化のネットワークとして結ぶことで、市民や来訪者が訪れやすい環境整備に努めます。
- ・貴船神社遺跡（緑の道しるべ大川公園）や県立淡路景観園芸学校などを水と緑のネットワークとして結ぶことで連携を強化し、魅力の向上に繋がります。

## ③都市交通の方針

---

- ・主要地方道福良江井岩屋線（淡路サンセットライン）、主要地方道富島久留麻線等における自転車歩行者道設置事業など、自転車歩行者道の整備を進め、安全性の向上を図ります。
- ・地域内や地域間を結ぶ路線バスやコミュニティバス等の公共交通機関については、運行の維持に努めます。
- ・市街地における交通利便性を向上するために、生活道路の整備を図ります。
- ・山間部など地域に点在する集落地では、歩行者等の安全性に配慮した生活道路の整備を進めます。
- ・高速バス等の利用者のパークアンドライドを促進するため、本四仁井高速バス停の駐車場整備を進めるとともに、北淡インターチェンジ高速バス停の駐車場の適切な管理運営を図り、利便性向上に努めます。

## ④都市環境の方針

---

- ・貴船神社遺跡（緑の道しるべ大川公園）等の既存の公園は、地域住民の憩いの場として、市民との協働による適切な維持管理を進め、緑の比較的少ない市街地では、適正な公園の配置を検討します。
- ・瀬戸内海国立公園では、貴重な動植物の生息地として保全し、自然探勝などレクリエーション機能の向上を図ります。
- ・既存の福祉・医療施設や運動施設等の文化施設の機能を充実させ、地域活動や健康増進、生涯学習の場としての市民利用の促進に努めます。
- ・多くのため池について、大雨災害による決壊等を未然に防ぐことを目的とし、ため池管理者等の防災意識の向上を図り、必要に応じた改修を推進します。
- ・育波漁港の防波堤改良や富島漁港の耐震強化岸壁整備、富島海岸の離岸堤整備や浅野

海岸の消波堤整備等の事業を行い、津波、越波や侵食といった水害への対策を推進します。

- ・山間部における風力発電施設や太陽光発電施設は、周辺の自然環境との調和を図りながら、適切な維持管理に努めます。

#### ⑤市街地整備の方針

---

- ・北淡事務所を地域拠点とした既成市街地の活性化を促し、各集落の実情に合わせた公民館・集会所の整備を検討します。
- ・商業や福祉・医療、教育などの機能を補い合えるよう、北淡事務所の所在する富島地区を中心に、漁港ごとに点在する市街地間の連携を強めます。

#### ⑥安全・安心なまちづくりの方針

---

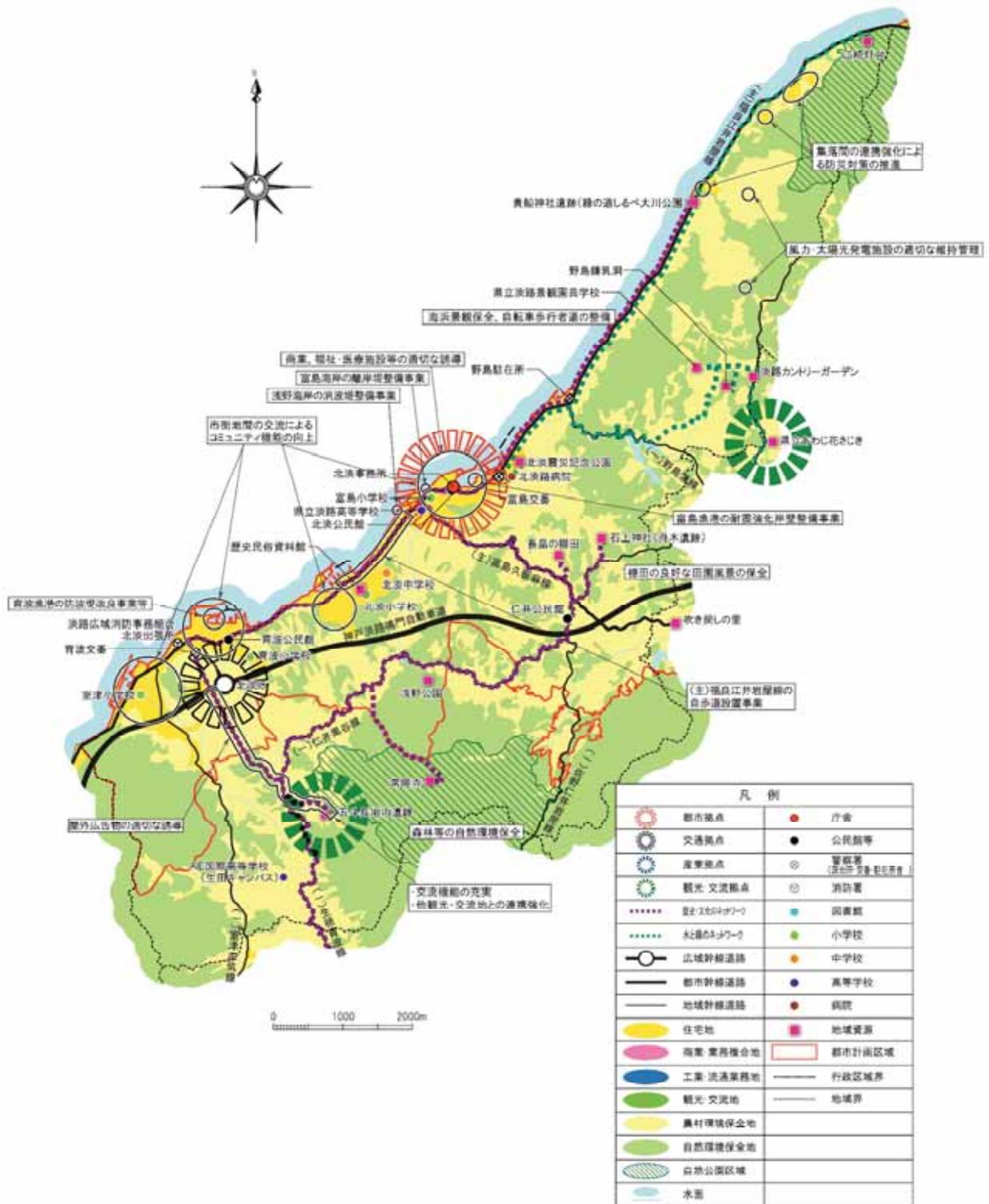
- ・丘陵地等の地すべり危険箇所について、対策事業などの促進を図り、安全に生活できる環境づくりを推進します。
- ・災害時の避難所である小中学校や、北淡震災公園セミナーハウス、北淡センター等の施設では、防災拠点としての設備の充実を図ります。
- ・野島江崎や野島平林などの地域北部に点在する住宅地では、災害時の孤立が懸念されるため、地区間の連携を強化し、防災対策を推進します。
- ・北淡路病院等の福祉・医療施設について、他地域の病院・診療所等との連携を図り、福祉・医療環境の充実を進めます。
- ・小中学校、高等学校周辺や通学路では、防護柵や横断歩道、自転車歩行者道及び街灯などの交通安全施設の整備を進めます。
- ・夜間における歩行者の安全を確保するため、市街地及びその周辺、住宅地の防犯灯・街灯の整備を検討します。
- ・公共施設について、全ての人が安全・安心に利用できるようユニバーサルデザインを導入し整備を進めます。

#### ⑦景観形成に関する方針

---

- ・主要地方道福良江井岩屋線（淡路サンセットライン）沿線は、夕日の美しさを阻害しないよう兵庫県屋外広告物条例の規定に基づき適切に屋外広告物を誘導し、美しい自然景観を保全します。
- ・長畠や石田の棚田といった緑豊かな田園景観を積極的に保全し、周辺の集落や森林との調和を図り、うるおいと安らぎの感じる景観形成に努めます。
- ・北淡県民サンビーチ、室津ビーチ等を中心に、美しい海辺景観の維持・保全を図ります。
- ・北淡インターチェンジを交通拠点とし、五斗長垣内遺跡までの一般県道生穂育波線や北淡事務所の所在する中心市街地までの幹線道路については、地域景観に配慮した屋外広告物の誘導を図ります。
- ・交通・観光拠点周辺の幹線道路等について、花壇の設置等による美しい沿道景観の形成を図ります。

## ■まちづくり方針図



※地域資源は「あわじ風景・歴史浪漫街道マップ（兵庫県淡路県民局）」の風土資産より記載

## 2-4. 一宮地域

### 【地域の現況】

位置と役割	<p>本地域は、淡路市南西部に位置し、淡路市内の他地域よりも平野部が広く、田などの農用地が多いという特徴があります。伊弉諾神宮や線香生産といった伝統産業など、歴史文化が深く根付いた地域です。</p>																																		
人口・世帯数推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の動向は減少傾向にあり、世帯数は減少から横ばいで推移しています。</li> <li>・平成 22 年の老年人口の構成比は市全体（32.5%）より高く、年少人口は市平均（11.6%）をやや下回っています。</li> </ul> <table border="1"> <caption>人口・世帯数推移 (H2～H22)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>総人口 (人)</th> <th>世帯数 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H2</td> <td>10,006</td> <td>2,949</td> </tr> <tr> <td>H7</td> <td>9,549</td> <td>2,965</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>9,233</td> <td>2,985</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>8,671</td> <td>2,914</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>7,959</td> <td>2,883</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>年齢構成比 (%)</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>65歳以上</th> <th>15～64歳</th> <th>0～14歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一宮</td> <td>54.2</td> <td>10.9</td> <td>34.9</td> </tr> <tr> <td>市全体</td> <td>55.9</td> <td>11.6</td> <td>32.5</td> </tr> <tr> <td>県全体</td> <td>63.3</td> <td>13.7</td> <td>23.1</td> </tr> </tbody> </table>	年	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	H2	10,006	2,949	H7	9,549	2,965	H12	9,233	2,985	H17	8,671	2,914	H22	7,959	2,883	地域	65歳以上	15～64歳	0～14歳	一宮	54.2	10.9	34.9	市全体	55.9	11.6	32.5	県全体	63.3	13.7	23.1
年	総人口 (人)	世帯数 (世帯)																																	
H2	10,006	2,949																																	
H7	9,549	2,965																																	
H12	9,233	2,985																																	
H17	8,671	2,914																																	
H22	7,959	2,883																																	
地域	65歳以上	15～64歳	0～14歳																																
一宮	54.2	10.9	34.9																																
市全体	55.9	11.6	32.5																																
県全体	63.3	13.7	23.1																																
地域資源	<p>【歴史・文化、レクリエーション】 枯木神社、パルシェ香りの湯・香りの館、伊弉諾神宮、水仙の丘、東山寺、江井平見神社、“花の村”東桃川花木公園、淡路香りの公園、草香八幡神社、智禅寺、岩上神社、夫婦岩、夫婦滝（不動滝）、夫婦楠、長泉寺、山田八幡神社</p> <p>【公共施設】 ふるさとセンター、尾崎体育センター、一宮老人福祉センター、一宮事務所、一宮公民館、一宮体育センター、県立淡路文化会館体育館・グラウンド、山田体育センター、柳澤体育センター、一宮山王山教育キャンプ場</p> <p>【学校教育施設・保育施設】 一宮保育所、一宮小学校、一宮中学校、江井小学校、多賀保育所、多賀小学校</p> <p>【山、河川など】 熊野山、山王山、江井崎、明神崎、郡家川、新川、山田川、多賀の浜海水浴場、尾崎海水浴場、江井海水浴場</p> <p>【その他】 郡家商店街、江井共同墓地、一宮エコプラザ、一宮浄化センターなど</p>																																		
現況特性	<p><b>土地利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域全域が、都市計画区域の対象外となっています。</li> <li>・市街地を除いた地域のほとんどが、緑豊かな地域環境の形成に関する条例において「さとの区域」に指定されています。</li> <li>・郡家港や江井港などの漁港を中心に、市街地が広がっています。</li> <li>・沿岸市街地には、線香生産などの工場が点在しています。</li> <li>・幹線道路周辺の平野部には、田などの農用地や集落がみられます。</li> </ul>																																		

現況特性	都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路として、沿岸部に主要地方道福良江井岩屋線が配置され、淡路サンセットラインとして親しまれています。また、内陸部には主要地方道志筑郡家線、主要地方道大谷鮎原神代線、一般県道尾崎志筑線や一般県道多賀洲本線、一般県道鮎原江井線、一般県道明神安乎線などが整備されています。</li> <li>・主要地方道福良江井岩屋線と主要地方道志筑郡家線では、路線バスが運行しています。</li> <li>・淡路香りの公園が所在しています。</li> <li>・資源ごみ保管施設として、一宮エコプラザが所在しています。</li> <li>・下水道処理施設として、一宮浄化センターが整備されています。</li> </ul>
	地域の環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夫婦岩や夫婦滝（不動滝）といった景勝地が親しまれています。</li> <li>・伊弉諾神宮を観光拠点として、主要地方道志筑郡家線や郡家商店街などが整備されています。</li> <li>・一宮山王山教育キャンプ場が、環境教育、体験教育の場として活用されています。</li> </ul>
住民意向	地域イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路市全体について、「高齢者や障がい者が暮らしやすいまち」を望む意見が最も多いです。</li> <li>・一宮地域について、「澄んだ空気や水、緑に囲まれた田園地」を求める意見が最も多いです。</li> <li>・特に地域に対して、「道路の整備」を望む意見が最も多いです。</li> <li>・淡路市全体のまちづくりの方向性について、「地域の中の各地区とも均等に整備を行い、地域格差が生じないようまちづくりを行う」ことを望む意見が最も多いです。</li> </ul>
	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な土地利用方法について、「計画的な土地利用は、市街地、農漁村部、山林部など市域全体で考えるべきであり、市域全体の土地利用の誘導・制限を考える必要がある」という意見が最も多いです。</li> <li>・住宅地の開発について望むことでは、「市街地の周辺地域に住宅地を開発する」ことを望む意見が最も多いです。</li> <li>・商業系の土地利用について、「旧町役場周辺の人が集まる既存市街地の商業を活性化させる」という意見が最も多いです。</li> <li>・工業系の土地利用について、「新しい工業用地を整備し、企業を誘致する（市街地に立地している工場を移す）」という意見が最も多いです。</li> <li>・農地の利用について、「優良農地は保全し、小規模農地や耕作放棄地は、市民農園や体験学習の場等に活用する」という意見が最も多いです。</li> </ul>
	自然的環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山林・森林について望むことでは、「災害防止や水源地、生物の生息の場として、健全な森林づくりのための整備・保全を進める」ことを望む意見が最も多い中で、「現状のままでよい」という意見が、他地域よりも比較的多いです。</li> </ul>

住民意向	都市交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備や交通の在り方について、淡路市内では「歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備（歩道の設置等）」を求める意見が最も多いです。また、一宮地域では、「夜間の犯罪や事故を防ぐための防犯灯・街灯の設置」を求める意見が一番多い中で、他地域と比べると「狭い道路の多い地区の道路整備」が必要であるという意見が比較的多いです。</li> </ul>
	都市環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・緑地等の整備について、淡路市内では「日常の憩いのための身近な広場や公園の整備」や「スポーツ施設等がある大きな公園の整備」、「森林や河川等の自然を生かした公園の整備」、「都市防災の避難地となる大きな公園の整備」を望む意見が多いです。また、一宮地域については、「日常の憩いのための身近な広場や公園の整備」を求める意見が最も多い中で、「森林や河川等の自然を生かした公園の整備」を望む意見が、他地域よりも比較的多いです。</li> <li>・その他都市施設の整備について、淡路市内では、「スポーツ・レクリエーション施設」が必要であるという意見が多い一方、一宮地域については、「診療所・病院」を求める意見が、他地域と比較しても最も多いです。</li> </ul>
	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に対する備えとして、「狭い道路の整備・解消」を求める意見が最も多いです。</li> </ul>
	景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観に対する取組みで重要だと思うことについて、「森林や丘陵、水辺等の自然景観を残す」という意見が最も多いです。</li> </ul>
	住民参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動への参加について、「清掃・美化活動に参加」している人が最も多いです。</li> <li>・まちづくりへの参加について、「できれば参加したい」という意見が最も多いです。</li> </ul>

## 【地域の課題】

### ○土地利用

---

- ・線香産業が盛んな地域であることから、工場と住宅の混在がみられます。
- ・来訪者の多く訪れる伊弉諾神宮と他の観光資源との連携を図る必要があります。
- ・都市計画区域に指定されておらず、都市計画事業や適切な土地利用の誘導ができない状況にあります。
- ・市街地における木造住宅の密集や空き家等の増加など、住環境の悪化が懸念されます。
- ・農業従事者の高齢化や担い手の不足により、管理が行き届いていない農地がみられます。

### ○都市施設

---

- ・主要地方道福良江井岩屋線（淡路サンセットライン）などにおける、狭隘部分や自転車歩行者道未整備部分があります。
- ・来訪者がスムーズに目的地に行けるよう、津名一宮インターチェンジ周辺における適切な案内誘導の整備をすることが必要です。
- ・幹線道路や集落の生活道路では、狭隘部分がみられます。
- ・内陸部の幹線道路を運行する路線バスが少なく、公共交通網が十分でない地区があります。
- ・郡家川や山田川の上流域では、集中豪雨時に浸水の想定されている箇所がみられ、対策が求められます。
- ・道路照明が少なく、夜間における防犯性が低い箇所がみられます。

### ○地域環境

---

- ・津名一宮インターチェンジ周辺等の土砂災害警戒区域における災害対策の強化が求められます。
- ・江井地区などの沿岸部市街地では、津波浸水が想定されている箇所がみられ、対策が求められます。
- ・農業の担い手の不足等により、鳥獣被害の拡大が懸念されます。
- ・高齢化や人口減少により、地域の自治活動や住民相互の交流などコミュニティ機能の低下が懸念されます。

## 【地域の方針】

### ○テーマ 伝統と歴史文化の香りが引き立つまちづくり

---

#### ○目標

---

- ・線香生産をはじめとする伝統的産業を保全し、他産業や地域資源等と連携することで、新しい付加価値を創出、販路拡大を目指します。
- ・伊弉諾神宮などの歴史・文化的、自然的資源を保全、活用するとともに、観光拠点として、地域の商業等と連携したまちづくりを目指します。
- ・漁港や幹線道路を中心に点在する市街地を、安全かつ快適な交通によって繋ぎ、市街地間の交流を深めることで、コミュニティ機能を高めるまちづくりを進めます。

#### ○キーワード

---

線香産業、伊弉諾神宮、東山寺、パルシェ香りの湯・香りの館、夫婦岩と夫婦滝（不動滝）、漁港が多い、淡路香りの公園、郡家商店街、内陸部に里地（分散集落）、淡路サンセットライン

#### ①土地利用の方針

---

- ・臨海部や幹線道路周辺等の市街地については、安全で安心な住環境を保全し、商店街などの商業・業務・サービス等の機能維持を促します。
- ・一宮事務所周辺の郡家地区の既成市街地は、津名地域の志筑地区等との連携を図りながら、淡路市の播磨灘に面する地域を支える商業、福祉・医療施設等を適切に誘導します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進し、誰もが安心して移動できる都市環境を形成します。
- ・線香産業の中心地である江井地区では、良好な産業環境と住環境が確保される適正な土地利用を誘導し、線香工場などの工業地と住宅地の混在による住環境の悪化の防止に努めます。
- ・伊弉諾神宮等を観光・交流拠点とし、交流機能の充実に努め、他の観光・交流地との連携強化を促進します。
- ・幹線道路周辺を含む広大な農村環境保全地を有するため、地区の実情に合わせた優良農地の保全と無秩序な開発の防止を図ります。
- ・みかんなどの果樹をはじめ、農産物のブランド化などにより付加価値を高め、農業の担い手の育成、優良農地の保全を目指します。
- ・耕作放棄地や遊休農地については、市民農園の整備等を進め、有効活用を図ります。
- ・山間部では、防災機能の維持を図るとともに、自然環境・景観を保全し、市民や来訪者の交流や体験学習の場としての活用を目指します。
- ・都市計画区域外で、適切な土地利用誘導ができない状況にあるため、必要に応じて隣接する地域との調整も図りながら、都市計画区域の拡大を検討します。
- ・空き家については、当面の間は倒壊等を未然に防ぐため「淡路市空き家等の適正管理に関する要綱」に基づき適切に対応するとともに、実態調査を進め、かつ空き家全体の対策を検討します。

## ②自然的・歴史的環境の方針

---

- ・農地は、周辺の集落地環境と一体となった緑豊かな農村環境を保全し、遊休農地等については、市民農園等の農業を通じた自然と人との交流を楽しむ場としての有効活用を図ります。
- ・夫婦岩や夫婦滝（不動滝）、水仙の丘といった山地や丘陵地などの自然環境を保全します。
- ・伊弉諾神宮等の歴史・文化的資源の周辺は、自然環境等と一体となった歴史的景観の保全を図ります。
- ・郡家川や新川、山田川などの河川は、自然環境に配慮しながら、親水性の高い水辺空間の形成に努めます。
- ・多賀の浜海水浴場や尾崎海水浴場などの海辺の美しい自然環境を維持します。
- ・伊弉諾神宮などの地域固有の歴史・文化的資源を観光・交流拠点として保全継承するとともに、各資源を歴史・文化のネットワークとして結ぶことで、市民や来訪者が訪れやすい環境整備になるよう努めます。
- ・淡路香りの公園や伊弉諾神宮を水と緑のネットワークとして結ぶことで連携を強化し、魅力の向上に繋がります。

## ③都市交通の方針

---

- ・主要地方道福良江井岩屋線（淡路サンセットライン）、主要地方道志筑郡家線等における歩道設置や交差点改良事業など、自転車歩行者道の整備を進め、安全性の向上を図ります。
- ・山間部などの地域に点在する集落地では、一般県道尾崎志筑線や一般県道多賀洲本線の現道拡幅事業などを進め、歩行者や自転車等の安全性・快適性に配慮した生活道路の整備を進めます。
- ・高速バス等の利用者のパークアンドライドを促進するため、遠田高速バス停の駐車場整備などによる利便性向上に努めます。
- ・地域内や地域間を結ぶ路線バスやコミュニティバス等の公共交通機関については、運行の維持に努めます。

## ④都市環境の方針

---

- ・淡路香りの公園では、観光・レクリエーション機能の充実を図ります。
- ・既存の公園は、地域住民の憩いの場として、市民との協働による適切な維持管理を進め、緑の比較的少ない市街地では、適正な公園の配置を検討します。
- ・既存の福祉・医療施設や運動施設等の文化施設の機能を充実させ、地域活動や健康増進、生涯学習の場としての市民利用の促進に努めます。
- ・下水道の整備を進めるとともに、下水道への接続の向上を促し、快適な居住環境づくりを進めます。
- ・郡家川や山田川の上流域などにおける浸水対策の強化を進めます。
- ・多くのため池について、大雨災害による決壊等を未然に防ぐことを目的とし、ため池管理者等の防災意識の向上を図り、合戸池や一町池の堤体等整備事業など、必要に応

- じた改修を推進します。
- ・海岸施設の老朽化対策等を進めることで、水害に対して強く、親水性の高い海浜環境の形成を目指します。

### ⑤市街地整備の方針

---

- ・地域の実情に合わせた福祉・医療施設の誘導を検討します。
- ・商業や福祉・医療、教育などの機能を補い合えるよう、一宮事務所の所在する郡家地区を中心に、漁港ごとに点在する地区間の連携を強めます。
- ・伊弉諾神宮を中心とした国生み神話をはじめとする地域固有の歴史文化資源と、商店街等との連携を強め、市街地の活性化を図ります。

### ⑥安全・安心なまちづくりの方針

---

- ・沿岸部における災害時避難所の一部（江井小学校、江井コミュニティセンターなど）は、津波による浸水が想定される範囲の近くに所在しており、浸水時、適切に避難所へ誘導できる案内看板等の整備を検討します。
- ・災害時の避難所である小中学校や、郡家会館、青少年センター等の施設では、防災拠点として設備の充実を図ります。
- ・小中学校、高等学校周辺や通学路では、防護柵や横断歩道、自転車歩行者道及び街灯などの交通安全施設の整備を進めます。
- ・夜間における歩行者の安全を確保するため、市街地及びその周辺の住宅地の防犯灯・街灯の整備を検討します。
- ・公共施設について、全ての人が安全・安心に利用できるようユニバーサルデザインを導入し整備を進めます。

### ⑦景観形成に関する方針

---

- ・線香産業が盛んな地域等の、古くからのまち並みが残る地域においては、今後も特徴的で趣きのある景観の保全に努めます。
- ・主要地方道福良江井岩屋線（淡路サンセットライン）沿線は、夕日の美しさを阻害しないよう兵庫県屋外広告物条例の規定に基づき適切に屋外広告物を誘導し、美しい自然景観を保全します。
- ・多賀の浜海水浴場や尾崎海水浴場などのレジャー施設周辺等を中心に、美しい海辺景観の維持・保全を図ります。
- ・津名一宮インターチェンジと伊弉諾神宮、一宮事務所周辺の中心市街地までの幹線道路については、地域景観に配慮した屋外広告物の誘導を図ります。
- ・交通・観光拠点周辺の幹線道路等について、花壇の設置等による美しい沿道景観の形成を図ります。

■まちづくり方針図



※地域資源は「あわじ風景・歴史浪漫街道マップ（兵庫県淡路県民局）」の風土資産より記載

## 2-5. 東浦地域

### 【地域の現況】

位置と役割	<p>本地域は、淡路市北東部に位置し、市の中央部を貫く高原地帯を背にして南北に広がっています。優れた沿岸環境を形成しながら、快適な住宅地整備が進む地域です。</p>																																		
人口・世帯数推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口の動向は、平成12年まで増加し、以降は減少傾向となっています。世帯数は、増加傾向にあります。</li> <li>平成22年の老年人口の構成比は市全体（32.5%）より低く、年少人口は市平均（11.6%）よりも高くなっています。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="354 734 826 987"> <table border="1"> <caption>人口・世帯数推移 (H2～H22)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>総人口 (人)</th> <th>世帯数 (世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H2</td> <td>8,390</td> <td>2,592</td> </tr> <tr> <td>H7</td> <td>8,484</td> <td>2,811</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>8,798</td> <td>3,085</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>8,642</td> <td>3,172</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>8,455</td> <td>3,197</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="831 734 1295 987"> <table border="1"> <caption>年齢構成比 (%)</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>65歳以上</th> <th>15～64歳</th> <th>0～14歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東浦</td> <td>30.7</td> <td>56.1</td> <td>13.2</td> </tr> <tr> <td>市全体</td> <td>32.5</td> <td>55.9</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>県全体</td> <td>23.1</td> <td>63.3</td> <td>13.7</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	年度	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	H2	8,390	2,592	H7	8,484	2,811	H12	8,798	3,085	H17	8,642	3,172	H22	8,455	3,197	地域	65歳以上	15～64歳	0～14歳	東浦	30.7	56.1	13.2	市全体	32.5	55.9	11.6	県全体	23.1	63.3	13.7
年度	総人口 (人)	世帯数 (世帯)																																	
H2	8,390	2,592																																	
H7	8,484	2,811																																	
H12	8,798	3,085																																	
H17	8,642	3,172																																	
H22	8,455	3,197																																	
地域	65歳以上	15～64歳	0～14歳																																
東浦	30.7	56.1	13.2																																
市全体	32.5	55.9	11.6																																
県全体	23.1	63.3	13.7																																
地域資源	<p>【歴史・文化、レクリエーション】淡路夢舞台、アート山大石可久也美術館、県立あわじ花さじき、本福寺、陶芸館、中浜稔猫美術館、東浦ターミナルパーク、浦海浜公園、松帆神社、東浦サンパーク、東浦花の湯、伊勢久留麻神社、事代主神社、釜口八幡神社、妙勝寺</p> <p>【公共施設】東浦グラウンド・テニス場、サンシャインホール、東浦図書館、東浦マレットゴルフ場、東浦保健センター、東浦事務所、東浦 B&amp;G 海洋センタープール・体育館、東浦公民館、東浦体育センター</p> <p>【学校教育施設・保育施設】浦小学校、浦保育所、仮屋保育所、東浦中学校、学習小学校、釜口小学校、釜口保育所、AIE 国際高等学校（東浦キャンパス）</p> <p>【山、河川など】<sup>かがりぼ</sup> 篝場山、浦川、楠本川、下田川、浦県民サンビーチ</p> <p>【その他】東浦平成病院、東浦インターチェンジ、東浦エコプラザ、仮屋墓地、東浦火葬場 など</p>																																		
現況特性	<p><b>土地利用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>南西部の山間地を除く地域は、都市計画区域に指定されています。</li> <li>県立あわじ花さじきや東浦サンパーク、淡路夢舞台及びその周辺などは、緑豊かな地域環境の形成に関する条例において「花と緑の交流区域」に指定されています。</li> <li>大阪湾に面する沿岸部には、公共施設の立地する市街地が南北に広がり、山地にかけて田などの農用地が整備されています。</li> <li>淡路夢舞台周辺は、あわじ環境未来島構想の重点7地区の1つに指定され、分散型エネルギーインフラ整備によるスマートコミュニティづくりが推進されています。</li> <li>沿岸の平野部に大型店が複数立地しています。</li> </ul>																																		

現況特性	都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路国道 28 号が指定されています。</li> <li>・幹線道路として、国道 28 号が沿岸部に通っており、山間部及び北淡地域等と本地域の市街地を結ぶように主要地方道富島久留麻線や一般県道野島浦線、一般県道佐野仁井岩屋線が配置されています。</li> <li>・国道 28 号では路線バス、主要地方道富島久留麻線及び一般県道佐野仁井岩屋線ではコミュニティバスが運行しています。また、東浦ターミナルパークから高速バスが発着しています。</li> <li>・地域の下水処理施設として、淡路・東浦浄化センターが淡路夢舞台内に整備されています。また、下水道ポンプ場として、大磯中継ポンプ場が配備されています。</li> <li>・資源ごみ保管施設として、東浦エコプラザが所在しています。</li> <li>・東浦火葬場が所在しています。</li> </ul>
	地域の環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東浦平成病院、東浦すこやかセンターなど福祉・医療施設が充実し、保健・福祉・医療の拠点となっています。</li> <li>・陶芸館や東浦図書館など芸術・文化施設が整備されています。</li> <li>・県立あわじ花さじき周辺の一般県道佐野仁井岩屋線や淡路夢舞台周辺の国道 28 号は、四季の花が植栽され親しまれています。</li> <li>・浦川をはじめとする河川、浦県民サンビーチなどの海浜環境が、水辺景観を形成しています。</li> </ul>
住民意向	地域イメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路市全体について、「高齢者や障がい者が暮らしやすいまち」という意見が最も多いです。</li> <li>・東浦地域に対しては、「澄んだ空気や水、緑に囲まれた田園地」を望む意見が最も多いです。</li> <li>・特に、地域に対して、「自然環境や景観の保全」を求める意見が最も多い中で、「公園・緑地の整備」や「スポーツ・レクリエーション施設の整備」を望む意見が、他地域よりも比較的多いです。</li> <li>・淡路市全体のまちづくりの方向性として、「地域の中の各地区とも均等に整備を行い、地域格差が生じないようまちづくりを行う」ことを求める意見が最も多いです。</li> </ul>
	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な土地利用方法について、「計画的な土地利用は、市街地、農漁村部、山林部など市域全体で考えるべきであり、市域全体の土地利用の誘導・制限を考える必要がある」という意見が最も多いです。</li> <li>・住宅地の開発について望むことでは、「市街地の周辺地域に住宅地を開発する」という意見が最も多い中で、「国道等の幹線道路沿道に住宅地を開発する」という意見が、他地域よりも比較的多いです。</li> <li>・商業系の土地利用について、「中心市街地の商業（商店街等）を活性化させる」ことを望む意見が最も多いです。</li> <li>・工業系の土地利用について、「新しい工業用地を整備し、企業を誘致する（市街地に立地している工場を移す）」ことを求める意見が最も多いです。</li> </ul>

住民意向	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の利用について、「優良農地は保全し、小規模農業や耕作放棄地は、市民農園や体験学習の場等に活用する」という意見が最も多いです。</li> </ul>
	自然的環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山林・森林について、「災害防止や水源地、生物の生息の場等として、健全な森林づくりのための整備・保全を進める」という意見が最も多いです。</li> </ul>
	都市交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路整備や交通の在り方について、淡路市内では、「歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備（歩道の設置等）」を求める意見が多い一方で、東浦地域に対しては、「夜間の犯罪や事故を防ぐための防犯灯・街灯の整備」が必要であるという意見が、他地域と比較しても最も多いです。</li> </ul>
	都市環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・緑地等の整備について、淡路市内では、「都市防災の避難地となる大きな公園の整備」が必要であるという意見が最も多いです。</li> <li>・東浦地域については、「日常の憩いのための身近な広場や公園の整備」を求める意見が最も多い中で、「都市防災の避難地となる大きな公園の整備」を望む意見が、他地域よりも比較的多いです。</li> <li>・その他都市施設の整備について、淡路市内に対しては「スポーツ・レクリエーション施設」を求める意見が多いです。一方、東浦地域については、「診療所・病院」が必要であるという意見が最も多い中で、「ゴミ処分場」を求める意見が他地域よりも比較的多いです。</li> </ul>
	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に対する備えについて、「避難地・避難路の整備」を望む意見が最も多いです。</li> </ul>
	景観形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観に対する取組みで重要だと思うことについて、「森林や丘陵、水辺等の自然景観を残す」という意見が最も多い中で、「建物の高さや立地を規制し、山並み等の眺望を確保する」という意見が、他地域よりも比較的多いです。</li> </ul>
	住民参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動への参加について、「清掃・美化活動に参加」している人が最も多いです。</li> <li>・まちづくりへの参加について、「できれば参加したい」と考えている人が最も多いです。</li> </ul>

## 【地域の課題】

### ○土地利用

---

- ・浦地区を中心とした商業用地について、高齢者や子どもを含め誰もが快適に買い物のできる環境を充実させる必要があります。
- ・無秩序な宅地化による山並みや海浜の景観の悪化が懸念されます。
- ・市街地における木造住宅の密集や空き家等の増加など、住環境の悪化が懸念されます。
- ・農業従事者の高齢化や担い手の不足により、管理が行き届いていない農地がみられます。

### ○都市施設

---

- ・国道 28 号等の交通量の多い道路や、抜け道に使用される生活道路において、狭隘部分、自転車歩行者道の未整備により危険な箇所がみられます。
- ・来訪者がスムーズに目的地に行けるよう、東浦インターチェンジ周辺における適切な案内誘導の配備が必要です。
- ・内陸部の幹線道路を運行する路線バスが少なく、公共交通網が十分でない地区があります。
- ・浦川周辺では、集中豪雨時に浸水の想定されている箇所がみられ、対策が求められます。
- ・市街地の安全性を向上させるため、沿岸部における越波・津波・浸食対策の検討が求められます。
- ・道路照明が少なく、夜間における防犯性が低い箇所がみられます。

### ○地域環境

---

- ・釜口地区から仮屋地区・浦地区の山間地では地すべり危険箇所に指定されている斜面があります。
- ・浦県民サンビーチ等において、大阪湾のごみの漂着が問題となっています。
- ・仮屋漁港を含む沿岸部では、津波浸水が想定されている箇所がみられ、対策が求められます。
- ・農業の担い手の不足等により、鳥獣被害の拡大が懸念されます。
- ・高齢化や人口減少により、地域の自治活動や住民相互の交流などコミュニティ機能の低下が懸念されます。

## 【地域の方針】

### ○テーマ 便利で快適な暮らし育むまちづくり

---

#### ○目標

---

- ・福祉・医療・商業施設が充実しており、明石海峡大橋に比較的近いという立地を活かし、美しい自然環境に恵まれた、便利で快適な住宅地を創出します。
- ・歴史・文化的、自然的な資源を保全、活用しながら、県立あわじ花さじきや淡路夢舞台を観光拠点とし、岩屋地域とも連携した魅力ある観光産業のさらなる活性化を目指します。
- ・自転車歩行者道、街灯等を整備し、路線バス等公共交通機関をさらに充実させ、快適な交通環境を目指します。

#### ○キーワード

---

県立あわじ花さじき、淡路夢舞台、東浦ターミナルパーク、商業施設・住宅地の充実、福祉・医療の充実（東浦平成病院など）、若年人口割合が高い

#### ①土地利用の方針

---

- ・沿岸部等の市街地について、安全で安心な住環境を保全し、商業・業務・サービス等の機能維持を促します。
- ・内陸部等における無秩序な宅地の開発等を防止し、良好な住環境の維持に努めます。
- ・東浦事務所周辺の浦地区の既成市街地は、岩屋地域や富島地域との連携を図りながら、商業、福祉・医療施設等を適切に誘導します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進し、誰もが安心して移動できる都市環境を形成します。
- ・淡路夢舞台や県立あわじ花さじきを観光・交流拠点とし、交流機能の充実に努め、他の観光・交流地との連携強化を促進します。
- ・カーネーションなどの花卉栽培をはじめ、農産物ブランド化などにより付加価値を高め、農業の担い手の育成、優良農地の保全を目指します。
- ・市街地周辺の農地や農村集落地は、無秩序な開発を抑制しながら、営農環境の保全を図ります。
- ・耕作放棄地や遊休農地については、市民農園の整備等を進め、有効活用を図ります。
- ・かがりば 篝場山などの山間部では、防災機能の維持を図るとともに、自然環境・景観を保全し、市民や来訪者の交流や体験学習の場としての活用を目指します。
- ・空き家については、当面の間は倒壊等を未然に防ぐため「淡路市空き家等の適正管理に関する要綱」に基づき適切に対応するとともに、実態調査を進め、かつ空き家全体の対策を検討します。

#### ②自然的・歴史的環境の方針

---

- ・農地は、周辺の集落地環境と一体となった緑豊かな農村環境を保全し、遊休農地等については、市民農園等の農業を通じた自然と人との交流を楽しむ場としての有効活用

を図ります。

- ・ 篝場山<sup>かきりば</sup>といった森林や丘陵地などの自然環境を保全します。
- ・ 妙勝寺や事代主神社等の歴史・文化的資源の周辺は、自然環境等と一体となった歴史的景観の保全を図ります。
- ・ 浦川や楠本川、下田川などの河川は、自然環境に配慮しながら、親水性の高い水辺空間の形成に努めます。
- ・ 浦県民サンビーチなどの海辺の美しい自然環境を維持します。
- ・ 妙勝寺や事代主神社などの地域固有の歴史・文化的資源を保全継承するとともに、各資源を歴史・文化のネットワークとして結ぶことで、市民や来訪者が訪れやすい環境整備になるよう努めます。
- ・ 県立あわじ花さじきや東浦サンパーク等の自然的資源を水と緑のネットワークとして結ぶことで連携を強化し、魅力の向上に繋がります。

### ③都市交通の方針

---

- ・ 市街地においては、商業・業務施設などへの円滑な出入りと歩行者の安全性の確保に努めます。
- ・ 内陸部などの地域に点在する集落地では、歩行者等の安全性に配慮した生活道路の整備を進めます。
- ・ 高速バス等の利用者のパークアンドライドを促進するため、駐車場等の適切な管理運営を図ります。
- ・ 地域内や地域間を結ぶ路線バスやコミュニティバス等の公共交通機関については、運行の維持に努めます。
- ・ 東浦ターミナルパーク等を利用する観光客の及びマナーの向上を促します。

### ④都市環境の方針

---

- ・ 淡路島国際公園都市を構成する淡路夢舞台は、国営明石海峡公園や県立淡路島公園等とともに、市北部の広域観光・交流拠点としてレクリエーション機能の充実を図り、災害時には避難所として活用するなど防災活動拠点としての施設や設備の充実を目指します。
- ・ 塩浜公園や引野公園等の既存の公園は、地域住民の憩いの場として、市民との協働による適切な維持管理を進め、緑の比較的少ない市街地では、適正な公園の配置を検討します。
- ・ 既存の福祉・医療施設や運動施設、サンシャインホール等の文化施設の機能を充実させ、地域活動や健康増進、生涯学習の場としての市民利用の促進に努めます。
- ・ 浦川周辺などにおける浸水対策の強化を進めます。
- ・ 多くのため池について、大雨災害による決壊等を未然に防ぐことを目的とし、ため池管理者等の防災意識の向上を図り、必要に応じた改修を推進します。
- ・ 仮屋漁港における防波堤等の改良、淡路海岸の護岸整備や東浦海岸の消波堤整備、津田・上島・野田海岸の離岸堤整備等の事業を行い、津波、越波や浸食といった水害への対策を推進します。

## ⑤市街地整備の方針

---

- ・東浦事務所を拠点とし、沿岸部市街地における商業・福祉・医療施設等を含む都市機能の充実を図ります。

## ⑥安全・安心なまちづくりの方針

---

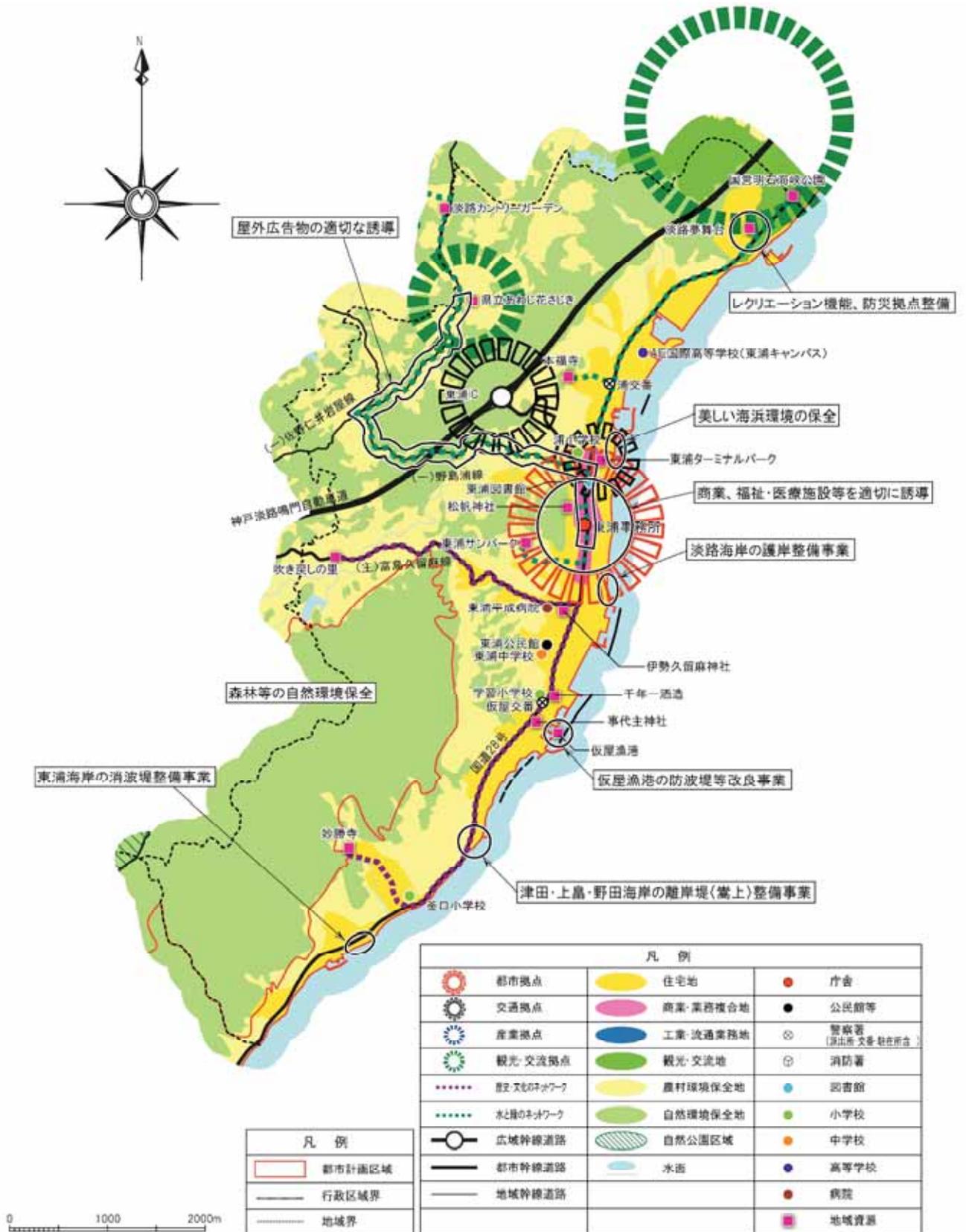
- ・災害時の避難所である小中学校や、東浦公民館等の施設では、防災拠点としての設備の充実を図ります。
- ・東浦平成病院等の福祉・医療施設について、他地域の病院・診療所等との連携を図り、福祉・医療環境の充実を進めます。
- ・小中学校、高等学校周辺や通学路では、防護柵や横断歩道、自転車歩行者道及び街灯などの交通安全施設の整備を進めます。
- ・夜間における歩行者の安全を確保するため、市街地及びその周辺、住宅地の防犯灯・街灯の整備を検討します。
- ・公共施設について、全ての人が安全・安心に利用できるようユニバーサルデザインを導入し整備を進めます。

## ⑦景観形成に関する方針

---

- ・観光拠点と市街地等を結ぶ国道 28 号等の幹線道路周辺の市街地における屋外広告物を誘導し、市街地の良好な景観を守ります。
- ・観光地や住宅地から見える良好な自然景観を維持するため、今後建設される建物について景観への配慮を求め、適切に指導します。
- ・浦県民サンビーチ周辺等を中心に、美しい海辺景観の維持・保全を図ります。
- ・東浦インターチェンジから、県立あわじ花さじき方面や東浦事務所周辺の中心市街地までの幹線道路については、地域景観に配慮した屋外広告物の誘導を図ります。
- ・交通・観光拠点周辺の幹線道路等について、花壇の設置等による美しい沿道景観の形成を図ります。

■まちづくり方針図



※地域資源は「あわじ風景・歴史浪漫街道マップ（兵庫県淡路県民局）」の風土資産より記載

## 第6章 まちづくりの進め方

---



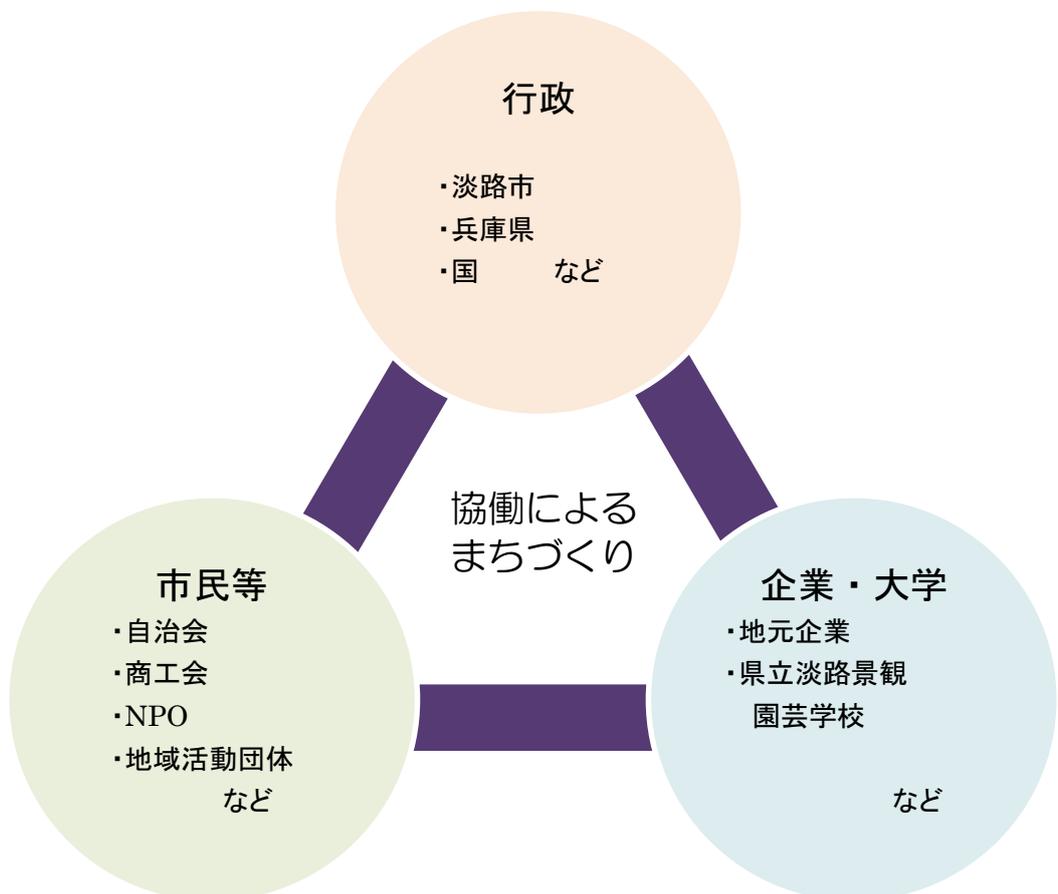
# 第6章 まちづくりの進め方

## 1. まちづくりに当たっての役割分担

淡路市のこれからのまちづくりを実践していくためには、行政、市民等、企業・大学がそれぞれ役割を果たし、相互に連携を図る必要があります。そのため互いに協力しながら、快適で暮らしやすいまちを目指した取組みを進めます。

主体	役割	内容
行政	支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり情報の積極的な提供や発信</li> <li>・NPOなどの支援と活用</li> </ul>
市民等	個々の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりへの参加</li> <li>・土地利用の方針に沿った開発、建築への配慮</li> <li>・庭の緑化や生け垣、清掃等の周辺環境への配慮等</li> </ul>
	地域の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会などによる清掃活動</li> <li>・ボランティア活動への取組み</li> </ul>
企業・大学	地域の企業・大学としての取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・教育活動を通じたまちづくりへの取組み</li> <li>・独自の専門性を活かしたまちづくりへの取組み</li> </ul>

### ■協働のまちづくりのイメージ



## 2. まちづくりの推進と取組み

### 2-1. 協働によるまちづくり

都市計画マスタープランに掲げた方針は、土地利用の規制誘導手法、都市施設の整備など都市計画制度を通じて実行していくことを基本としていますが、これらは市民等の生活に大きな影響を及ぼすため、市民等の合意や協力をなくしては進めることができません。

また、これからのまちづくりにおいては、既存の市街地や都市施設等を再生、活用しながら、生活者の視点を踏まえたきめ細やかな取り組みを積み重ねていくことが重要となっています。

そして、その具体的な取り組みに際しては、これまでの行政がまちづくりの主な担い手であるという発想から、市民等、企業・大学も担い手であるという発想への転換とその定着を図りながら、相互に役割と責任を担い合うことが求められています。

以上のことから、都市計画マスタープランの実現に向けては、市民、企業・大学といった「市民等」と「行政」が適切な役割分担のもと話し合い、協力しながら進めていく「協働」によるまちづくりが不可欠といえます。

これからは、まちづくりにおける市民参加を推進し、様々な試みと評価を繰り返しながら、市民等と行政が連携・協力できる仕組みづくりを進めることで、都市計画マスタープランの実現を目指していきます。

### 2-2. 効率的かつ効果的な事業の実施

都市計画事業をはじめとする施設整備などに当たっては、既存の都市ストックの有効活用、市街化の動向や費用対効果、優先順位等を勘案し、効率的かつ効果的な事業の実施を図ります。

なお、都市施設、公共施設の整備運営に当たっては、民間事業者の持つノウハウを活用し、効率的で質の高い公共サービスの提供を図るなど、新しい事業手法の導入についても検討します。

### 2-3. 関連事業との連携と庁内推進体制の充実

都市計画マスタープランは都市計画分野に関する計画であり、空間の利用や道路などの施設といった都市の物的空間に関して具体的な方針を示したものとして位置づけられますが、その内容を実現していく段階では都市計画部局だけでは解決できないものも多く含まれています。

さらに、広くまちづくりという時には、このような都市の物的空間の計画に限定することなく、福祉や教育、産業、環境といったソフト的な面も含めたものとして捉えられるようになってきています。

そのため、都市計画制度の枠組みだけに留まらず、庁内各課の横断的な取り組みを目指し、ハード、ソフトを含めた各種施策との連携に努めます。

### 3. 市民等と行政の協働による取組み

#### 3-1. 情報の公開と参加機会の充実

市民等と行政の協働による取組みを進めていくためには、市民等がまちづくりに対する理解と関心を高めていくことが重要となります。

そのため、都市計画に関する情報の公開・提供を積極的に進めるとともに、ワークショップの開催など、市民等と行政とが一緒になって議論することができる場づくりを進めます。

また、身近な公園、道路、河川などの都市施設の整備に際しては、計画づくりの段階から情報の公開やワークショップなどを行い、市民・利用者の視点に立った整備を進めます。

#### 3-2. 都市計画制度の運用における透明性の確保

都市計画は、その決定が直接土地利用の制限につながるものであることから、都市計画決定に係る手続きの透明性に配慮した適切な制度運用が求められます。

そのため、都市計画の案の作成に当たっては、地元説明会の充実など市民意向を把握し、案に反映するための取組みの充実を図ります。

また、都市計画の決定に当たっては、案の内容や決定する理由、手続きスケジュールなどを分かりやすく広く周知します。

#### 3-3. 市民等の主体的な取組みへの支援

市民等と行政との協働によるまちづくりを進めていくためには、行政の計画や事業等に市民等が単に参加するだけでは十分ではありません。特に、街並みや景観、住宅地内の生活道路など、地域レベルでまちづくりに取り組むべき事項については、市民等の主体的な関わりが重要となります。

現在は、市民等による主体的な取組みを行政が支援していく仕組みは十分とは言えません。今後は、活動組織の育成やまちづくり専門家の派遣などの支援策の導入を図りながら地域レベルでのまちづくりが積極的に行われるような仕組みを整えていきます。

### 3-4. 都市計画制度の活用

市民等が行政のつくる計画案に対して意見を言うだけでなく、より主体的に都市計画に関わるための制度として、都市計画提案制度があります。

都市計画提案制度は、対象となる地域の土地の所有者、まちづくりNPO、開発事業者等が都市計画の案を提案することができる制度です。

今後は、こうした制度の活用を推進し、まちづくりや都市計画に対する市民の関心を高め、主体的な参画を促進します。

また、身近な生活空間において、市民等や地域内の土地の権利者等が参画し、地域の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために必要な事柄を定める制度として、地区計画制度があります。

地区計画制度は、生活に密着した身近な地域において、土地や建物の所有者などが主体となって話し合い、考えを出しながら地域の将来像を描き、その実現に向けて身近な生活環境を整備したり、保全したりすることを応援するきめ細やかな都市計画の制度です。

美しい街並みの実現、土地の有効利用の促進など、自分たちが住むまちをより住みよく潤いのあるものにしていくためには、きめ細かなルールを設けることができる地区計画制度が有効であり、地区計画制度を活用しながら、地域住民が主体となったきめ細かな計画・ルールづくりを推進します。

## 4. 都市計画マスタープランの見直し

都市計画では、5～10年の間に見直しを行うものとされており、「淡路市総合計画」や兵庫県が策定する「淡路都市計画区域マスタープラン」の改定を踏まえ、淡路市都市計画マスタープランの見直しを実施します。

また、人口、土地利用動向、産業構造、行財政など、都市計画マスタープランを構成するフレームが大きく変化した場合には、随時、必要かつ適切な見直しに取り組みます。

なお、見直しに際しては、本マスタープランの方針を基本としながら、策定検討会の設置や住民参加手法の工夫等により、より一層のマスタープランの充実を図ります。

參考資料

---



# 参考資料

## 1. 策定の経緯

時期	項目	備考
平成 26 年 11 月 25 日～12 月 8 日	市民アンケート調査	2,300 名対象
平成 27 年 1 月 28 日	第 1 回 淡路市都市計画マスタープラン策定検討会 ・都市計画マスタープラン策定について ・まちづくりアンケート調査について	
平成 27 年 6 月 17 日	第 2 回 淡路市都市計画マスタープラン策定検討会 ・全体構想（将来の都市像、分野別の整備方針）について	
平成 27 年 7 月 15 日	第 3 回 淡路市都市計画マスタープラン策定検討会 ・全体構想の修正について ・まちづくりの基本理念について ・地域別構想について	
平成 27 年 9 月 17 日	第 4 回 淡路市都市計画マスタープラン策定検討会 ・全体構想の修正事項について ・地域別構想の修正事項について ・まちづくりの進め方について	
平成 27 年 9 月 29 日	県民局等関係行政機関との調整	淡路県民局
平成 27 年 10 月 16 日	第 1 回 淡路市都市計画審議会	
平成 27 年 11 月 9 日～25 日	意見募集（パブリックコメント）	
平成 27 年 12 月 17 日	第 2 回 淡路市都市計画審議会	諮問・答申
平成 27 年 12 月 25 日	淡路市都市計画マスタープラン策定	
平成 28 年 2 月	要旨の公表・県知事へ報告	

## 2. 淡路市都市計画審議会委員

資格区分	氏名
学識経験者	柴田 武
学識経験者	高橋 伊勢雄
住民代表	松田 和義
住民代表	元津 八千代
住民代表	井筒 良夫
市議会議員	北浦 久吉
市議会議員	田中 孝始
市議会議員	土井 晴夫
市議会議員	出雲 容子
市議会議員	池本 道治
兵庫県職員	林 健児

## 3. 淡路市都市計画マスタープラン策定検討会委員

◎副市長	産業振興部長
○理事	都市整備部長
企画政策部長	教育委員会教育部長
総務部長	津名事務所長
財務部長	岩屋事務所長
危機管理部長	北淡事務所長
市民生活部長	一宮事務所長
健康福祉部長	東浦事務所長

※◎：座長、○副座長

発行：平成 27 年 12 月

淡路市役所 都市整備部 都市計画課

〒656-2292 兵庫県淡路市生穂新島 8 番地

TEL : 0799-64-2533

FAX : 0799-64-2527